

福島市

花と緑の基本計画 素案(案)



令和9年4月

福島市



目次

1 はじめに.....	1
1-1 緑の基本計画とは.....	1
1-2 計画策定の背景.....	1
1-3 計画の位置づけ.....	3
1-4 計画期間.....	3
1-5 計画の対象範囲.....	4
1-6 対象とする緑.....	5
1-7 緑の機能.....	6
1-8 本計画とSDGsとの関連性.....	7
1-9 緑地の分類.....	8
2 現況と課題.....	9
2-1 現況.....	9
2-2 課題.....	31
3 めざす将来像.....	32
3-1 基本理念.....	32
3-2 緑の将来像.....	33
3-3 基本方針.....	34
3-4 花と緑の配置方針.....	35
4 全体目標の設定.....	44
5 花と緑のまちづくりの施策.....	44
5-1 施策の体系.....	44
5-2 施策.....	46
基本方針Ⅰ 継承されてきた緑を「まもる」に基づく施策.....	46
基本方針Ⅱ 次世代につなぐ花と緑を「つくる」に基づく施策.....	54
基本方針Ⅲ 守り育ててきた花と緑を「活かす」に基づく施策.....	62
6 基本方針別の目標の設定.....	66
6-1 基本方針Ⅰに対する目標指標.....	66
6-2 基本方針Ⅱに対する目標指標.....	67
6-3 基本方針Ⅲに対する目標指標.....	67



7 中心市街地における花と緑の施策.....	68
7-1 課題の整理.....	68
7-2 中心市街地における将来ネットワーク.....	68
7-3 中心市街地における主な施策.....	69
8 計画推進と進行管理.....	71
9 資料編.....	72



1 はじめに

1-1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている計画で、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定め、緑豊かなまちづくりを総合的・計画的に進める指針となる計画である。

1-2 計画策定の背景

近年、本格的な人口減少社会の到来、高齢化の進行、地球環境問題に対する意識の高まりなど、社会を取り巻く環境は大きく変化している。

そこで、国による「緑の基本方針」の策定をふまえ、平成11年10月に策定した「福島市緑の基本計画」(以下「従前計画」という。)の見直しを行い、緑の質の向上と本市の魅力のひとつでもある花を活かしたまちづくりを官民共創により推進していくため、「福島市花と緑の基本計画」として改定を行うこととする。

【国の基本方針との整合】

国土交通省より「緑の基本方針」が公表され、この方針に基づき、市町村の「緑の基本計画」の策定や内容の一層の充実が求められている。

本市においても、緑の基本方針に位置づけた全体目標、個別目標の達成に寄与するよう、多様な主体と連携しながら、都市における緑地の保全等に向けて総合的に取り組み、計画改定を目指すこととする。

あわせて、本市の関連計画との整合を図る必要があることから、緑の基本方針で定められた個別目標「環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市」、「人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市」、「Well-being が実感できる水と緑豊かな都市」の実現に向けては、関連計画における取組と相互の連携を図る。特に本計画では主に「Well-being が実感できる水と緑豊かな都市」の実現に向けた取組を推進することで、将来的には本市全体で緑の基本方針の目標実現を目指すこととする。

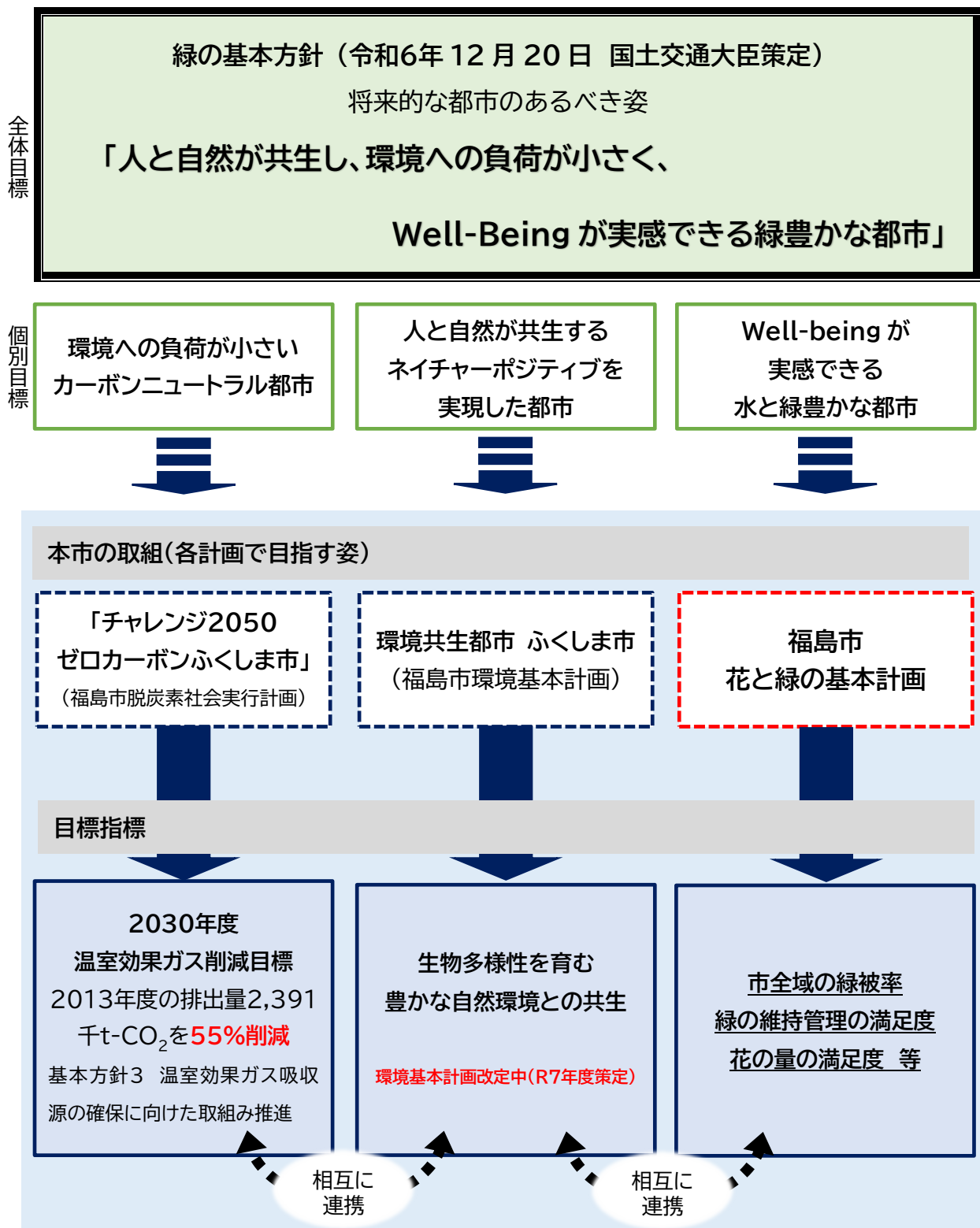


図 1-1 緑の基本方針と本計画の関係

1-3 計画の位置づけ

本計画の位置づけは、以下に示すとおりである。

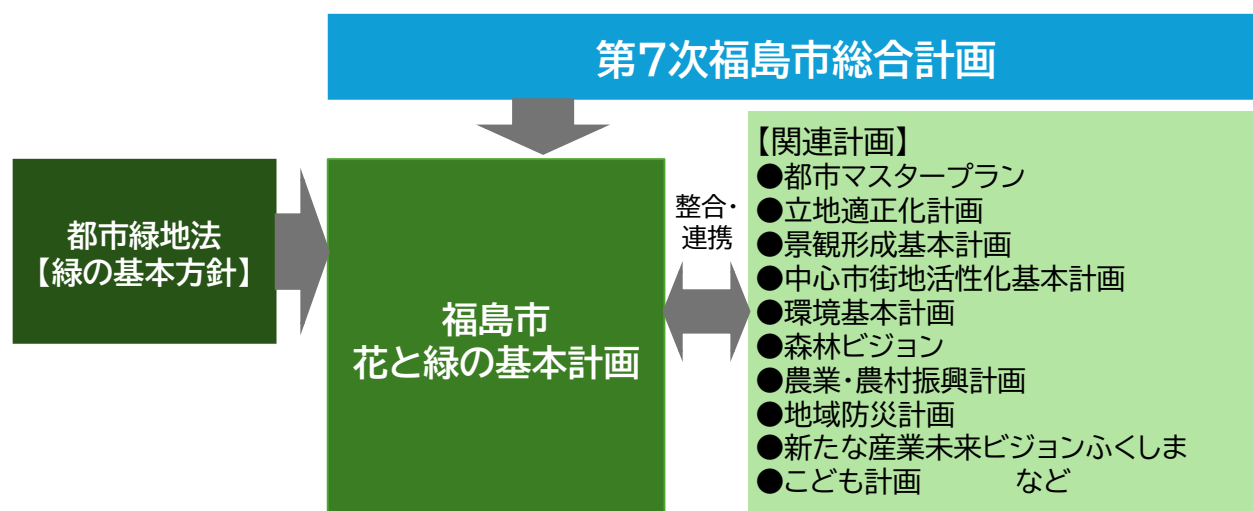


図 1-2 本計画の位置づけ

1-4 計画期間

緑の保全及び緑化の推進には、長期にわたって計画的に進める必要があることから、将来像の実現までに必要な取組期間として、本計画は、令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とする。

また、継続的に緑の保全・活用を実践していくことをふまえ、5年後の中間期に緑被率等の現状を把握するなど、適切な推進に向けたモニタリングを行い、社会情勢の変化に対応した計画改定を行うこととする。

1-5 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、都市緑地法の規定をふまえて、市街化区域及び市街化調整区域からなる都市計画区域内を基本とする。ただし、本市においては、都市計画区域外にも豊かな緑を有する吾妻連峰や阿武隈山地等が存在し、本市全体の緑の質の向上を図るには重要な役割を担っていることから、令和●年●月に策定した森林ビジョンが対象としている範囲については、森林ビジョンの方針に準ずるものとし、都市計画区域外の地域についても必要な方針や施策等を位置づけることとする。

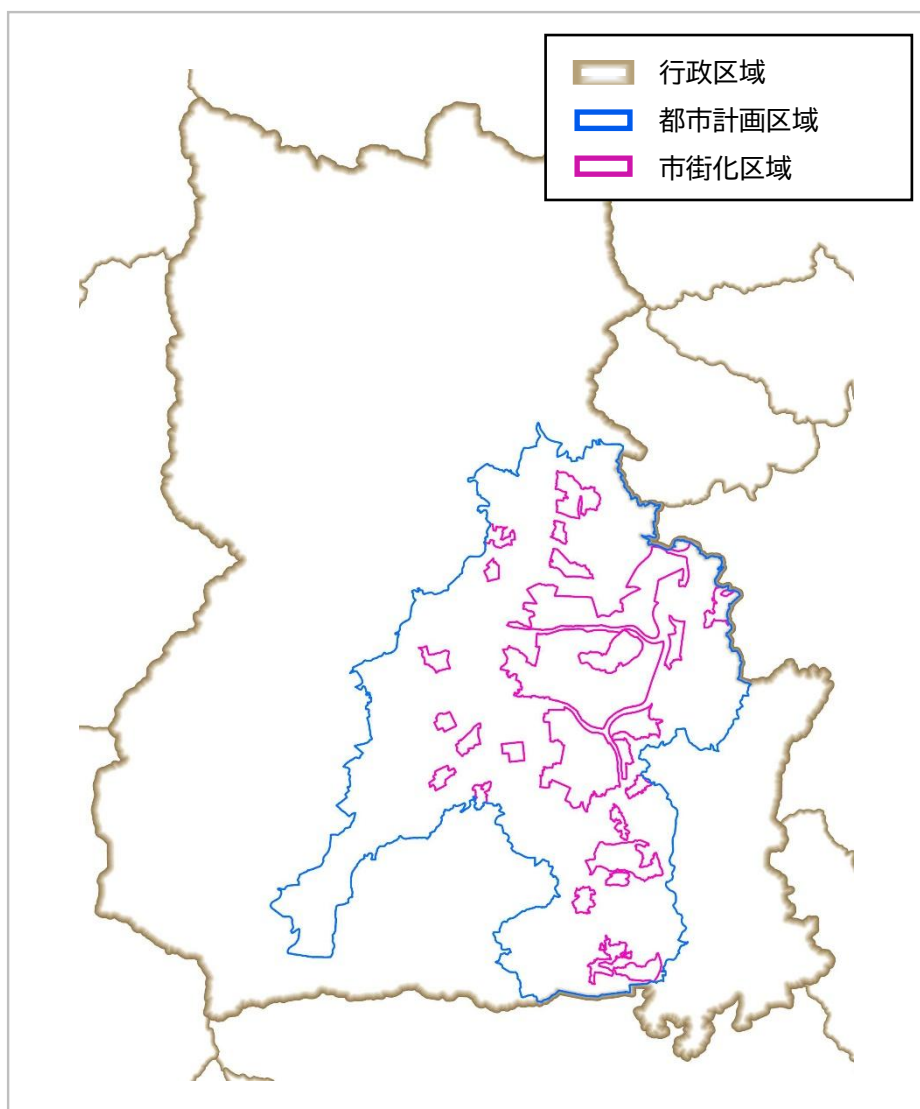


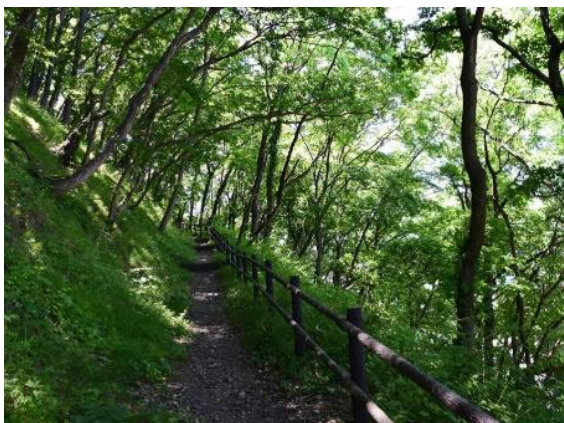
図 1-3 本計画の対象範囲

1-6 対象とする緑

本計画において「緑」とは、信夫山や公園等の樹木や草花などの植物のある空間だけではなく、その空間に生息・生育する虫や鳥をはじめとする生き物や、阿武隈川など緑と一体をなす水や大気や土も一体的にとらえ、こうした自然環境全体を対象とする。

【対象とする緑の例】

- 公園、緑地
- 公共広場、墓園、学校グラウンド
- 学校、公共施設などの植栽
- 道路の植樹帯及び植樹樹
- 街路樹、緑道
- 民間施設緑地(寺社、私立教育施設、民間庭園、ゴルフ場など)
- 森林(国有林、保安林、地域森林計画対象民有林)
- 農地
- 水辺地(河川、湖沼)
- 住宅地の庭や工業団地の樹林 など



弁天山公園



四季の里(福島市農村マニファクチャー公園)



土湯温泉・土湯峠温泉郷



清水観音

1-7 緑の機能

緑の存在は、私たちが豊かな都市生活を営むうえで欠くことのできない重要な役割を担っている。
また、私たちの暮らしに多様な恵みをもたらしている。

緑の機能

環境保全

- ・ 自然環境を保全し、地球環境問題に対応する
- ・ 生物多様性を確保し、生態系の基盤を形成する
- ・ 都市の温度を調整し住みやすいまちをつくる
- ・ 騒音から生活を守る



レクリエーション

- ・ レクリエーション活動の場
- ・ 地域団体等の活動を促進し、交流の場
- ・ 健康維持・増進など身体機能を向上する場
- ・ 子供の興味・関心を広げるなど子育て・教育の場



景観形成

- ・ 美しく快適で魅力あるまちをつくる
- ・ 観光スポットを創出する
- ・ 歴史・文化・自然的資源を継承し、地域固有の風土を形成する



防災・減災

- ・ 延焼や土砂崩れ防止機能を保持する
- ・ 強風からまちを守る
- ・ 防災拠点を提供する



心身のケア

- ・ ストレスや疲れを軽減させる
- ・ 心を落ち着かせ、心身ともに癒しを与える



図 1-4 緑の機能

1-8 本計画とSDGsとの関連性

本市は、「令和3年度SDGs未来都市」の選定を受けて、令和3年8月に「福島市SDGs未来都市計画～福島市SDGs未来都市アクションプラン～」を策定しており、令和6年3月に第2期計画を策定した。

本計画の策定においてもSDGsは極めて重要な視点であり、各施策の実行によりSDGsの目標達成に寄与できると考えられる。そこで、「持続可能性の実現」と「多様性の尊重」というSDGsの重要な理念のもと、本計画においてもSDGsのゴール・ターゲットを見据えて取り組むこととする。17の目標のうち特に関連が深い目標は以下の7つとする。

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう



図 1-5 本計画と主に関連する持続可能な開発目標(SDGs)



図 1-6 参考:持続可能な開発目標(SDGs)

1-9 緑地の分類

本計画における緑地とは、都市公園等を含む施設緑地、風致地区等を含む地域制緑地に大別される。

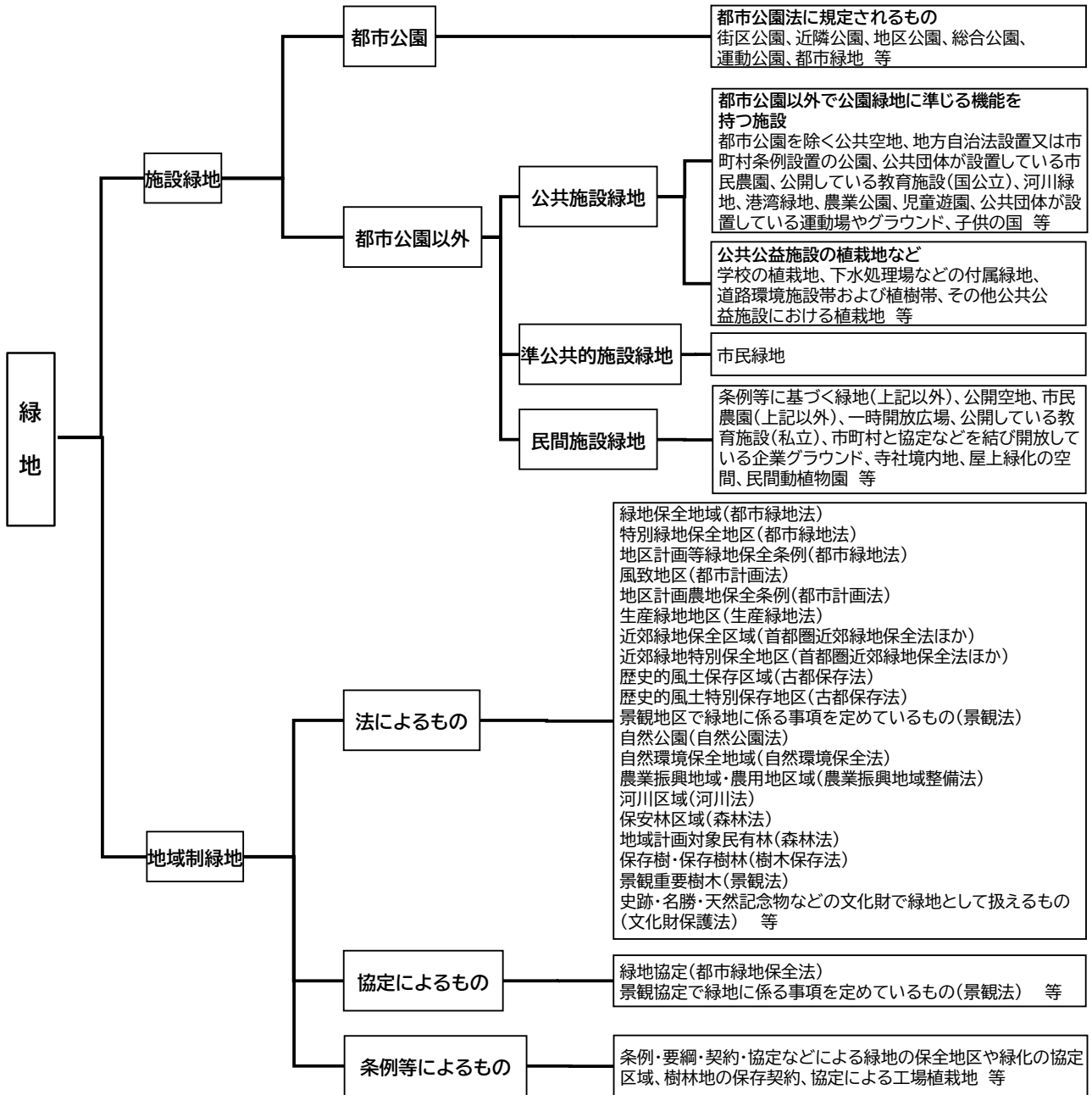


図 1-7 緑地の分類図

資料:緑の基本計画ハンドブック(令和3年改訂版)を基に作成
(本計画において該当しない緑地についても参考として記載)

2 現況と課題

2-1 現況

(1) 本市の緑の特徴

本市では、吾妻連峰に代表される山岳地帯から市街地へと続く豊かな森林が広がり、阿武隈川をはじめとする多くの河川・水資源が市内を潤すなど、多様な緑が保全されている。吾妻連峰の主稜線に広がる高山植生を背景として、山麓部には広葉樹林を主体とした自然林が残されており、市街地の北方には信夫山を中心とした里山環境が形成されており、特に信夫山は市街地に隣接する希少な自然環境として、市民の身近な憩いの場となっている。

国土利用計画法に基づく土地利用区分において、吾妻連峰や阿武隈山地は森林地域に指定され、国有林や保安林の整備・保全が進められている。これらの山地は市街地と連続した広域的な緑を形成し、水源涵養や防災機能を担う重要な自然資源となっている。

また、都市地域に指定される市街地およびその周辺には、阿武隈川・荒川・松川などの河川空間を中心に良好な水辺環境が広がり、親水性の高い緑地や公園が整備されている。街路樹や公共施設の植栽、市民活動による花壇整備などにより、都市域においても花と緑に触れられる景観が形成されている。

さらに、農業地域に指定される盆地部の農地には、果樹園や耕作地が広がり、農地防風林や水路沿いの樹林など、多様な農地環境の緑が見られる。これらは本市ならではの農村景観を構成するとともに、生態系保全や農業生産環境の維持に寄与している。

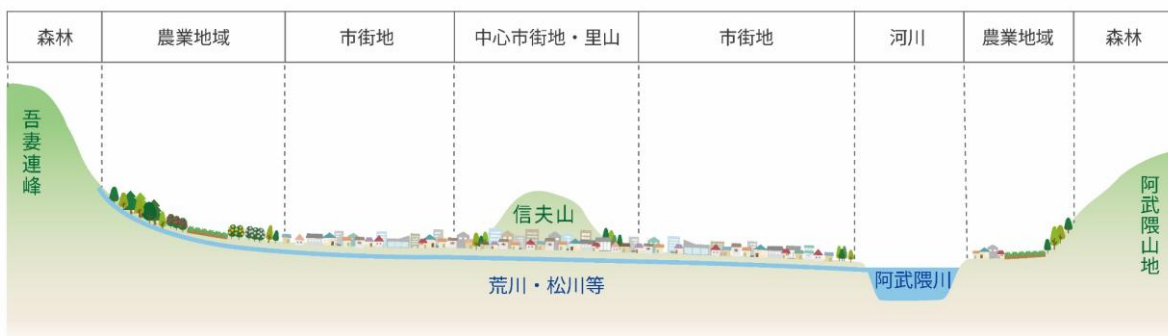


図 2-1 福島市の現況断面図

(2) 人口

本市の総人口は、令和2年に 282,693 人であり、平成 27 年以降は、減少傾向にある。将来人口はその後も減少していくと推計されている。

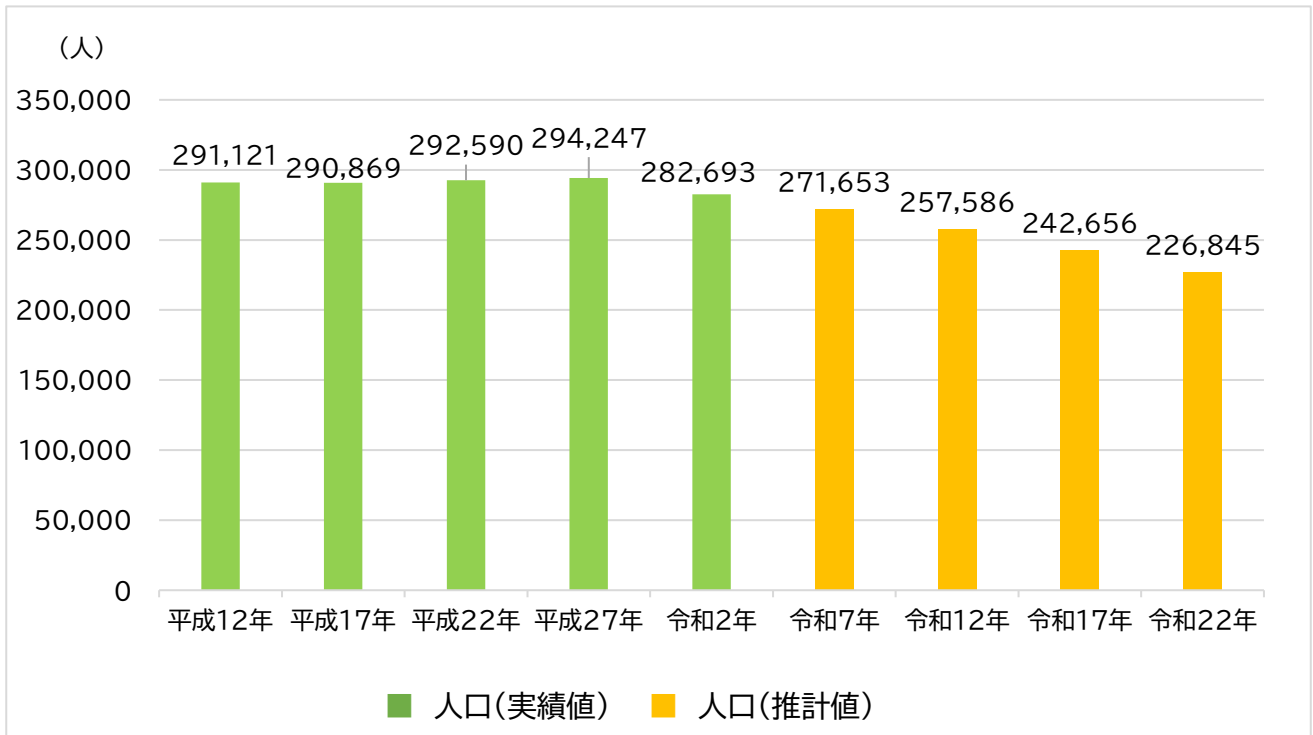


図 2-2 人口の推移

出典:福島市統計書(令和 4 年版)、福島市人口ビジョン(令和 2 年度改訂版)

(3) 土地利用

本市の都市計画区域の土地利用は、森林が 34%、田が 24.6%、その他農用地が 12.5%である。住宅、商業、工業用地等の都市的土地利用は約 20%である。

市街化区域では、低層建物が約 69.8%と最も多く、次いで森林、高層建物、空地の順であり、都市的土地利用がほぼ過半数を占める。

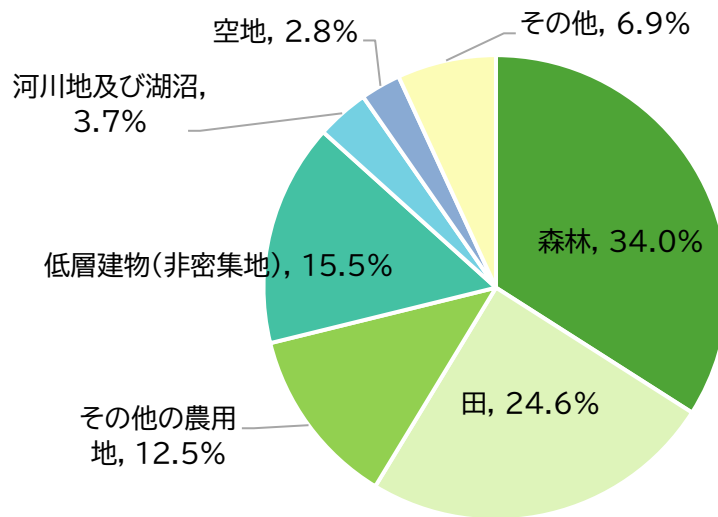


図 2-3 都市計画区域の土地利用構成

出典：国土地理院「数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、電子地形図 25000(地図画像)、衛星画像(SPOT,RapidEye)

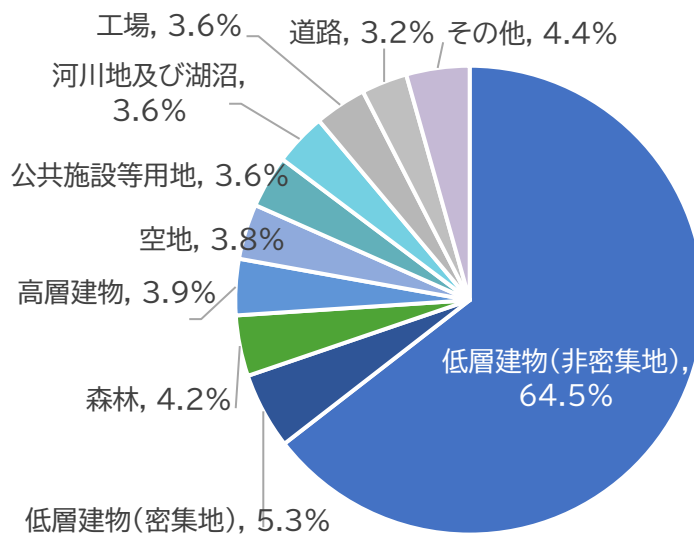


図 2-4 市街化区域の土地利用構成

出典：国土地理院「数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、電子地形図 25000(地図画像)、衛星画像(SPOT,RapidEye)

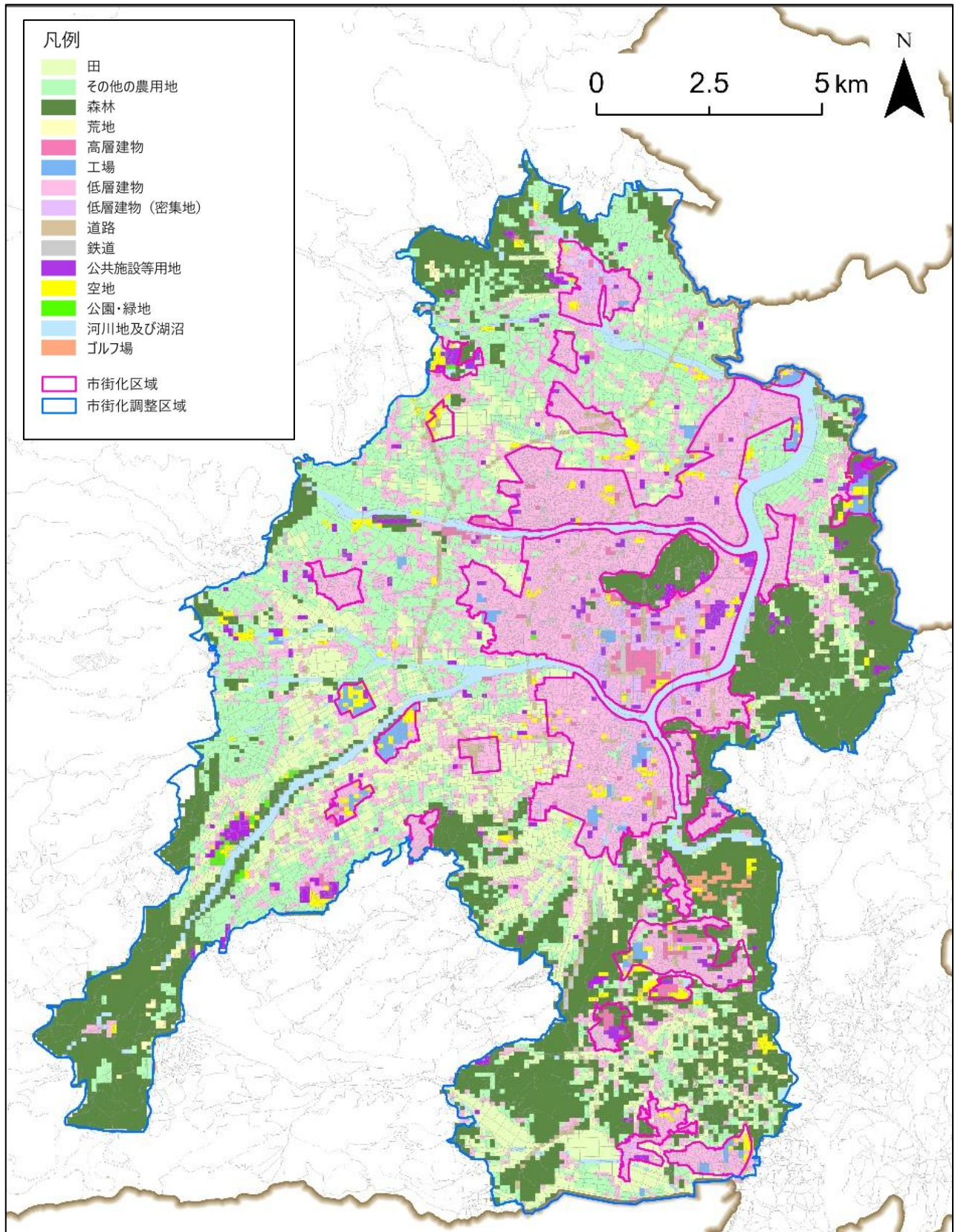


図 2-5 土地利用(令和 3 年)

出典：国土地理院「数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)、電子地形図 25000(地図画像)、衛星画像(SPOT,RapidEye)

(4) 用途地域

指定用途及び面積は、住居系用途が約 70%を占め、内訳は第一種住居地域が 31.2%、第一種中高層住居専用地域が 19.5%、第一種低層住居専用地域が 7.2%である。商業系用途については、商業地域が 6.5%、近隣商業地域が 3.4%である。工業系用途については、工業地域が 9.6%、準工業地域が 7.1%、工業専用地域が 4.2%である。

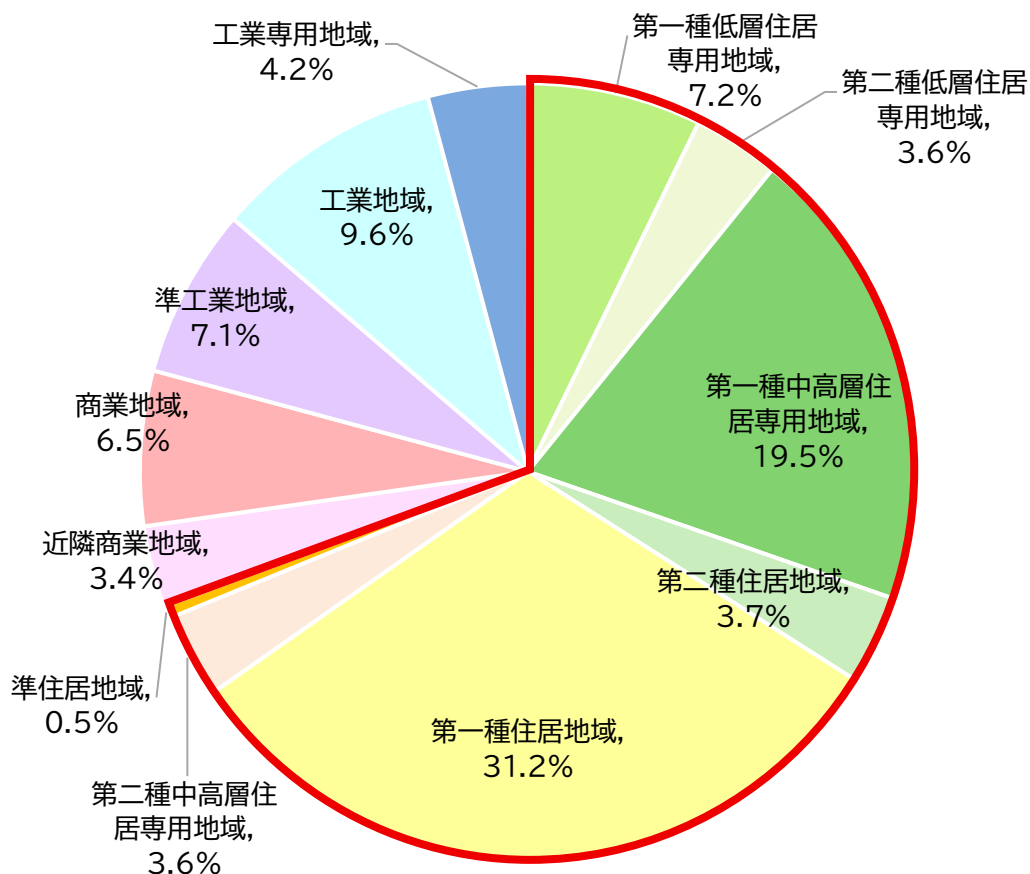


図 2-6 用途地域割合

出典：福島市作成の都市計画総括図・都市計画用途地域図(主に縮尺 1/10,000 ~ 1/50,000)等

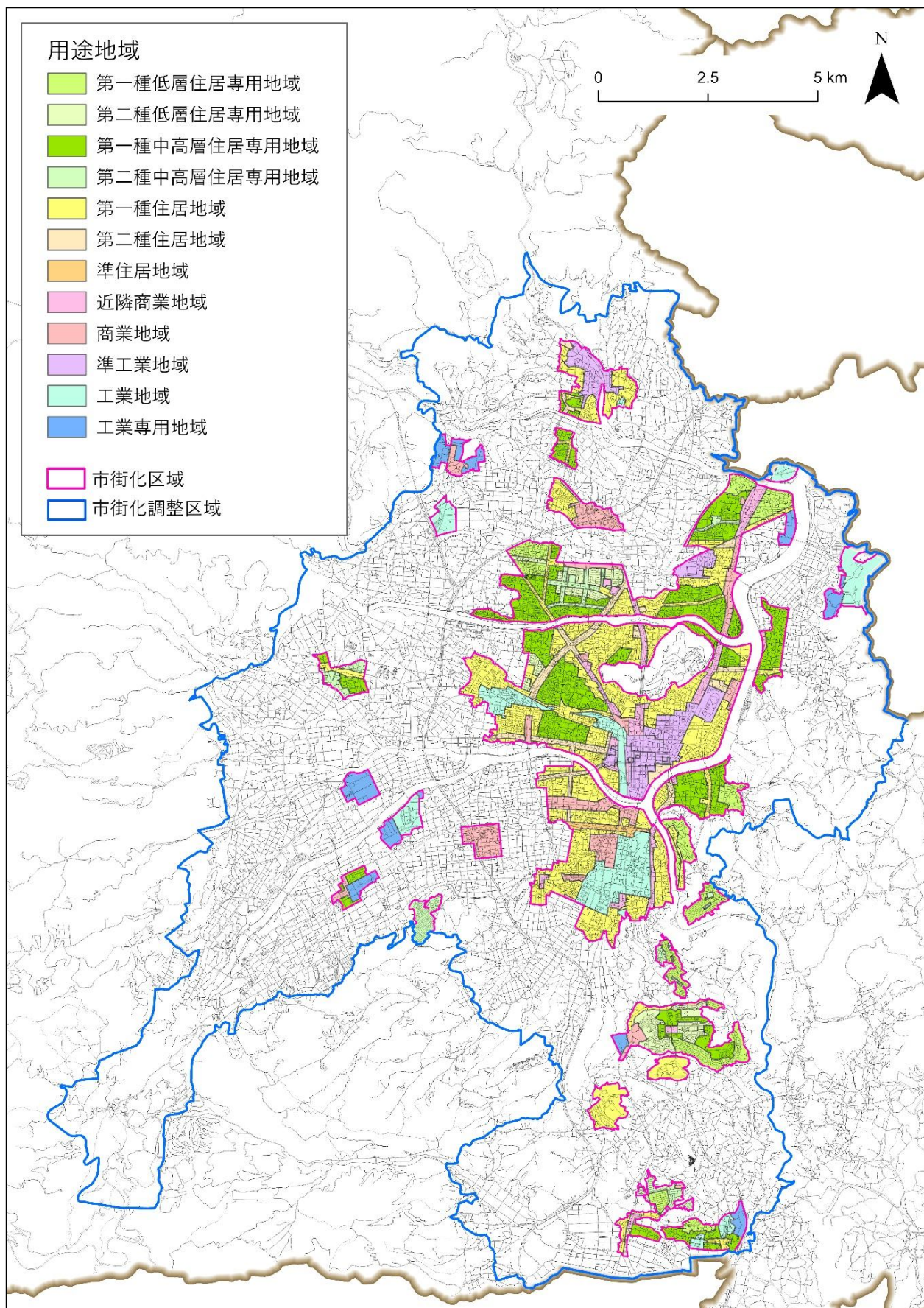


図2-7 用途地域(市街化調整区域拡大図)

出典:福島市オープンデータ

(5) 緑地状況

① 持続性のある緑地の現況量

本市においては、令和6年度、都市公園、公共施設緑地、風致地区、自然公園などの「持続性のある緑地」が、市全域では100,844.8ha、都市計画区域全体では19,082.5ha、市街化区域では620.0ha確保されている。

内訳は、市全域で見ると、施設緑地が820.8ha、地域制緑地が100,024.0haである。都市計画区域で見ると、施設緑地が786.5ha、地域制緑地が18,296.0haである。市街化区域で見ると、施設緑地は302.8ha、地域制緑地は317.2haである。

表 2-1 持続性のある緑地の現況量

緑地種別	市全域		都市計画区域		市街化区域	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
施設緑地合計	692	820.8	672	786.5	541	302.8
都市公園	199	321.9	199	321.9	153	106.0
公共施設緑地	484	400.4	464	366.1	383	158.0
民間施設緑地	9	98.5	9	98.5	5	38.8
地域制緑地合計	56,756	100,024.0	12	18,296.0	2	317.2
都市計画関連法によるもの※1	4	954.0	4	954.0	1	317.0
上記以外の法によるもの※2	56,752	99,070.0	8	17,342.0	1	0.2
持続性のある緑地の合計	57,448	100,844.8	684	19,082.5	543	620.0

※1)風致地区

※2)自然公園、自然環境保全地域、保存樹林、森林区域、保安林、農業振興地域農用地区域

※従前計画の数値は資料編に記載

出典：福島市庁内資料(公園緑地課他)

② 施設緑地(都市公園)の整備状況

本市では、従前計画策定時は、都市公園面積は 140 箇所、238.5ha、市民 1 人当たり面積は都市計画区域比で 8.34 m²/人であったのに対し、令和 6 年度は計 199 箇所、321.88ha の都市公園が整備・共用されており、市民 1 人当たり面積は都市計画区域比で 12.24 m²/人である。

表 2-2 福島市の整備量

	都市計画区域		市街化区域		市民一人当たり面積 (都市計画区域比)
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	m ² /人
都市公園	199	321.88	153	106.00	12.24
住区基幹公園	144	70.89	125	50.70	2.70
街区公園	120	25.64	110	23.16	0.98
近隣公園	18	21.40	12	14.41	0.81
地区公園	6	23.84	3	13.13	0.91
都市基幹公園	3	68.99	2	37.56	2.62
総合公園	2	55.93	1	24.50	2.13
運動公園	1	13.06	1	13.06	0.50
その他の公園	52	182.00	26	17.74	6.92
広域公園	1	98.20	0	0.00	3.74
風致公園	8	33.16	0	0.00	1.26
墓園	2	5.16	0	0.00	0.20
都市緑地	37	38.34	24	16.36	1.46
緑道	3	1.46	2	1.38	0.06
歴史公園	1	5.68	0	0	0.22

出典:福島市公園緑地課資料(令和 6 年度末)、福島市オープンデータ

※ 市民一人当たり面積は、住民基本台帳令和 7 年 4 月 1 日現在の 262,869 人を用いて算出した。

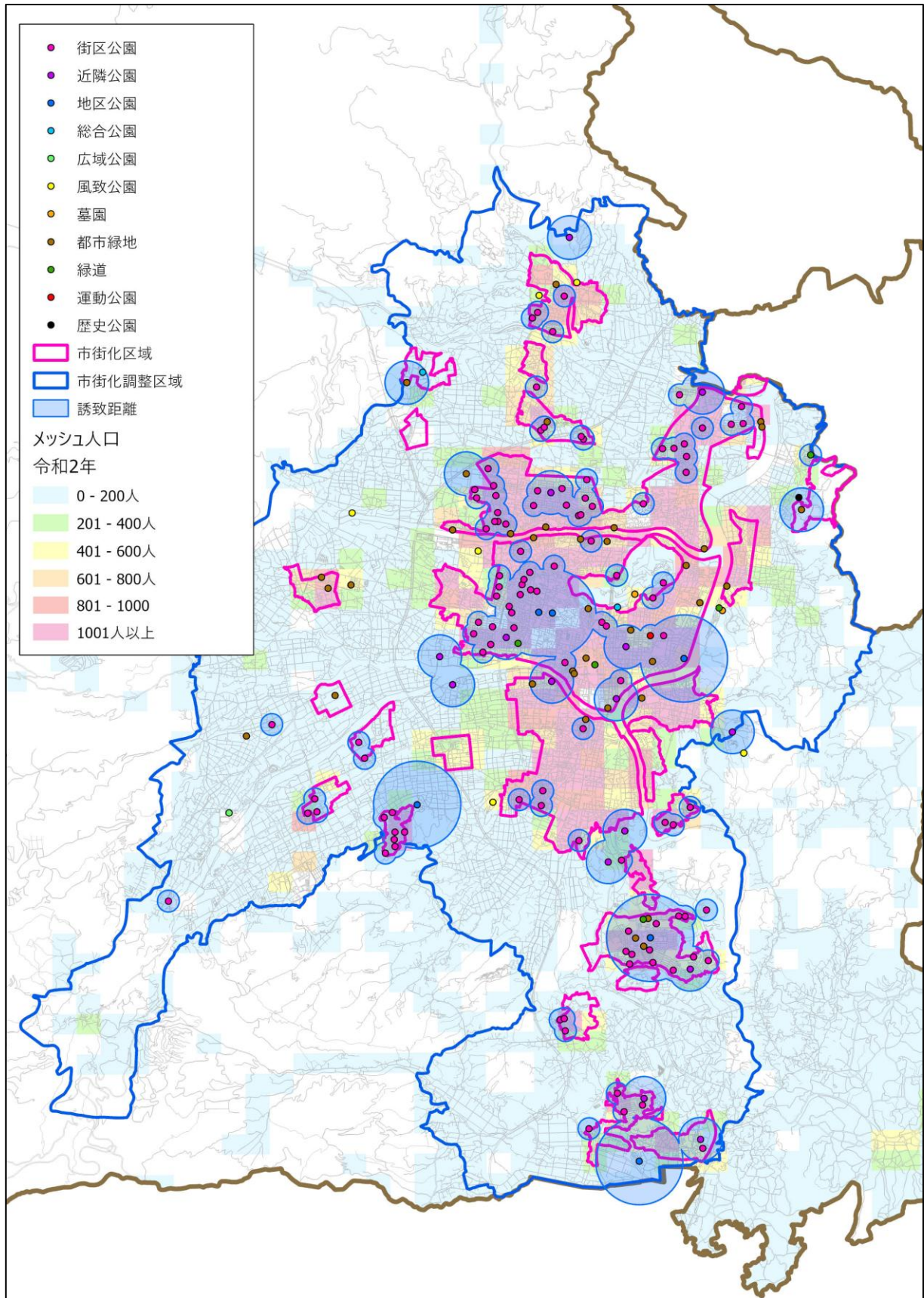


図 2-8 都市公園の位置及び誘致距離(都市計画区域拡大図)

出典:500m メッシュ別将来推計人口(H30 国政局推計)、福島市公園緑地課資料をもとに作成



■ 誘致距離とは

公園を中心に「徒歩でアクセスできる距離」を円形に設定したものを「誘致距離」と呼ぶ。

誘致距離とは公園の本来の機能を発揮するために必要な住民の利用範囲のこと。具体的には以下のように距離が設定されている。

■ 街区公園

街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。

■ 近隣公園

主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離 500m の範囲内で1箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。

■ 地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離1km の範囲内で1箇所当たり面積4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カンントリーパーク)は、面積4ha 以上を標準とする。

③ 施設緑地(公共施設緑地・民間施設緑地)の整備状況

本市では、令和6年度、都市公園以外の施設緑地として、公共施設緑地が484箇所
400.4ha、民間施設緑地が9箇所で98.5ha整備・供用されている。

表2-3 その他施設緑地の整備量

	市全域		都市計画区域		市街化区域	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
公共施設緑地	484	400.4	464	366.2	383	158.0
その他の公園	379	58.8	371	55.4	328	46.7
都市公園予定地	2	1.3	2	1.3	2	1.3
小規模・開発・承継等	190	51.8	185	48.6	166	40.7
児童遊園	5	0.8	5	0.8	5	0.8
児童遊び場	182	4.9	179	4.7	155	3.8
条例公園	3	72.3	2	60.0	0	0
ポケットパーク(公園緑地課所管以外)	1	0.003	1	0.003	1	0.003
農村広場・農村公園	9	8.2	5	5.5	0	0
運動施設	21	180.4	18	169.2	12	65.3
小中学校の校庭	62	77.6	58	73.0	35	43.9
駅前広場	8	2.2	8	2.2	7	2.1
市民農園・菜園(福島市所管)	1	0.9	1	0.9	0	0
民間施設緑地	9	98.5	9	98.5	5	38.8
競馬場	1	38.0	1	38.0	1	38.0
ゴルフ場	1	56.8	1	56.8	0	0
テーマパーク等	1	2.5	1	2.5	0	0
運動施設(企業グラウンド)	2	0.1	2	0.1	1	0.04
運動施設他	1	0.03	1	0.03	1	0.03
市民農園・菜園	3	1.1	3	1.1	2	0.7

出典:福島市ホームページ 令和7年度福島市税務概要、福島市ホームページ 福島市地域防災計画(令和5年12月修正版)、福島市市内資料(公園緑地課他)

④ 地域制緑地の指定状況

本市は、恵まれた自然を市民の共通財産として保全するため、風致地区、自然環境保全地域など地域制緑地の指定に努めており、特に風致地区が多く指定されている。

令和 6 年度、本市では、都市計画関連法に基づく地域制緑地として、風致地区が信夫山、阿武隈川、摺上川、館ノ山の計 4 地区、954.0ha に指定されている。都市計画関連法以外の法律または条例等による地域制緑地は、市城西部の吾妻連峰が磐梯・朝日国立公園に指定されている。また、自然環境保全地域には、信夫文知摺、黒岩虚空蔵、茂庭の計 3 箇所が指定されている。

表2-4 地域性緑地の指定量

種別	市全域		都市計画区域		市街化区域	
	箇所	指定面積 (ha)	箇所	指定面積 (ha)	箇所	指定面積 (ha)
都市計画関連法に基づく地域制緑地	4	954.0	4	954.0	1	317.0
風致地区	4	954.0	4	954.0	1	317.0
信夫山	1	210.0	1	210.0	0	0
阿武隈川	1	673.0	1	673.0	1	317.0
摺上川	1	55.0	1	55.0	0	0
館ノ山	1	16.0	1	16.0	0	0
上記以外の法律または条例等による地域制緑地	56,752	99,070.0	7	5.9	1	0.2
自然公園(磐梯・朝日国立公園)	1	8497.0	-	-	0	0
自然環境保全地域	3	866.8	2	5.2	0	0
信夫文知摺	1	3.6	1	3.6	0	0
黒岩虚空蔵	1	1.6	1	1.6	0	0
茂庭	1	861.6	0	0	0	0
保存樹林	5	0.7	5	0.7	1	0.2
森林区域	-	50,772.0	-	-	-	-
国有林	-	30,558.0	-	-	-	-
地域森林計画対象民有林	-	20,214.0	-	-	-	-
保安林	-	27,921.5	-	-	-	-
農業振興地域農用地区域	56,743	11,012.0	-	-	-	-
地域制緑地の指定面積の累計	56,756	100,024.0	11	959.9	2.0	317.2

出典：「福島市の都市計画資料編」令和 6 年版、磐梯朝日国立公園(磐梯吾妻・猪苗代域)、公園計画書(平成 30 年度第 6 次点検)(環境省ホームページ)、令和 6 年福島県環境白書、資料編(福島県ホームページ)、福島市庁内資料(公園緑地課他)

(6) 緑被状況

① 緑被率の定義

緑の基本計画策定においては、計画で位置づけた取組推進の効果によって、緑の増加率の達成状況を把握する必要がある。特に緑の状況を把握する際には、一般的に『緑被率』を用いて緑の分布状況や緑の量を定量的に把握する。緑被率は対象とする地域の総面積に対する緑被地の面積で算出することができ、この緑被地とは主に樹木、草、芝などで覆われた土地や農耕地を指す。

なお、従前計画では空中写真を用いて緑被率を算出していたが、本計画では精度の向上や継続的な調査実施を念頭に調査方法を変更し、NDVI 分布図を用いた算出方法を用いている。従前計画における算出方法と異なることから、従前計画の数値との比較は行わないこととする。算出方法の詳細については資料編を参照。

② 緑被率の算出結果

従前計画策定時は、都市計画区域の緑被率が 70.1%で、市街化区域のみの緑被率は 28.3%であった。

令和 6 年度の緑被率の算出結果は、市全体の緑被率は 88.1%と高い緑被率となっているが、都市計画区域内に着目すると緑被率は 67.0%であった。また、市街化区域のみの緑被率は 18.4%であった。一方で、市街化調整区域の緑被率は 80.8%であり、市街化調整区域の豊富な緑が市全体の緑被率を支えていることが分かる。

表 2-5 緑被率算出結果

	面積(ha)	緑被面積(ha)	緑被率(%)
市全体	76,772	67,616	88.1%
都市計画区域	22,874	15,318	67.0%
市街化区域	5,059	929	18.4%
市街化調整区域	17,815	14,389	80.8%

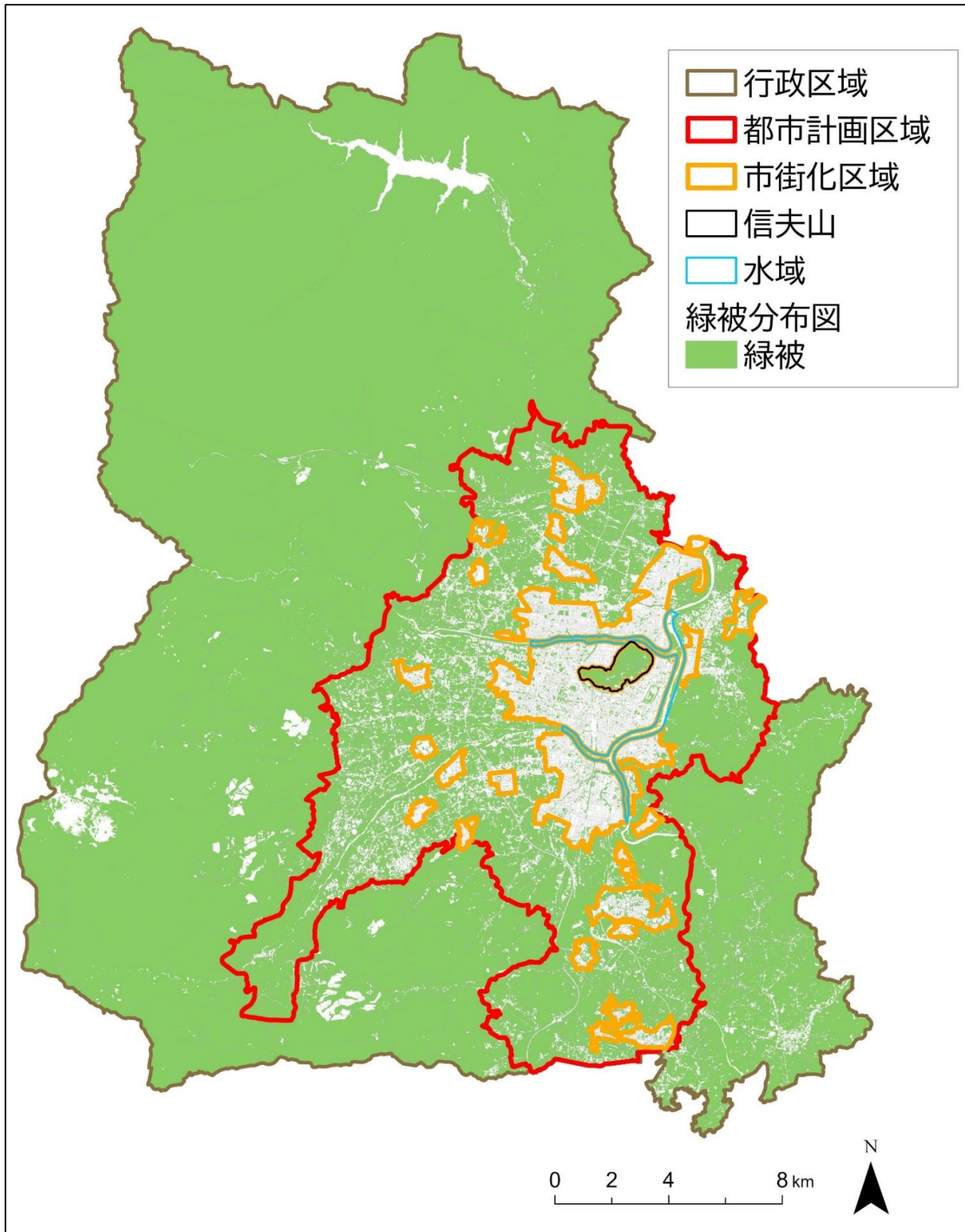


図 2-9 緑被分布図(福島市全体)

出典:福島市 オープンデータ(都市計画情報)、NDVI 値データ

(7) 市民意向調査

「福島市緑の基本計画」改定にあたり、本市における緑に関する満足度・今後の取組方針、緑の関わり、公園・緑地の利用状況等を把握し、次期計画の課題抽出及び基本方針等の設定にあたっての検討材料とするため、市民へのアンケート調査を実施した。

① 調査期間

令和7年6月18日(水)～7月2日(水) 15日間

② 調査対象

54,846人(福島市公式LINE友だち登録者のうち、受信設定が市内かつアンケート同意者)

③ 調査方法

福島市公式LINEを通じて、友だち登録者に対してアンケート調査を行った。

④ 調査項目

本アンケート調査で把握した項目は表2-6の通りである。

表2-6 調査項目

分類	調査項目
1. 回答者属性	年齢
	性別
	居住地
2. 花と緑に関する満足度・今後の取組方針	お住まいの地区の緑について
	花の量:市内全体
	花の量:中心市街地
	緑の量:市内全体
	緑の量:中心市街地
	緑の維持管理:市内全体
	緑の維持管理:中心市街地
3. 市民の緑との関わり	市内で充実させたい緑
	現在行っている/今後行ってみたい取組 今後本市が力を入れていくべき取組

⑤ 調査結果

【回答者数】 1,807 人

【回答率】 3.29%

1) 満足度【お住まいの地区の緑について】

- 回答者のお住まいの地区の緑について、「普通」と回答した方が37.5%と最も多く、次いで「満足」が22.1%と高く、「やや満足」とあわせて41.6%だった。
- 一方で、「やや不満」は12.5%、「不満」は6.6%にとどまった。
- 居住地区別で見ると、「満足」「やや満足」の回答割合が高かったのは、蓬萊地区、松川地区、西地区+土湯温泉町地区等であり、郊外部に居住する回答者の満足度は高いことが分かった。

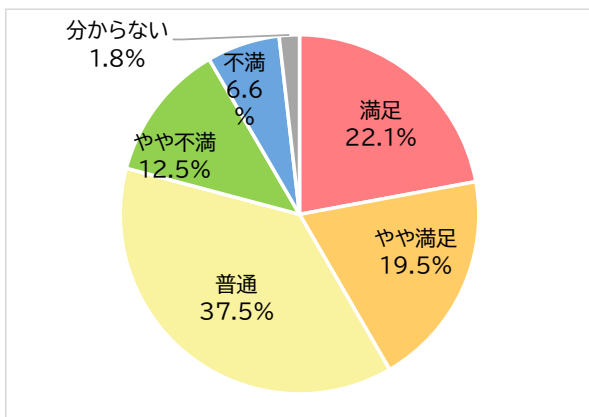


表2-7 緑についての満足度

満足度	回答数	割合
1 満足	399 名	22.1%
2 やや満足	353 名	19.5%
3 普通	678 名	37.5%
4 やや不満	225 名	12.5%
5 不満	119 名	6.6%
6 分からない	33 名	1.8%
合計	1807 名	100.0%

図 2-10 緑についての満足度

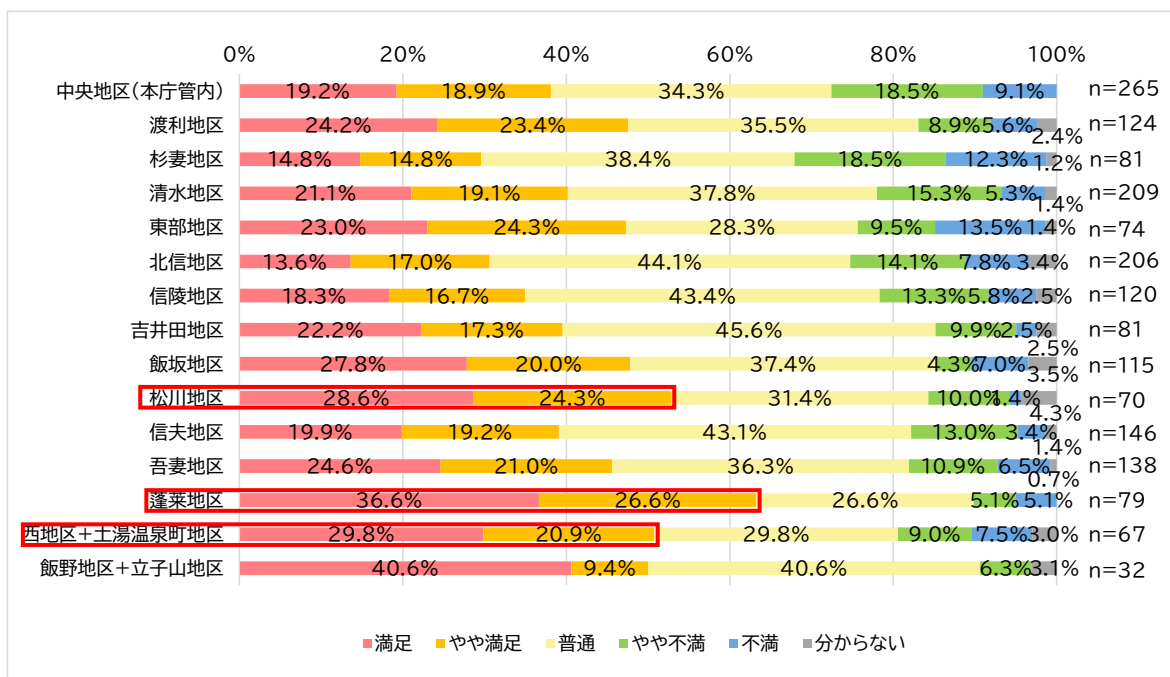


図 2-11 緑についての満足度(居住地区別)

2) 花の量の満足度

- 市内全体の花の量について、「普通」と回答した方が 40.1%と最も多く、次いで「やや不満」が 23.8%で、「不満」の 7.4%と足し合わせると 31.2%を占めていた。
- 一方で、「満足」は 10.2%、「やや満足」は 14.2%にとどまった。
- 中心市街地の花の量について、「普通」と回答した方が 35.9%と最も多く、次いで「やや不満」が 28.0%で、「不満」の 10.6%と足し合わせると 38.6%を占めていた。
- 一方で、「満足」「やや満足」と回答した方は 18.8%にとどまった。

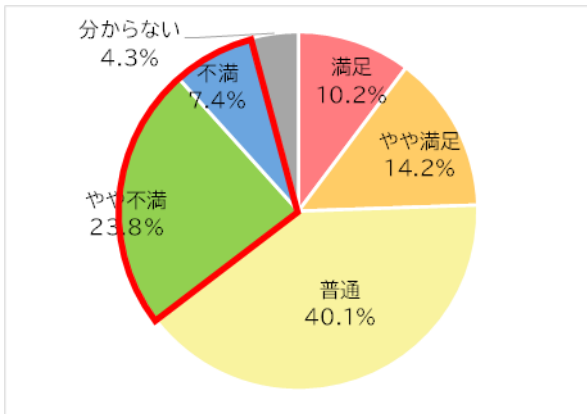


図 2-12 花の量の満足度(市内全体)

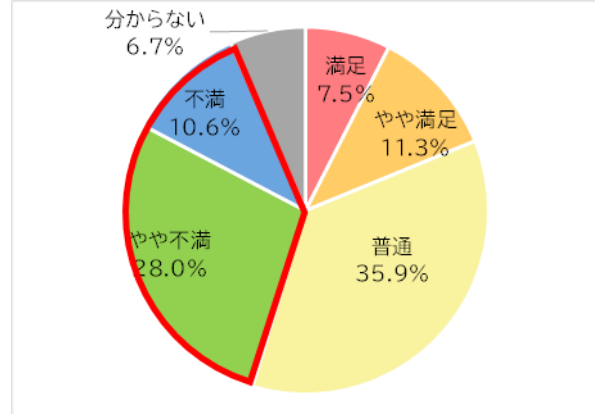


図 2-13 花の量の満足度(中心市街地)

3) 緑の量の満足度

- 市内全体の緑の量について、「普通」と回答した方が 42.3%と最も多く、次いで「やや不満」が 18.0%で、「不満」の 8.2%と足し合わせると 26.2%だった。
- 一方で、「満足」「やや満足」と回答した方は 27.9%であり、「不満」「やや不満」の割合と同程度であった。
- 中心市街地の緑の量について、「普通」と回答した方が 37.6%と最も多く、次いで「やや不満」が 28.6%で、「不満」の 9.7%と足し合わせると 38.3%を占めている。
- 一方で、「満足」「やや満足」と回答した方は 19.2%にとどまった。

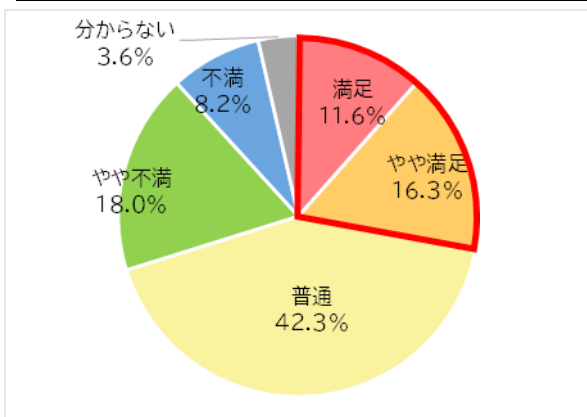


図 2-14 緑の量の満足度(市内全体)

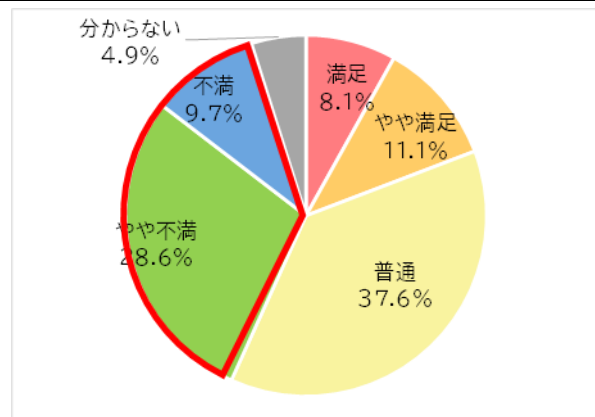


図 2-15 緑の量の満足度(中心市街地)

4) 緑の維持管理の満足度

- 市内全体の緑の維持管理(緑の質)について、「普通」と回答した方が 37.4%と最も多く、次いで「やや不満」が 27.6%で、「不満」の 15.1%と足し合わせると 42.7%を占めていた。
- 一方で、「満足」「やや満足」と回答した方は 15.6%にとどまった。
- 中心市街地の緑の維持管理(緑の質)について、「普通」と回答した方が 36.5%と最も多く、次いで「やや不満」が 28.3%で、「不満」の 13.7%と足し合わせると 42.0%を占めていた。
- 一方で、「満足」「やや満足」と回答した方は 16.0%にとどまった。

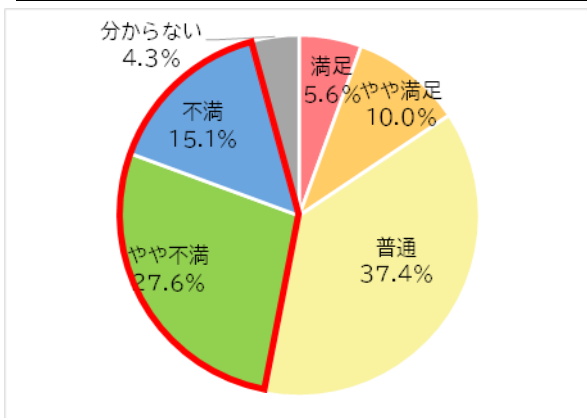


図 2-16 緑の維持管理の満足度(市内全体)

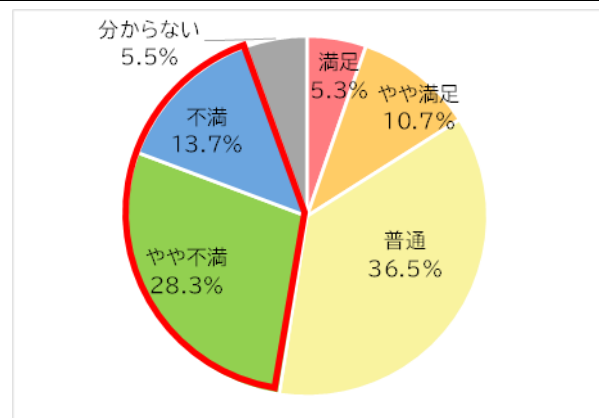


図 2-17 緑の維持管理の満足度(中心市街地)

5) 市内で充実させたい緑(複数回答可)

- 市内で充実させたい緑は、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」が最も多く、次いで「公園の緑」、「道路(街路樹など)の緑」、「山(吾妻連峰、阿武隈山地など)の緑」の回答が多かった。

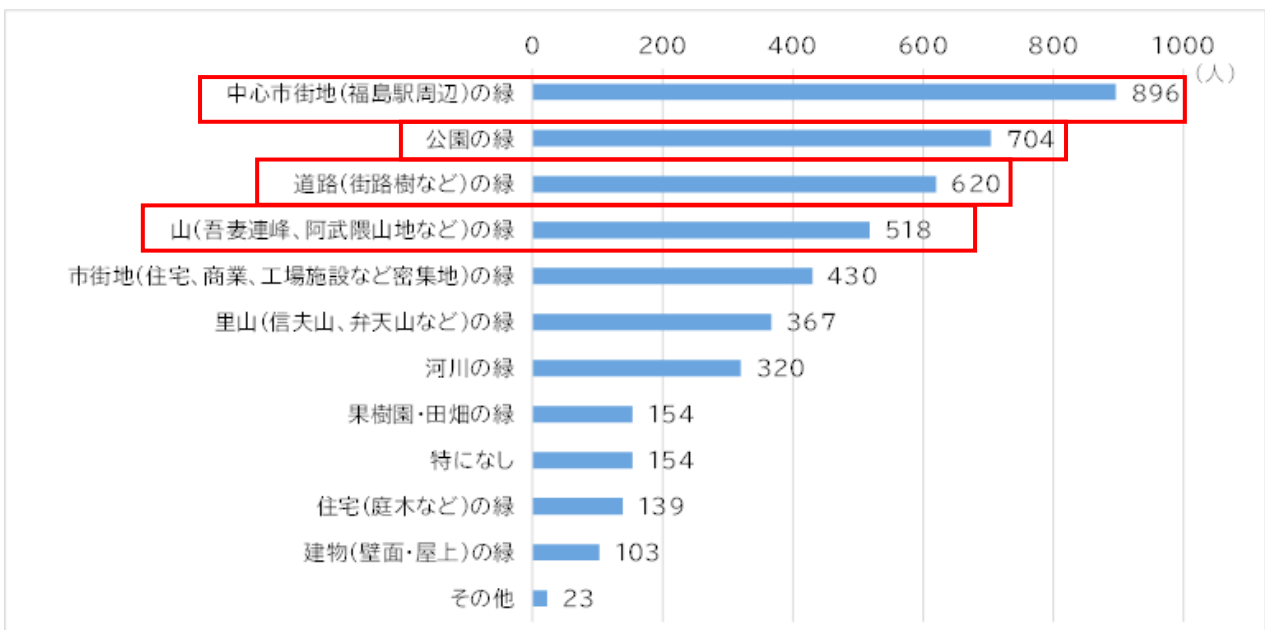


図 2-18 市内で充実させたい緑(複数回答可)

6) 現在行っている/今後行ってみたい取組(複数回答可)

- 現在行っている、または今後行ってみたい花と緑に関する取り組みは、「自宅で花や緑を育てる」が最も多く、次いで「家庭菜園」が多かった。
- 上記の通り個人で行う取組に対する回答が多く、「ボランティア活動への参加」や「イベントへの参加」「市民農園の利用」といった地域で行う取組の回答は少ない傾向にあった。
- 年代別で見ると、30代以上は「自宅で花や緑を育てる」が最も多い。
- 一方で 20代以下は「特にない」が最も多いことから、特に若い世代で緑との関わりを増やす機会を創出する必要があると考えられる。



図 2-19 現在行っている/今後行ってみたい取組(複数回答可)

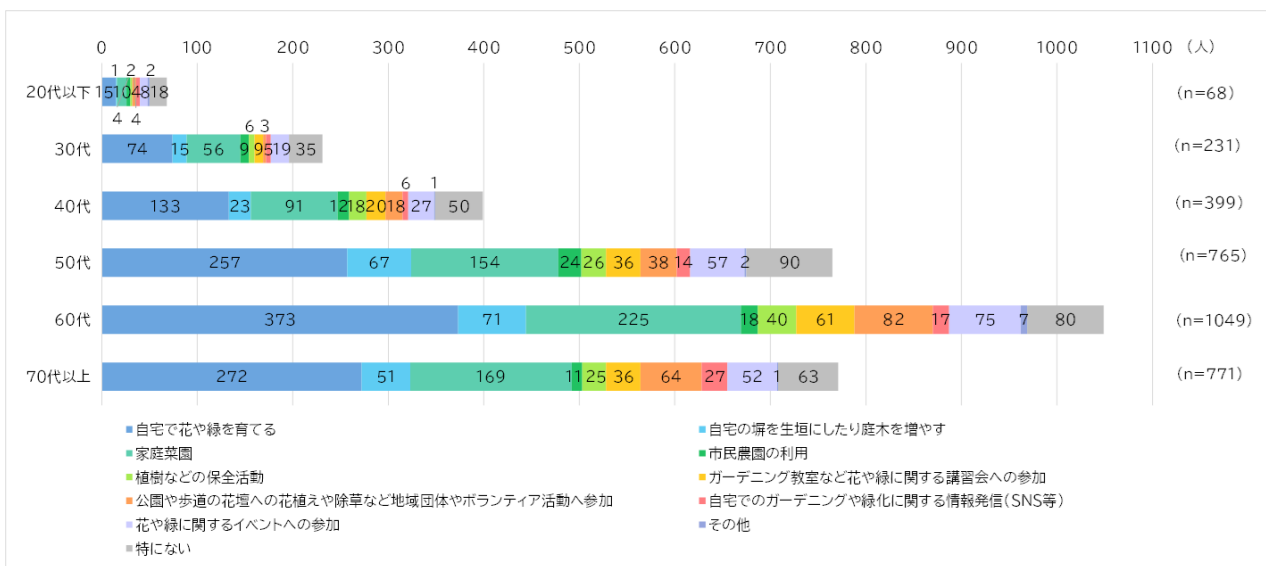


図 2-20 現在行っている/今後行ってみたい取組 年代別(複数回答可)

7) 今後本市が力を入れていくべき取組(複数回答可)

- 今後本市が力を入れていくべきと感じる取り組みは、「中心市街地への花や花木等の整備」が最も多く、次いで「公園施設などの緑化の充実」、「植樹などの緑化の保全活動」が多かった。



図 2-21 今後本市が力を入れていくべき取組(複数回答可)

⑥ 調査結果の解析・評価

アンケート調査を基に評価を行い、本市の課題抽出にあたってポイントとなる事項を整理した。

1) 全体の傾向

- 回答者は合計 1,807 名であり、年代別では 60 代が最も多く、居住区別でみると中央地区が最も多い。
- 花の満足度、緑の満足度のいずれも年代が上がるにつれて満足度が低くなる傾向にある。
- また、市内全体よりも中心市街地の満足度が低い傾向にある。
- 満足度を点数化した際にいずれの項目も平均点が全体的に低い。※詳細は資料編に記載

⇒満足度の低い 50 代以上の満足度を向上させる必要がある一方で、将来の担い手でもある 40 代以下の若い世代が必要としている取組を推進する必要がある。
⇒緑の満足度、花の満足度ともに特に中心市街地における満足度を高める必要がある。
⇒緑の満足度及び花の満足度について、不満を解消し全体的な底上げを図る必要がある。

2) 花に対する市民の満足度

- 市内全体の花の量について、「やや不満」が 23.8%で、「不満」の 7.4%と足し合わせると 31.2%を占めていた。
- 居住地別で見ると、「不満」「やや不満」の回答割合が高かったのは、東部地区、中央地区等であった。
- 中心市街地の花の量について、「やや不満」が 28.0%で、「不満」の 10.6%と足し合わせると 38.6%を占めていた。

⇒市内全体、特に中心市街地における花が不足している。
⇒市内全体及び中心市街地における花に対する不満を解消させるためには、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」、「市街地(住宅、商業、工場施設など密集地)の緑」、「公園の緑」等を充実させることが必要である。



3) 緑に対する市民の満足度


- 市民それぞれの居住地における緑の満足度は比較的高く、特に郊外部の満足度が高い傾向にあった。
- 市内全体の緑の量は、居住地によって満足度の傾向が二分される結果であった。一方で、中心市街地の緑の量は居住地に関わらず満足度が低い傾向にあった。
- 緑の維持管理は、市内全体・中心市街地のいずれも満足度が低い傾向にあった。また、年齢が上がるにつれて満足度が低い傾向にあった。
- 市内で充実させたい緑は、中心市街地や道路・公園といった日常生活に近接する場所の回答が多かった一方で、山の緑を求める意見も多かった。

⇒ 郊外部在住の方は、現在の緑の状況に満足している方が多い。
⇒ 中心市街地における緑が不足している。
⇒ 緑の維持管理は中心市街地だけでなく、市内全体においても不足している。
⇒ 市内には現在も公園・緑地が多く分布しているものの、さらなる充実が求められており、既存の緑を活かしきれていない可能性がある。
⇒ 緑に対する不満を解消させるためには、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」、「市街地(住宅、商業、工場施設など密集地)の緑」、「公園の緑」等を重点的に充実させることが必要。

4) 緑に関する取組について

- 現在行っている、または今後行ってみたい花と緑に関する取り組みは、「自宅で花や緑を育てる」や「家庭菜園」など個人で行う取組に対する回答が多く、地域で行う取組の回答は少ない傾向にあった。
- 今後本市が力を入れていくべきと感じる取り組みは、「中心市街地への花や花木等の整備」が最も多く、次いで「公園施設などの緑化の充実」、「植樹などの緑化の保全活動」が多かった。

⇒ 個人の取組に加えて、居住地や年代を問わず、花と緑の創出や維持管理に地域で貢献できる取組が必要。
⇒ 特に、緑や花に対する不満を解消するためには、「中心市街地への花や花木等の整備」、「公園施設などの緑化の充実」、「植物などの緑化の保全活動」等に積極的に取り組むことが必要。



2-2 課題

現況調査及び市民意向調査の解析・評価結果をふまえて、本市の花と緑に関する今後の課題を以下の5点に整理した。

(1) 持続可能な維持管理方法の検討

現在市内には、公園だけではなく山林、農地、道路、河川を含め様々な緑地等が分布しているが、市民からはそれらの維持管理が十分でないとの認識されている。引き続き豊かな緑を維持するため、また、人口減少下において効率的な運用を実現するためにも、持続可能な維持管理方法を検討する必要がある。

(2) 花と緑のネットワークの強化

本市内には都市公園や緑地、河川等の自然を有する拠点が複数存在するものの、それらを結びつける緑のネットワークが弱いと考えられる。特に、郊外に広がる自然豊かな地域と市街地をつなぐ公園緑地の広がり十分とは言えず、既存の緑を活かしながら、緑の骨格を担うネットワークを強化する必要がある。

(3) 中心市街地における花と緑の創出

本市全体で見ると緑の量は比較的十分に感じられている傾向にあるが、中心市街地の花と緑は少なく感じられている。市民の豊かな生活に貢献できるよう、本市の顔と言える中心市街地において花と緑を創出していく必要がある。

(4) 花と緑の利活用の推進

本市内には、古くから親しまれてきた本市ならではの花と緑があるものの、さらなる魅力向上に向けて利活用の余地があると考えられる。今後も自然の恵みを楽しむために、花と緑の保全だけでなく、利活用の視点もふまえた取組の推進が必要である。

(5) 人口減少による花と緑の保全・利活用に関する担い手の確保

少子高齢化や若者の人口流出等により、花と緑を守り・育てる将来の担い手不足が懸念される。市内における今後の花と緑を維持・活用していくためには、それらを担う人材の確保が必要である。

3 めざす将来像

3-1 基本理念

本市は吾妻連峰の山並みや、荒川、松川、摺上川など水系をつたい、阿武隈川の袂でまちを形成している。こうした豊かな自然環境を保全し、時代の流れに即したコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりのもと、今後も市民とともに取り組むまちづくりの展開が期待されている。

本市の現況をふまえ、本市らしい花と緑を将来に繋ぐため、様々な社会情勢の変化に対応しながら、花と緑に関する課題に市民とともに取り組むことが重要である。

そこで、花と緑により幸せや豊かさが感じられ、心が満たされるまちづくりに取り組む。また、色鮮やかな花がある街並みをつくることで身近な場所で季節を感じることができ、すべての子どもたちがのびのびと過ごし笑顔が広がる環境を創出しながら、生活に潤いと安らぎ、癒しをもたらすまちを目指すため、本市の基本理念および将来像を下記のとおり設定する。

【基本理念】 未来へつなぎ、育む、ふくしまの花と緑

イメージ図を挿入予定

図 3-1 将来像のイメージ

3-2 緑の将来像

豊かな自然環境を保全し、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりのもと、多様な共創により、花がある街並みを創出し、緑の空間の質を高め、身近なところで季節を感じることができ、生活に潤いと安らぎ、癒しをもたらす緑豊かなまちふくしまを目指す。

- 市全域の緑を保全するとともに官民共創による緑化を推進する
⇒5年ごとに行うモニタリング結果をふまえて、市全域の緑被率の維持・向上を目指す
- コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに基づき、中心拠点と地域拠点における緑の拠点となる都市公園等の質を高める
⇒人が行き交うゾーンの緑の空間の充実を図る
- 中心市街地から周りの拠点に向け、花のある街並みを創出する
⇒中心市街地周辺の花の充実を図り、街中の花に対する市民満足度の向上を目指す
- 信夫山を軸とした水辺と緑のネットワークや花のネットワークを構築し、拠点間のネットワークを充実させる
⇒水辺と緑や花など、自然に親しみ愛着を育み、うるおいのある都市づくりを目指す
⇒花観光資源等との花のネットワーク強化を図り、交流環境の充実を図る
- 都市インフラとして都市公園等の再編を検討し、まちの魅力向上につなげる
⇒花と緑の質を高め、快適な生活空間を実現する
⇒すべての子どもたちを笑顔にできる緑地空間の創出を実現する
⇒市民の憩いの場としての平時の利用に加えて、有事の際は迅速な災害対応・救護活動等を支える防災空間としての活用を図る

3-3 基本方針

本市では、基本理念である「未来へつなぎ、育む、ふくしまの花と緑」をもとに、将来像のサイクルイメージの実現に向けて、3つの基本方針を設定した。



図 3-2 基本方針の連携イメージ

(1) 基本方針Ⅰ 継承されてきた花と緑を「まもる」

本市は、磐梯朝日国立公園を中心とする吾妻連峰や阿武隈山地等に囲まれており、雄大な自然のなかで、信夫山や城山などの里山が市民の日常風景として親しまれてきた。この豊かな資源を未来へ受け継ぐため、適切に保全し、まもり続けていく取組を推進する。特に、現在市内に分布している公園や緑地等をはじめとした緑の拠点は、適切な維持・管理に努め、それらをつなぐ緑のネットワークもあわせて保全・強化することで、本市の魅力である一体的な緑を守ることを目指す。

また、自然共生社会実現の観点からも、生物多様性の保全を推進し、“ふくしまの花と緑”を未来へと繋いでいく。

(2) 基本方針Ⅱ 次世代につなぐ花と緑を「つくる」

花と緑の緑化空間の創出や、その取組や活動を支える人材を育てながら、持続可能な公共緑化空間の整備を推進する。また、次世代の花と緑のまちづくりを担う人材の育成・確保に取り組み、多様な活動を支援する。特に、子どもや若者にとって魅力あるまちづくりに資する花と緑の整備を進め、市民の日常生活に彩りを添える空間の創出・機能強化を図る。

(3) 基本方針Ⅲ 守り育んできた花と緑を「活かす」

本市にある既存の豊かな花と緑を地域資源としてその価値を高めながら、民間活力や市民活動との連携により利活用を促進し、緑を通じた交流や賑わいの創出、健康増進、防災機能の向上など、多面的な効果を引き出し、守り育てながら持続的に活用していく。

3-4 花と緑の配置方針

(1) 緑のゾーニングとネットワーク

本市では、豊かな森林が広がる自然共生ゾーンが郊外部に位置しており、中心市街地に向かって農住生活ゾーン、緑の市街地ゾーン、緑の充実ゾーンが設定されている。今後も人々の生活と共存しながら、ゾーニングに合わせて緑の機能を発揮できるよう適切に維持していく取組を推進する。

また、本市を流れる河川や緑道等を骨格としながら、緑の拠点・水辺の拠点を通じてネットワークを形成し、うるおいのある緑のまちづくりの推進を図る。

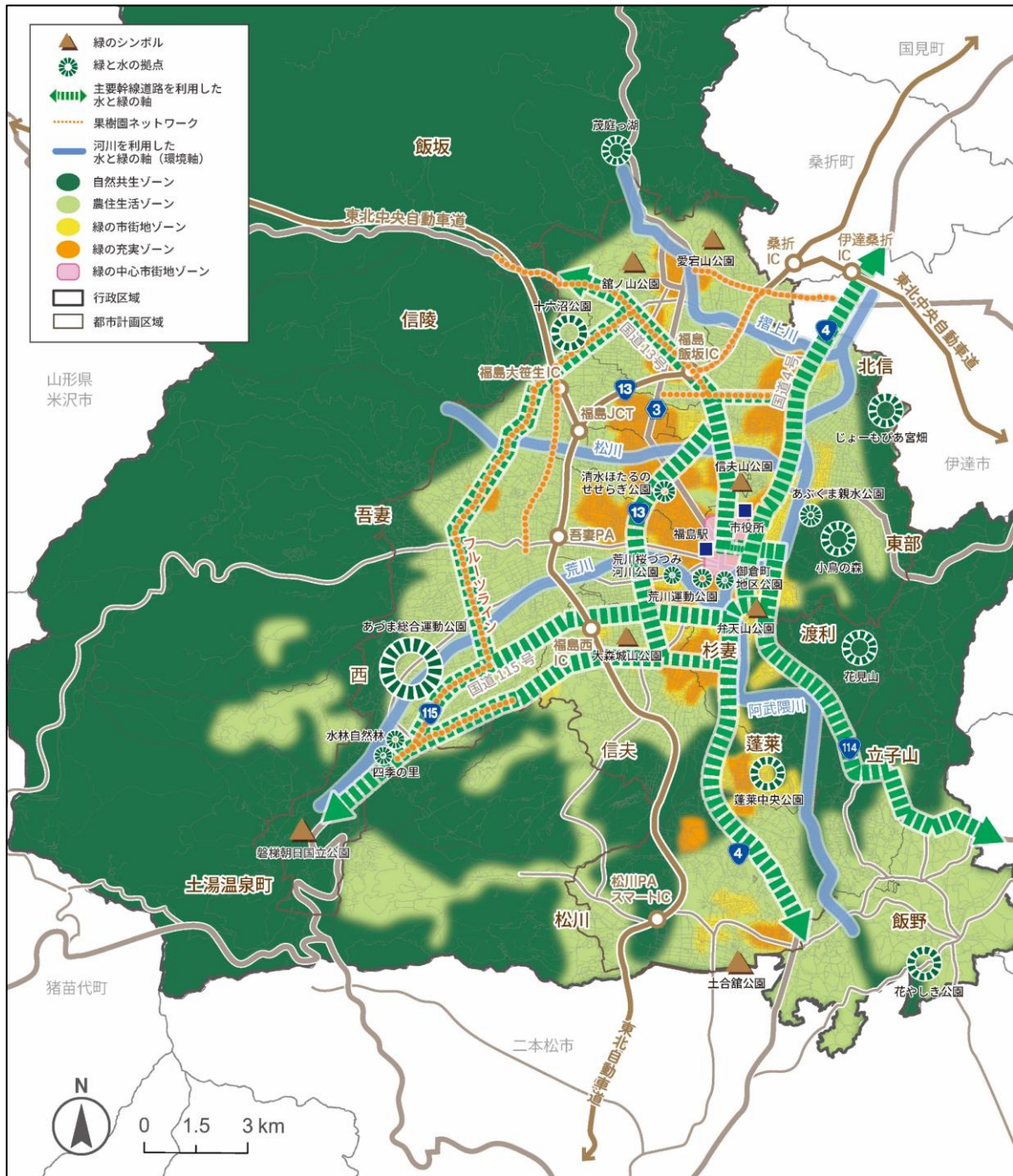


図 3-3 緑のゾーニング・緑と水辺のネットワーク図



① 緑のゾーニング

1) 自然共生ゾーン

都市計画区域を取り囲む市街地の背景となる樹林地や吾妻連峰まで続く山並みを、広大な自然環境が広がる「自然共生ゾーン」と位置づけ、都市の環境を維持改善し、自然とふれあう場として保全・活用を図る。

2) 農住生活ゾーン

市街地を取り囲む果樹園等の農地は、本市を特徴づける産業であるとともに、魅力ある景観を呈する地域であることから「農住生活ゾーン」と位置づけ、本市の特徴や魅力を醸成する場として、その保全・活用を図る。

3) 緑の充実ゾーン

立地適正化計画において定められた居住推奨区域に含まれる市街地は、市民生活を彩る花と緑を重点的に配置する必要があることから、基盤となる花と緑の創出を図る。

4) 緑の市街地ゾーン

現在、街区公園、近隣公園、地区公園といった住区基幹公園の誘致圏に含まれている市街地は、居住推奨区域と重複することから、引き続き既存の緑を有効活用するとともに、公共施設や民有地の緑化等を推進し、緑の質の向上を図る。

5) 緑の中心市街地ゾーン

本市の顔でもある福島駅周辺の地域は「緑の中心市街地」と位置づけ、まちづくりと合わせた公園整備、街路樹やシンボルツリーの植栽、花壇の設置、民有地の緑化等の目に映る花と緑が豊かな中心市街地を形成する。



② 緑と水辺のネットワーク

1) 緑のシンボル

信夫山、大森城山、舘ノ山、愛宕山等は市街地からのランドマークであるとともに、山々が織りなす周辺部の眺望景観を堪能することのできる場であることから「緑のシンボル」と位置づけ、保全・活用を図る。

2) 水と緑の拠点

自然とのふれあいやスポーツ活動、文化・歴史体験など緑と水に囲まれた活動の拠点として、あづま総合運動公園一帯や小鳥の森周辺等の大規模な公園緑地、ならびにあぶくま親水公園や荒川桜づつみ河川公園等の親水空間を含めて「水と緑の拠点」に設定し、保全・活用を図る。

3) 主要幹線道路を利用した水と緑の軸

広幅員の道路や緑道等を市街地と緑のシンボルや拠点、周辺部の緑豊かなゾーンを結び、市域全体に緑のネットワークを形成する「主要幹線道路を利用した水と緑の軸」と位置づけ、連続的に緑と水のネットワークの形成を図る。

4) 果樹園ネットワーク

本市の産業を特徴づける果樹園は、都市計画区域縁辺部を中心に広がっていることから、季節を彩り、本市らしさを感じられる軸として「果樹園ネットワーク」に設定し、花と緑の連続性の創出を図る。

5) 河川を利用した水と緑の軸(環境軸)

雄大な山々とならんで本市の骨格を決定づける大小の河川は、市民生活に潤いを与え安らぎの空間として活用が期待されていることから、「河川を利用した水と緑の軸(環境軸)」に設定し、「主要幹線道路を利用した水と緑の軸」と連携しながら水と緑のネットワーク形成を図る。

(2) 緑の交流拠点

本市の緑地の配置方針としては、地域の拠点となる公園を中心とした既存の公園配置を基準としながら、広域避難場所・指定緊急避難場所として機能向上を図り、市全体としての都市公園の魅力向上及び質の向上を目指す。

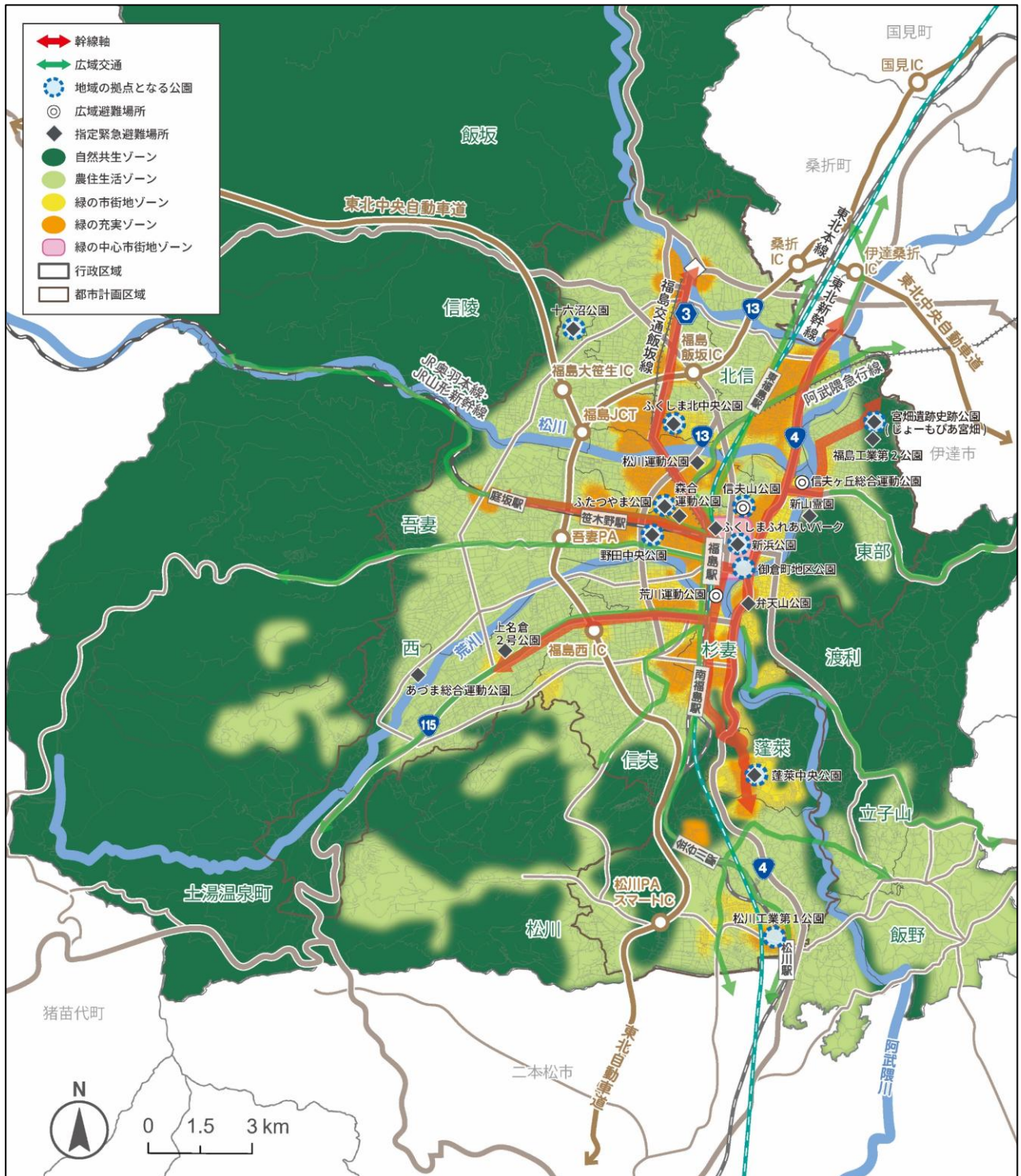


図 3-4 緑のゾーニング・緑の交流拠点配置図



① 地域の拠点となる公園

市民同士の交流や活動を生み出す場所として、「地域の拠点となる公園」に位置付け、レクリエーション機能の充実とともに、花と緑が彩るスポットとして整備する。

② 広域避難場所

比較的広大な面積を有する公園等について、平時においては市民の憩いの場としてのオープンスペースの活用を促進する整備を進める。また、自然災害等の発生時に大人数が収容できる避難場所としての活用を想定し、災害対応の拠点となるよう防災機能の強化を図る。

③ 指定緊急避難場所

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所として指定されており、安全な避難先としての防災機能の強化を図る。

(3) 花のネットワーク

本市には四季折々の花が楽しめる花の拠点が広く分布している。彩り豊かな花々の名所を充実させるとともに、果樹園ゾーン等を核とした連続性のあるネットワークを形成し、地域が一体となった花のまちづくりの推進を図る。

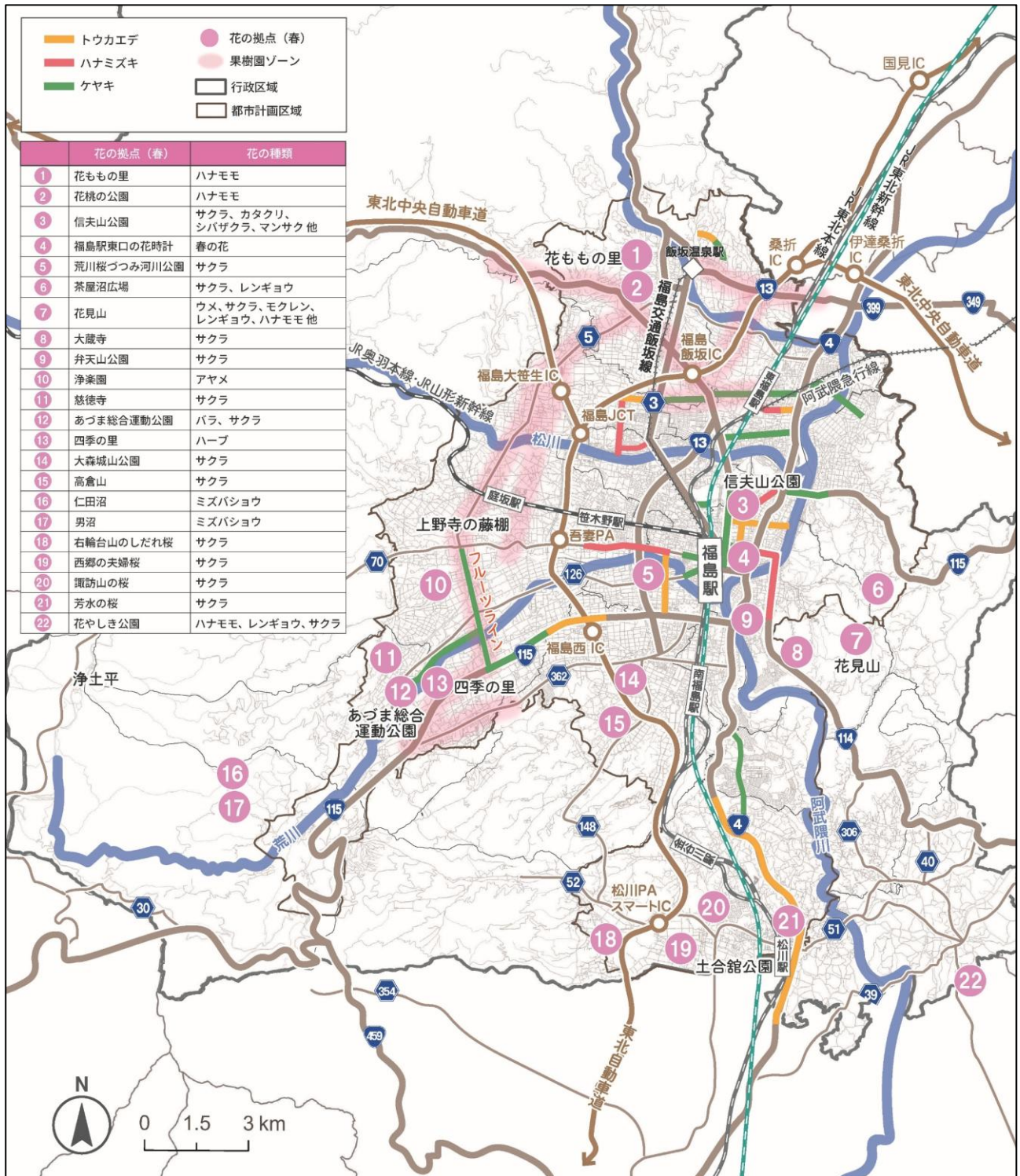


図 3-5 花のネットワーク図(春)



①花ももの里



⑤荒川桜づつみ河川公園



⑦花見山



⑪慈徳寺



⑮高倉山



⑱右輪台山のしだれ桜



⑳諏訪山の桜



㉑芳水の桜



㉒はなやしき公園

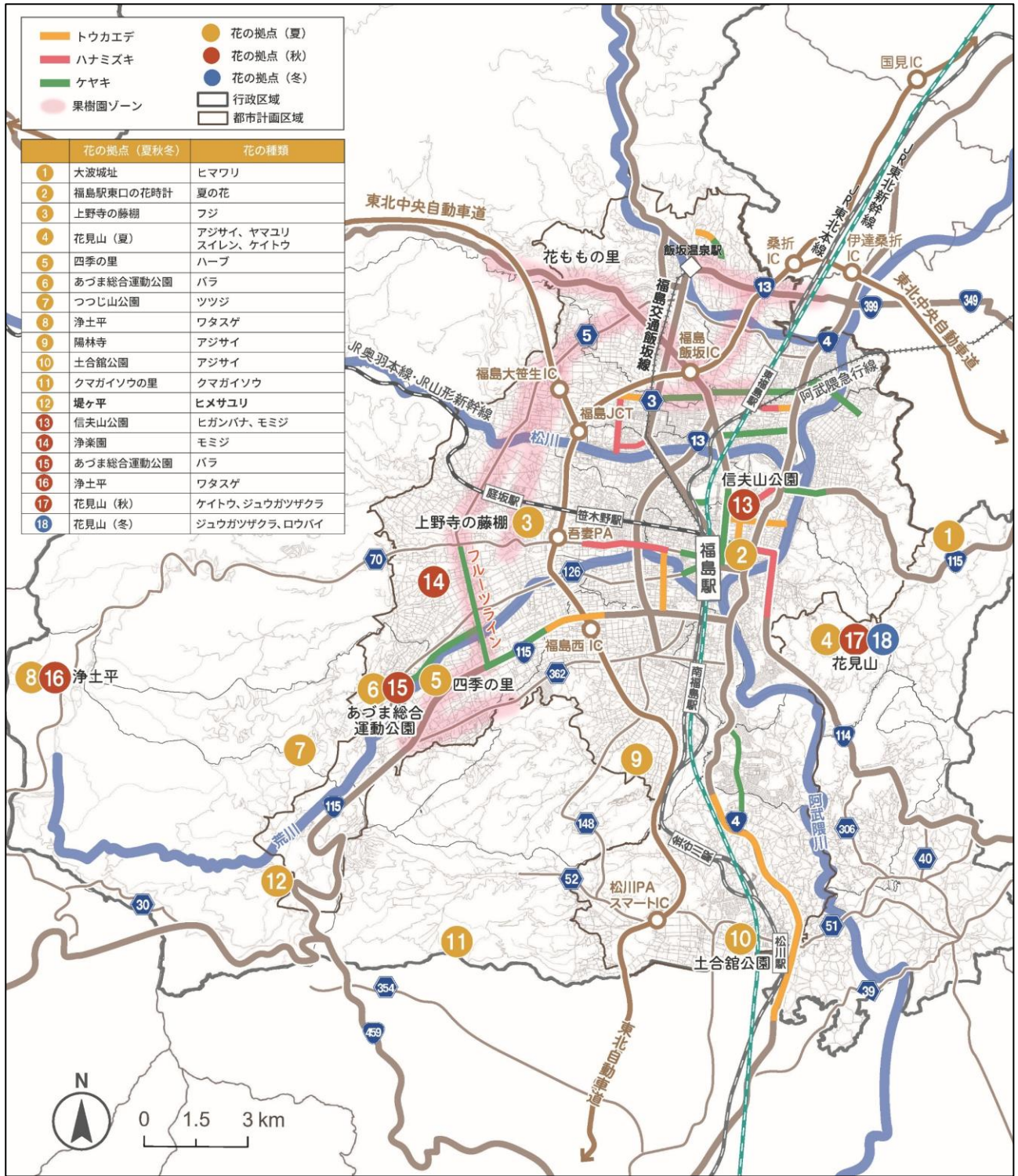
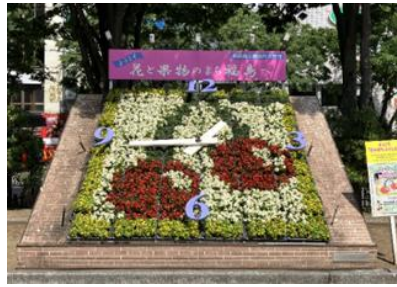


図 3-6 花のネットワーク図(夏・秋・冬)



①大波城址(夏)



②福島駅東口の花時計(夏)



⑥あづま総合運動公園(夏)



⑦つつじ山公園(夏)



⑧浄土平(夏)



⑩土合館公園(夏)



⑪クマガイソウの里(夏)



⑬信夫山公園(秋)



⑱花見山(冬)

4 全体目標の設定

計画全体の目標として、本市が目指すべき緑地の確保目標を①市全域の緑被率及び②市民 1 人当たりの都市公園面積に設定する。従来目指してきた緑の量の確保だけでなく、緑の質の向上を重点的に取り組むこととし、面積だけにとらわれない柔軟な整備・保全を推進することを目指す。このことから、目標値は「基準値以上」として設定し、高い水準の維持を図る。

全体目標の指標	基準値(令和 6 年度)	目標値(令和 18 年度)
①市全域の緑被率	88.1%	基準値以上
②市民 1 人当たりの 都市公園面積	12.24 m ² /人	基準値以上

5 花と緑のまちづくりの施策

5-1 施策の体系

本計画の基本理念及び基本方針に基づき推進する施策を次ページに示す。

基本方針に紐づくように「基本的な施策」を掲げ、さらにその中に「個別施策」を紐づけることで、体系的な整理を行った上で、着実な取組推進を目指すこととする。

基本理念

基本方針

基本的な施策

個別施策

未来へつなぎ、
育む、
ふくしまの花と緑

【基本方針Ⅰ】
継承されてきた花と緑を
「まもる」

雄大な自然のなかで、信夫山や城山などの里山が市民の日常風景として親しまれてきた。この豊かな資源を未来へ受け継ぐため、適切に保全し、まもり続けていく取組を推進する。

1. 自然環境・生態系の保全

- ① 自然環境の保全・再生の推進 **重点施策①**
- ② 生物多様性の保全
- ③ 脱炭素社会の推進

2. 景観・歴史文化の保全

- ① 里山の保全・活用 **重点施策②**
- ② 歴史的・文化的資源の保全
- ③ 果樹園・田園等の保全・利用促進

3. 花の名所の保全

- ① 花見山など花の名所の原風景の保全

4. 公共施設等の維持管理の高度化

- ① 持続可能な維持管理体制の構築
- ② 維持管理の最適化(施設更新・DXの導入) **重点施策③**
- ③ 街路樹樹種の検討・花木整備推進

【基本方針Ⅱ】
次世代につなぐ花と緑を
「つくる」

花と緑の緑化空間の創出や、その取組や活動を支える人材を育てながら、持続可能な公共緑化空間の整備を推進する。

1. 花と緑によるまちづくりの推進

- ① 花と緑の共創によるまちづくりの推進 **重点施策④**
- ② 都市空間における花と緑の充実
- ③ 民有地における緑化推進

2. 花と緑を育む活動支援

- ① 花と緑に関する活動支援の強化 **重点施策⑤**
- ② 花と緑に触れ、学び、体験する場の創出
- ③ コミュニティ空間の創出

3. 都市公園等の機能向上

- ① 都市公園・緑地等の再編による機能向上 **重点施策⑥**
- ② こどもまんなか公園づくりの推進
- ③ 防災公園の整備推進・機能向上

【基本方針Ⅲ】
守り育んできた花と緑を
「活かす」

既存の花と緑を地域資源として、その価値を高め、民間活力や市民活動との連携により利活用を促進する。

1. 都市公園等の魅力向上

- ① P-PFIなどの民間活力による都市公園の魅力向上 **重点施策⑦**
- ② かわまちづくりの推進

2. 緑地空間の利用促進

- ① 緑地空間を活かしたにぎわいの創出
- ② 花・緑・水辺のネットワークの活用
- ③ 花と緑に関する情報発信の強化

図 5-1 施策体系図

5-2 施策

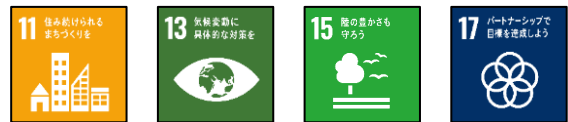
本計画において、3つの基本方針に基づき本市が推進する施策を以下に示す。

基本方針Ⅰ 継承されてきた緑を「まもる」に基づく施策

雄大な自然のなかで、信夫山や城山などの里山が市民の日常風景として親しまれてきた。この豊かな資源を未来へ受け継ぐため、適切に保全し、まもり続けていく取組を推進する。

基本的な施策 1. 自然環境・生態系の保全

地域固有の自然環境を保全することを目的に、「ネイチャーポジティブ」の考え方を基本として、環境保全・再生に関する取組を推進する。



個別施策(1) 自然環境の保全・再生の推進 重点施策①

本市の吾妻連峰や阿武隈山地など豊かな自然を守り、人と自然が共生し、環境への負荷が少ない快適な都市づくりを目指して、市民、事業者及び市が一体となって環境の保全・再生の取組を総合的かつ計画的に推進する。持続可能な社会の実現に向けて、自然資源の循環を理解した上で、緑地保全事業等により地域の個性を活かした自然環境及び景観の保全・再生の取組を継続して行う。

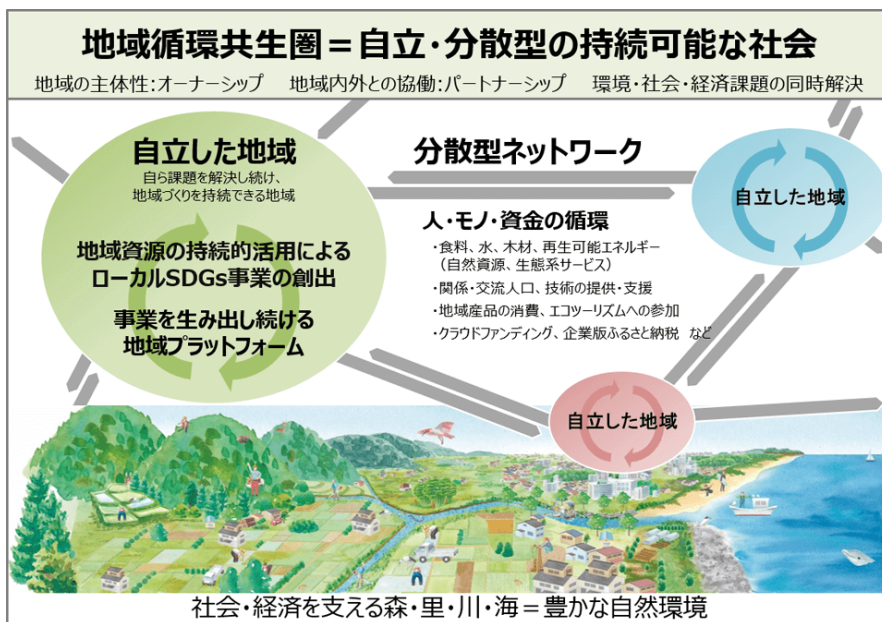


図 5-2 地域循環共生圏の実現イメージ



個別施策(2) 生物多様性の保全

ネイチャーポジティブの考え方が広まりつつある中で生物多様性の保全に関する国際的な関心が高まっている。清水ほたるの池公園、水林自然林、小鳥の森等の個性豊かな生物が存在している本市においても、都市緑地の保全や緑化の推進にあたって、まずは生態系が互いに影響しながらバランスを保って共存し続けるために生物多様性を尊重することが求められている。

ネイチャーポジティブ公園事業等の取組推進を通じて、都市の生物多様性確保に必要な生物の生息・生育地となる緑地の保全や創出、外来種対策の推進、ネットワーク化を計画的に推進するほか、子どもたちへの環境教育や地域の文化形成に寄与することを目的として、豊かな生態系の保全活動に取り組む。



図 5-3 生物多様性が豊かな都市のイメージ

出典：国土交通省都市局公園緑地・景観課「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」



個別施策(3) 脱炭素社会の推進

社会課題となっている気候変動への対応策の一環として、カーボンニュートラルの達成に向けた緑地の保全等に取り組み、二酸化炭素の吸収源として期待される緑を活用した脱炭素社会の実現を図る。

市民や事業者等、多様な主体が連携しながら、温室効果ガスの排出削減を進め、2030 年度に 55%削減、2050 年度までに温室効果ガス実質ゼロを実現する。地球温暖化対策と併せて、市民が豊かさや利便性を享受できる社会を形成していき、2050 年のゼロカーボンシティ実現とあわせて、持続可能で住みよい地域社会を創出する。



図 5-4 都市における緑を活用した脱炭素社会の実現イメージ

出典:住みやすい都市を気候変動対策でつくっていくためのアイデアブック



市役所本庁舎へのグリーンカーテンの設置



基本的な施策 2. 景観・歴史文化の保全

本市の景観や歴史的・文化資源を適切に保全、継承し、都市の風格と魅力の向上を図る。あわせて、これらを学びの資源として活用し、次世代を育む文教都市にふさわしい都市環境の形成に取り組む。



個別施策(1) 里山の保全・活用 **重点施策②**

市民生活の背景として親しまれる信夫山や大森城山の風景を都心部の貴重な緑地としてまもりながら、本市を代表する緑の拠点としての活用に取り組む。特に、本市では信夫山、阿武隈川、飯坂地区の摺上川、館ノ山の 4 地区の区域を風致地区に指定していることから、良好な自然景観を維持することで都市全体の環境保全を図る。



信夫山全景



大森城山公園



個別施策(2) 歴史的・文化的資源の保全

信夫山や土湯温泉、飯坂温泉等の風情のある街並みは、本市固有の自然が織りなす歴史的・文化的資源として現在もまちの中に残されている。また、歴史とともに現代に残る保存樹等の貴重な資源についても、自然との調和を図りながら、歴史的・文化的な魅力の向上とともに資源の保全に取り組む。



土湯温泉の街並み



医王寺の歴史的建物と保存樹林



個別施策(3) 果樹園・田園等の保全・利用促進

全国有数のモモの生産地である本市には、北西部に位置する「フルーツライン」と呼ばれる道路沿いに多くの果樹園を有している。本市の産業を支える果樹園に、今後も多くの人々が訪れ、にぎわいと四季の彩りを創出するよう保全・活用に取り組む。

また、果樹園以外にも本市の郊外部には田園風景が広がり、季節の移ろいを感じることができる重要な自然資源となっていることから、こうした自然環境・景観をまもる取組を推進する。



フルーツラインの果樹畑と桃狩り



水原の集落と一円に広がる田園



基本的な施策 3. 花の名所の保全

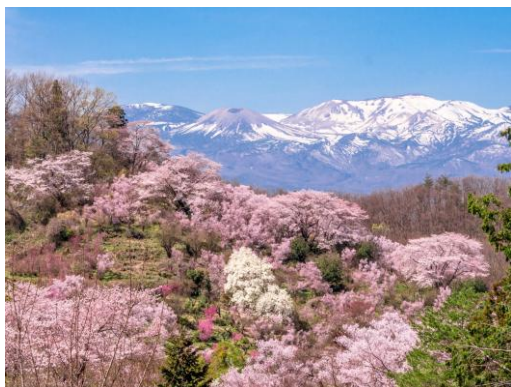
花と緑のまちづくりを実現する上で重要な拠点として挙げられる花見山等の名所について、今後も継続して魅力を高める必要があることから保全の取組を推進する。地域の活性化に向けた誘客を促進しつつ、保全を妨げない受入環境を整備する。



個別施策(1) 花見山など花の名所の原風景の保全

本市のシンボルの一つである花見山をはじめ、四季を感じられる花の名所を後世にも貴重な資源としてつないでいくため、環境保全・景観保全等に取り組む。

原風景として親しまれる花々豊かな景観が、市民にとっての拠り所となるだけでなく、市外・県外からの来訪者、ひいてはインバウンドにも価値が通ずる名所にもなるよう保全活動を推進する。



花見山



美化活動の様子



ふくしま花案内人のみなさま



専門家による研修や会議等の開催

基本的な施策 4. 公共施設等の維持管理の高度化

公共施設等の維持管理に係る人材不足・財政負担の増大が深刻な状況であるが、市民からは、花と緑の単なる創出だけでなく、既存の花と緑の適切な維持管理を求める声があがっている。維持管理に対する満足度が低かったことを受け、都市公園や道路の街路樹など公共における緑地空間の維持管理技術を向上させ、できるだけ負担の少ない手法で本市全体の花と緑をまもるための取組を推進する。

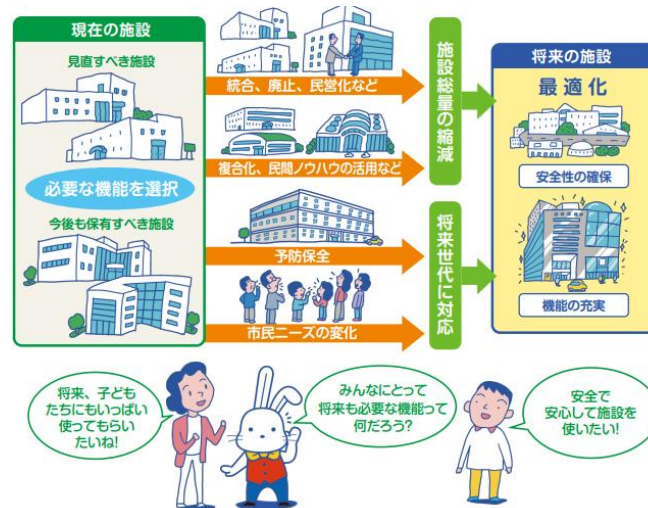


図 5-5 公共施設の維持管理イメージ



個別施策(1) 持続可能な維持管理体制の構築

市民生活に必要な公共施設等の効率的かつ持続可能な維持管理を実現するため、民間事業者等の資金やノウハウを活用した公共施設等の維持管理に取り組む。また、官民の連携強化だけでなく、公園愛護団体等との連携を含め、一般市民を巻き込んだ維持管理体制を構築し、市が一丸となって取り組むことを目指す。

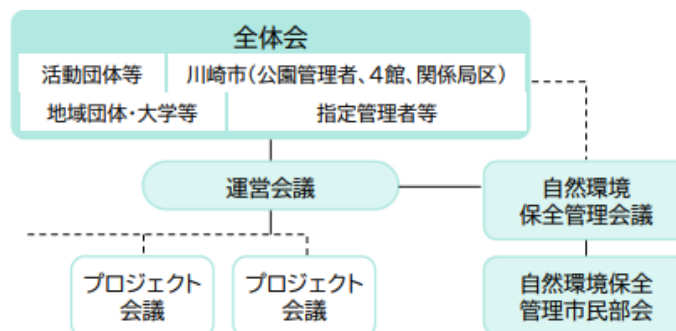


図 5-6 協働のプラットフォームによる実施体制の構築(例:川崎市生田緑地)

出典:国土交通省



個別施策(2) 維持管理の最適化(施設更新・DX の導入) 重点施策③

公共施設等の維持管理に対する財政負担の増大や人材不足といった問題に対応するべく、本市の現状にあわせて維持管理方法の見直しを行い、維持管理の効率化・最適化を図る。例えば、老朽化した都市公園の更新・再編を検討するとともに、管理者の負担軽減が期待される DX 技術の導入を検討する。具体的には、これまで紙媒体での整理にとどまっていた維持管理に係る台帳・資料等の電子化や、データベース構築等の検討を進める。

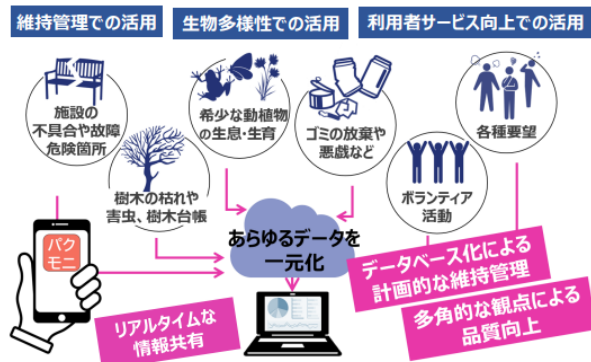


図 5-7 パークモニタリングシステム(例:東京都)

出典:国土交通省



個別施策(3) 街路樹樹種の検討・花木整備推進

市道の街路樹や花木等の整備による沿道景観を創出することで、本市が一体となって連続性のある魅力的なまちなみを形成する。

近年はムクドリによる被害や雑草や折れた枝による環境悪化が問題視されており、改善が求められていることから、街路樹の整備にあたっては、維持管理に手間のかからない樹種を積極的に取り入れるなど、周辺住民にとっても快適な空間整備を推進する。



市道のハナミズキ通り



吾妻通りと梨の古木



基本方針Ⅱ 次世代につなぐ花と緑を「つくる」に基づく施策

花と緑の緑化空間の創出や、その取組や活動を支える人材を育てながら、持続可能な公共緑化空間の整備を推進する。

基本的な施策 1. 花と緑によるまちづくりの推進

本市の中心市街地を基本としながら、市民のライフスタイルに合わせた花と緑を創出し、本市で暮らす市民一人ひとりが花と緑とともに生きていることを実感できるまちづくりを目指す。



個別施策(1) 花と緑の共創によるまちづくりの推進 重点施策④

これまで本市で取り組んできた花のまちづくり事業等に引き続き取り組み、都市における緑地の確保と花による鮮やかな彩りを市民とともに創出する。

福島駅を中心とした中心市街地において、花と緑の創出に係る各事業を面的に拡大し、本市全体のまちづくりに寄与する取組を推進する。

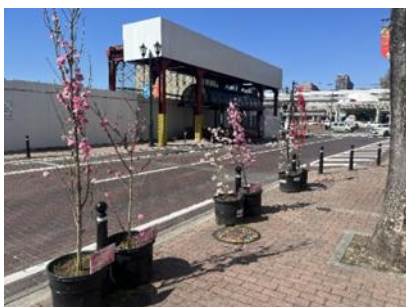


市民共創による
駅前通りフラワーバスケットの設置



商工会議所女性会による
福島駅東口の花時計の整備

出典：商工会議所



商工会議所による
駅前通りへの花ももプランターの設置



福島県建築士事務所協会県北支部青年部等による
緑化整備社会実験により実施したシカク広場



個別施策(2) 都市空間における花と緑の充実

市街化の影響により中心市街地において確保できる緑地は限られている一方で、ヒートアイランド対策にも有効な緑地の確保が求められている。

都市における貴重な緑を活用し、本市の玄関口でもある福島駅前等をはじめ人々の暮らしと調和した花と緑の創出を推進し、快適な都市空間を目指す。



新浜公園の緑と周辺の街並み



福島駅東口の緑と花の風景



パセオ通りの緑と街並み



県立美術館までの緑の風景



個別施策(3) 民有地における緑化推進

グリーンインフラとして多様な機能を有する都市緑地を質・量の両面で確保し、良好な都市環境の形成を図るためには、民間事業者における緑地整備等の取組の推進を図ることが不可欠である。

市内の各家庭でも同様に花と緑があふれるように、行政だけでなく民間活力を十分に活用しながら、市全体としての緑化を推進するため、宅地や駐車場、工業団地、空き地等の民有地においても都市緑地の質・量の確保を一層推進する。



図 5-8 緑化のイメージ



生垣補助の例1(助成後)



生垣補助の例2(助成後)



基本的な施策 2. 花と緑を育む活動支援

本市の花と緑を将来にわたって充実させるためには、行政だけでなく市民の協力が必要である。自然に触れる機会を生み出し、市民とともに花と緑を育むことができる活動機会の創出及び空間の創出に資する取組を推進する。



個別施策(1) 花と緑に関する活動支援の強化 重点施策⑤

都市緑化の推進には、市民参加が不可欠であることから、本市の花と緑に触れるきっかけづくりとなる活動機会を創出する。これまでも本市では、公園愛護団体活動への支援や、団体・施設へ花の苗・球根等を配布に取り組んできた経緯をふまえ、引き続き市民活動の支援に取り組む。

市民自らが新たな趣味の一つとして、交流の場として活動に参加することで、緑がもたらす幸福感を市民が実感し、緑化推進に対する理解促進や意識醸成、さらなる活動機会の拡大を図る。



市民による都市公園の愛護活動



個別施策(2) 花と緑に触れ、学び、体験する場の創出

将来の花と緑をつくる担い手の育成を目的として、親子で参加するイベントや花と緑に興味がある方が参加できる講習会等により花と緑に直接触れて学び、体験することができる場を創出する。

「自分たちで育てた」という思い入れが市内全体の意識醸成につながると期待できることから、花と緑と向き合う時間をもつことで自然に対する愛着を生み出し、花と緑との関わりをもった本人の成長とともに次世代への継承を目指す。



高校生によるプランターへの花植え



ガーデニング教室の開催



JA ふくしま未来で実施した各小学校での花育活動



個別施策(3) コミュニティ空間の創出

緑の役割の一つであるレクリエーション機能に着目し、花と緑を育む活動をきっかけとした交流により、市民同士がつながることで、新たなコミュニティが育まれることが期待される。花と緑が市民に活気をもたらすよう市民農園等を整備し、コミュニティ空間の創出を図る。



花のまちチャレンジガーデン認定者同士による現場見学会の開催

基本的な施策 3. 都市公園等の機能向上

都市公園の整備は一定程度進みつつあるものの、公園施設の老朽化が進行し、その魅力を十分発揮できていない都市公園も散見されている。人口減少が進み、地方公共団体の財政制約等も深刻化する中で、公園施設を適切に更新し、都市公園の質を向上させることが重要となっている。

緑がもつ機能を十分に活かしつつ、都市のストックとして整備するための取組を推進する。



個別施策(1) 都市公園・緑地等の再編による機能向上 **重点施策⑥**

都市を支えるインフラの一つとして、新浜公園、ふくしま北中央公園、十六沼公園等の都市公園の再編・集約化を検討し、維持管理の効率化を図る。公園跡地の活用方法もあわせて検討を行うことで、快適な市民生活を実現するための機能向上及び魅力向上に向けた取組を推進する。

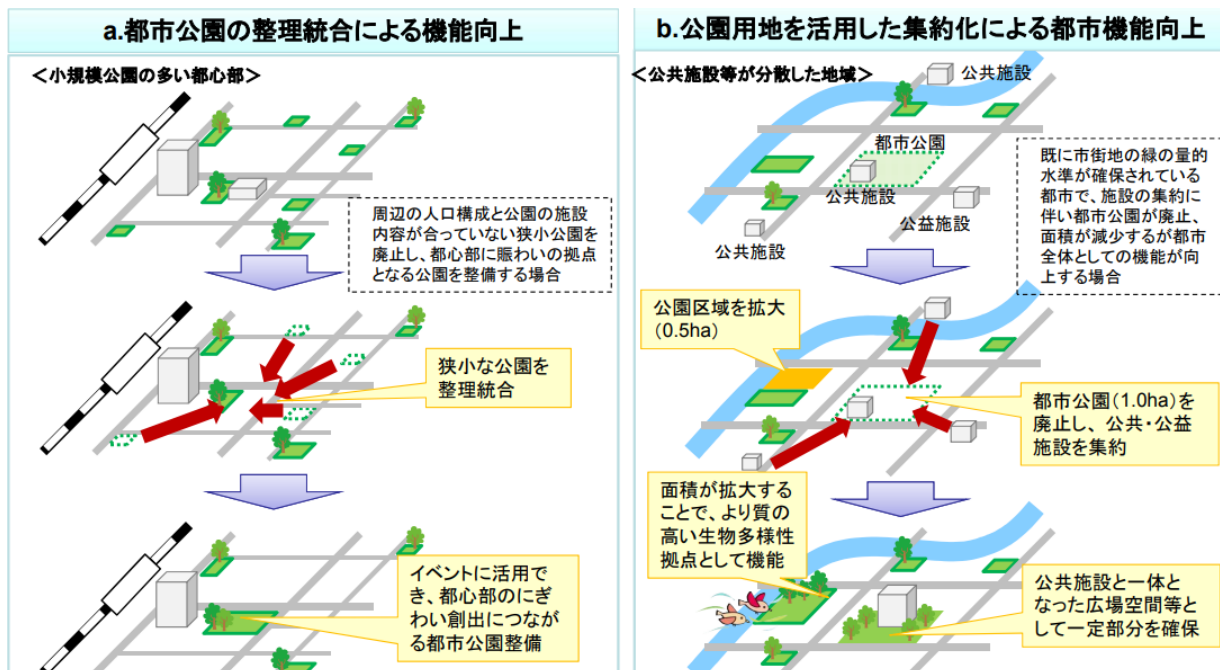


図 5-9 都市公園の立地再編による機能向上イメージ

出典:国土交通省



個別施策(2) こどもまんなか公園づくりの推進

子どもや子育てをする人が安心・快適に暮らせるような生活環境をつくる「こどもまんなかまちづくり」の考え方を基本として、本市の将来を担う子どもたちにやさしい公園づくりを推進する。本市の子どもたちが地域とともに健やかに成長できる都市公園の機能強化、魅力向上に取り組む。



十六沼公園



個別施策(3) 防災公園の整備推進・機能向上

近年頻発化・激甚化が深刻な自然災害に対応することを目的として、都市公園における防災機能を強化するとともに、避難場所としての活用が想定される防災公園の整備に取り組む。こうした公園整備の推進を通じて市民の防災意識の向上を目指し、市全体としての防災・減災対策に徹底して取り組む。

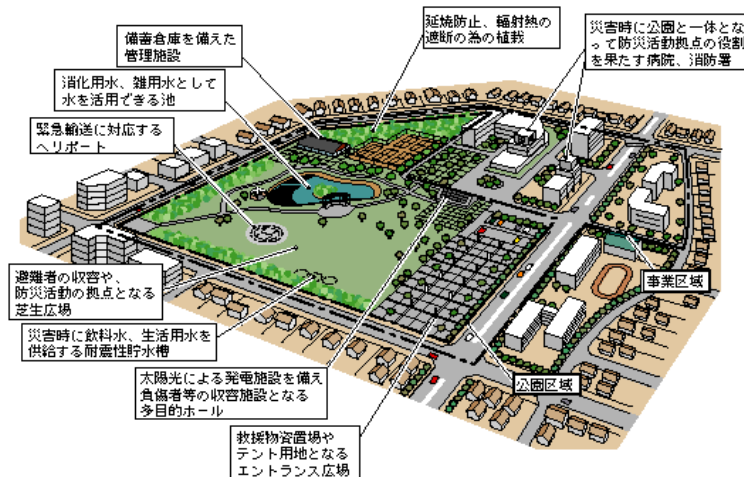


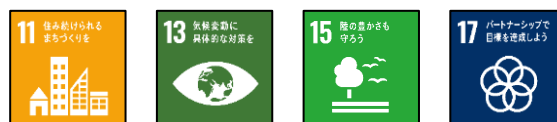
図 5-10 防災公園のイメージ

基本方針Ⅲ 守り育んできた花と緑を「活かす」に基づく施策

今ある花と緑を地域資源としてその価値を高め、民間活力や市民活動との連携により利活用を促進する。

基本的な施策 1. 都市公園等の魅力向上

市内に分布する都市公園等の魅力を底上げするための取組として、P-PFI などの民間活力の導入やかわまちづくりの推進等に取り組み、年間を通して居心地が良く、市民に開かれた都市公園の整備を進める。



個別施策(1) P-PFI などの民間活力による都市公園の魅力向上 重点施策⑦

既存の都市公園を都市の重要なストックとして有効に活用することを目的として、新浜公園、ふくしま中央公園、十六沼公園をはじめとした都市公園における魅力向上に取り組む。

従来の公園の概念にとらわれず、民間のノウハウを取り入れることで公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である P-PFI 方式の導入等に取り組む。これにより、都市公園のさらなる魅力向上を目指す。

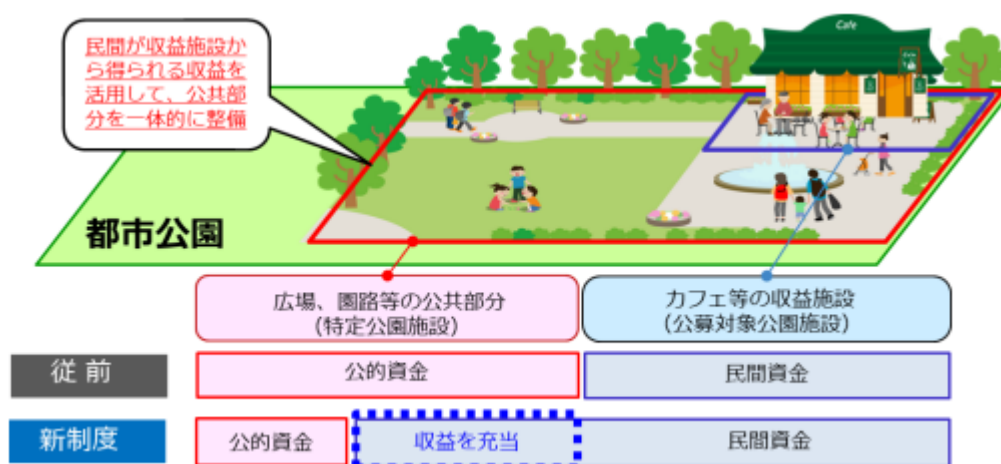


図 5-11 P-PFI のイメージ

■P-PFI とは

P-PFI は、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度である。

(国土交通省ホームページより引用)



個別施策(2) かわまちづくりの推進

花と緑だけでなく、水系が豊かな本市において、市民の暮らしと切り離せない水辺空間を活かしたかわまちづくりの取組を推進する。

市民だけでなく市外・県外からの来訪者にとっても憩いの場となる良好な親水空間を創出し、水と緑が調和した一体的な整備に取り組むことで、うるおいのある都市づくりを実現する。



阿武隈川と御倉町地区公園(御倉邸)



白鳥が飛来するあぶくま親水公園



祓川とまちの風景

基本的な施策 2. 緑地空間の利用促進

市内に広がる既存の緑地空間について、単なる維持管理だけではなく、市民一人ひとりが、日常生活の中で花と緑に意識を向けながら継続してまち全体の活性化に寄与するための「活用」の視点から取組を推進する。



個別施策(1) 緑地空間を活かしたにぎわいの創出

緑の役割のうち、レクリエーション活動の場としての機能として緑地空間の活用を推進し、周辺地域を含めた一体的なにぎわいの創出を目指す。

具体的には、豊かな緑を活かした滞留空間を創出する社会実験等の実施により、市民の憩いの場を提供するとともに、市民とともに、民間活力や市民との共創により新たなにぎわいを生み出す取組を推進する。これにより、市民同士や市外・県外からの来訪者の交流を促進し、地域活性化の一助となることを目指す。



福島駅前吾妻通りほこみち社会実験



個別施策(2) 花・緑・水辺のネットワークの活用

本市ではこれまで、ふくしま花回廊等の取組推進によりネットワークの充実を図ってきたが、今後も引き続きネットワークを維持・拡大していくことが求められている。市に点在する花の拠点・緑の拠点を遊歩道や街路樹によってつながりをもたせ、連続性のあるネットワークを充実させる。

また、花と緑のネットワークを活用したモデルルートの作成や、回遊行動の促進等により市全体の魅力向上を目指す。



図 5-12 ふくしま花回廊ガイド



個別施策(3) 花と緑に関する情報発信の強化

先述した各種取組を推進するだけでなく、市民活動の輪を広げるにあたっては、それらを広く発信することが必要であることから、様々な媒体を活用した情報発信の強化に取り組む。

特に、若い世代にも影響力のある SNS 等による情報発信にも注力し、市民参加型のイベント等の発信により、取組のさらなる推進を目指す。

また、本市の花と緑の魅力が市全体の強みとして広く認識されるよう、関連情報のデジタル化を行い、一般的に分かりやすいデータ整理等を検討する。



図 5-13 チャレンジガーデンマップ

6 基本方針別の目標の設定

本計画により花と緑のまちづくりの推進を確実に実行するため、基本方針別に目標指標を設定する。

なお、計画の策定から 20 年以上が経過しているため、従前計画で位置づけた目標指標は現在の本市の緑に関する実態把握・検証にそぐわない可能性が高いことから、改定にあたっては近年の社会情勢をふまえ、5つの目標指標を新たに設定する。

6-1 基本方針Ⅰに対する目標指標

これまで継承されてきた本市全体の花と緑を将来にわたって守り続け、本計画による取組の効果を測るため【緑被率(市全域)】を目標指標として設定する。あわせて、基準値である 88.1%(令和6年度)を下回ることはないよう、基準値以上を目標値として設定する。

目標指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和18年度)
①市全域の緑被率※ 全体目標と共通	88.1%	基準値以上
②市民1人当たりの 都市公園面積 全体目標と共通	12.24 m ² /人	基準値以上

※算出方法:NDVI図を用いた算出

6-2 基本方針Ⅱに対する目標指標

本計画の様々な取組による充実した花と緑が整備されている状況を定量的に把握するため、緑の質を測る【緑の維持管理に対する満足度(市全域)】及び花の充実度を測る【花の量に対する満足度(中心市街地)】を目標指標として設定する。あわせて、それぞれの基準値である 15.6%、18.8%(R7 年度)を下回ることのないよう、基準値以上を目標値として設定する。

目標指標	基準値(令和7年度)	目標値(令和18年度)
③緑の維持管理に対する満足度 (市全域)	15.6%	基準値以上
④花の量に対する満足度 (中心市街地)	18.8%	基準値以上

※算出方法:市民へのアンケート調査による算出

6-3 基本方針Ⅲに対する目標指標

市民自らの手で本市の公園を支えていく指標である【都市公園の愛護団体組成率】を目標指標として設定する。あわせて、基準値である 67.2%(R6年度)を上回る 80.0%を目標値として設定する。

また、都市公園を起点としたにぎわい創出を目指すため、【都市公園のイベント等による活用件数】も目標指標として設定し、基準値である 162 件(R6年度)を上回る●件を目標値として設定する。

目標指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和18年度)
⑤都市公園の愛護団体組成率	67.2%	80.0%
⑥都市公園のイベント等による 活用件数	算定中	算定中

※算出方法:都市公園ごとに組成された愛護団体数を市統計を基に算出

7 中心市街地における花と緑の施策

本計画では、市街化区域をはじめとする市内中心部を主な対象範囲としているが、今後 10 年間で中心市街地における花と緑の創出を重点的に推進することとする。

7-1 課題の整理

2章で述べた通り、本市では「中心市街地における花と緑の創出」が課題の一つであることが明らかになっている。

本市全体で見ると緑の量は比較的十分に感じられている傾向にあるが、中心市街地の花と緑は少なく感じられている。そこで、市民の豊かな生活に貢献できるよう、本市の顔と言える中心市街地において花と緑を創出していく必要がある。

7-2 中心市街地における将来ネットワーク

課題をふまえて、本市の中心市街地においては下図のような将来ネットワークの実現を目指す。

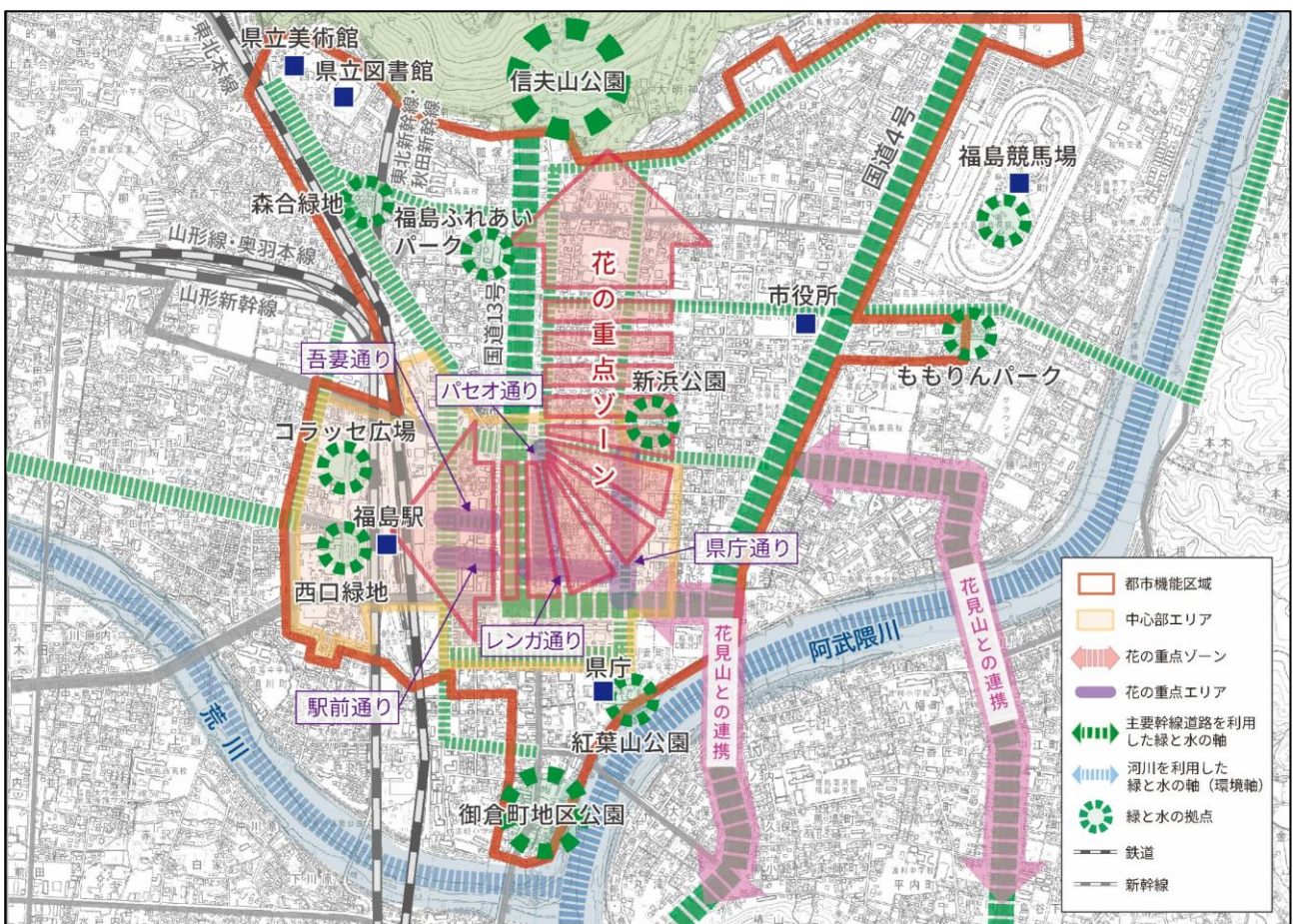


図 7-1 中心市街地の将来ネットワーク図

7-3 中心市街地における主な施策

信夫山を背景として本市の中心市街地の活性化を目指し、花、緑、水辺の既存ネットワークの強化だけでなく、ネットワークが相互に作用することで、中心市街地一体が花と緑のまちづくりの拠点となるよう、さらなる取組拡大に向けて重点施策を実行する。

5章で掲げた施策について、特に中心市街地において重点的に実施する施策を抜粋し以下に示す。

(1)花と緑の共創によるまちづくりの推進

福島駅をはじめとした本市の中心市街地において、緑地の確保と花による鮮やかな彩りを創出する。本市全体のモデルとなるよう、花見山との連携を図りながら特に花の重点ゾーン等に位置する沿道へのプランターの設置やフラワーバスケットの設置など、花のまちづくり事業の強化を図る。

※基本方針Ⅱ 基本的な施策1 個別施策(1)と整合



花ももプランターの設置

(2)都市空間における花と緑の充実

都市における貴重な花と緑を充実させることで、市民にとってより快適な都市空間を目指す。

※基本方針Ⅱ 基本的な施策1 個別施策(2)と整合



新浜公園

(3)P-PFI などの民間活力による都市公園の魅力向上

中心市街地に分布する都市公園について、都市の重要なストックとして有効に活用することを目的として、魅力向上及び機能強化を図る。特に、P-PFI 等の民間活力の導入による負担軽減に取り組み、都市公園のさらなる魅力向上及び利便性の向上を目指す。

※基本方針Ⅲ 基本的な施策1 個別施策(1)と整合

(4) 緑地空間を活かしたにぎわいの創出

本市のにぎわいを生み出す拠点として期待される中心市街地は、これまでの社会実験等が実施され、新たな交流や地域活性化の役割を果たしてきた。今後もレクリエーション機能を強化した緑地空間を創出・活用し、さらなる取組の展開を目指す。

※基本方針Ⅲ 基本的な施策2 個別施策(1)と整合

(5) 里山の保全・活用

本市の中心市街地において、風致地区にも設定されている信夫山を対象に、これまでも市民の手によって守られてきた良好な景観を維持し、中心市街地における重要な緑地としての保全・活用に取り組む。

※基本方針Ⅰ 基本的な施策2 個別施策(1)と整合



信夫山全景

(6) 持続可能な維持管理体制の構築

本市の都市機能が集中する中心市街地には公共施設等が立地しており、今後も市民生活を支える高いサービス水準の提供が求められることから、民間事業者や市民との協働による体制を構築し、効率的で持続可能な維持管理の実現を目指す。

※基本方針Ⅰ 基本的な施策4 個別施策(1)と整合

(7) 街路樹樹種の検討・花木整備推進

中心市街地で暮らす周辺住民にとって快適な緑化空間を創出するため、幹線道路沿い等における街路樹や花木等の整備を行う。連続的な沿道景観により魅力的なまちなかを実現するとともに、市民の負担とならないよう維持管理の効率化を念頭においた街路樹整備に取り組む。

※基本方針Ⅰ 基本的な施策4 個別施策(3)と整合

(8) かわまちづくりの推進

中心市街地を流れる大小の河川や親水空間を対象に、花と緑に加えて水辺が織りなすうおいのあるまちなかを創出する。

※基本方針Ⅲ 基本的な施策1 個別施策(2)と整合

8 計画推進と進行管理

本計画は社会・経済情勢等の変化を確認しながら「計画(Plan)」「実施(Do)」「評価(Check)」「改善(Action)」のPDCAサイクルの考え方に基づき、適切な進行管理を行う。

評価は市民意識調査や緑被率調査等を実施し、計画に記載した施策の実施状況や目標値の達成状況については5年ごとに評価を行う。

また、これらの結果に加え、社会情勢の変化や上位計画、その他関連する計画との整合を図りながら、必要に応じて、施策や個別事業、目標・指標等を適宜見直すなど、計画の目標を着実に実施していく。

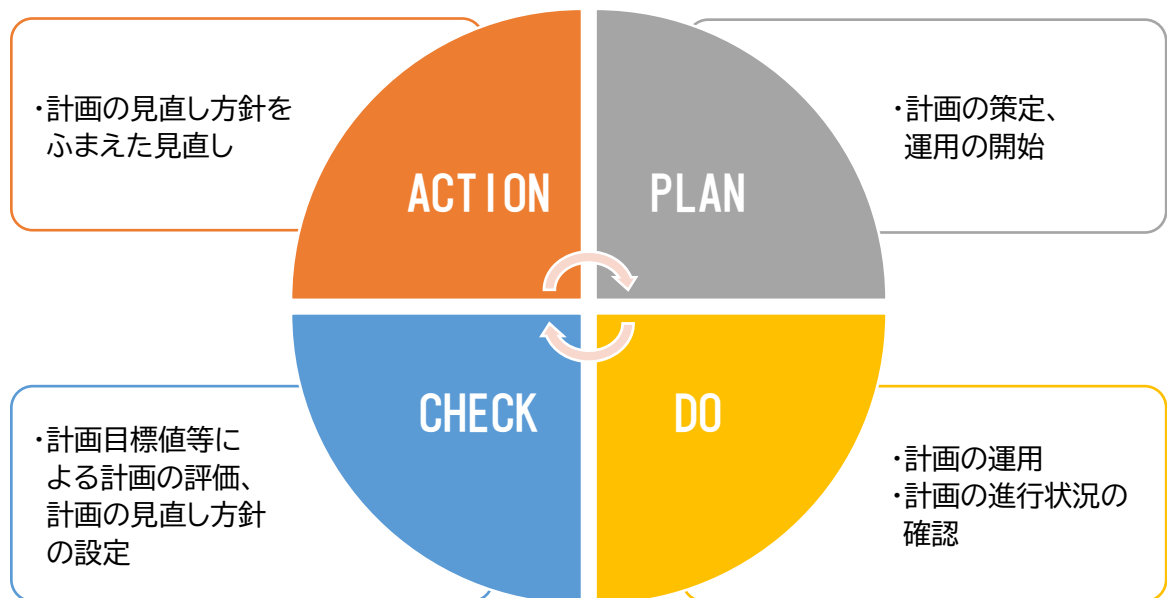


図 8-1 進行管理のイメージ

9 資料編

(1) アンケート調査回答者属性(回答者数:1,807人)

① 年齢・性別

- 年代は60代が最も多く31.1%で、50代以上の回答者が全体の7割以上を占めていた。
- 性別は、60.4%が女性であった。

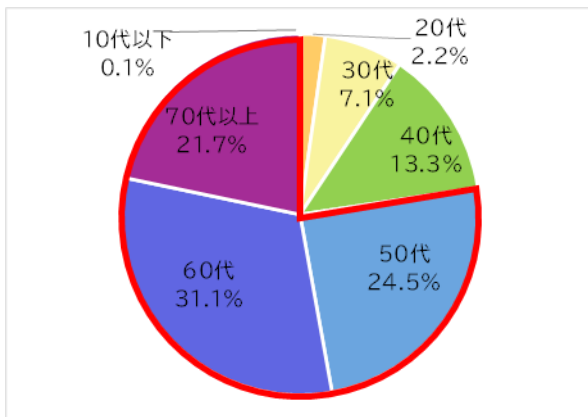


図 9-1 年齢

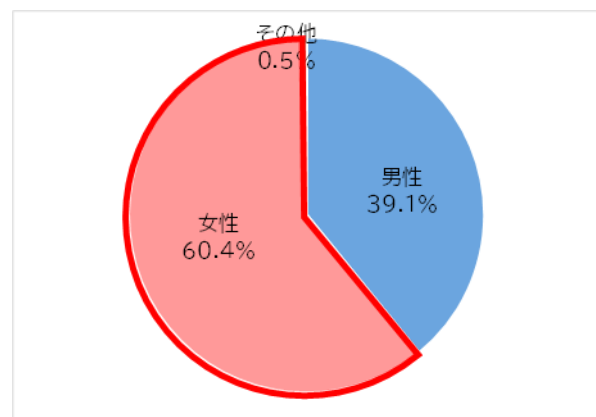


図 9-2 性別

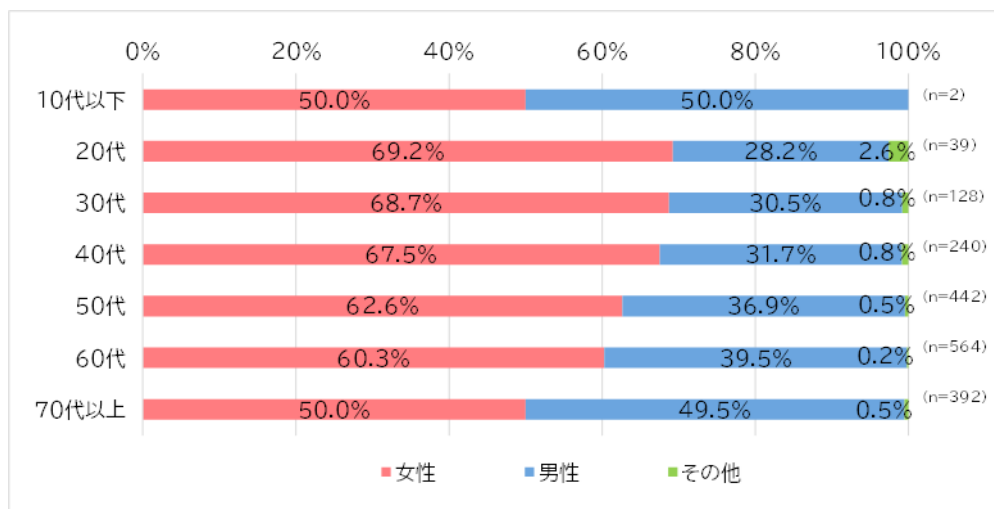


図 9-3 男女別年齢層

② 居住地

- 居住地は、中央地区(本庁管内)在住の方が 14.6%と最も多く、次いで清水地区在住の方が 11.5%と多かった。

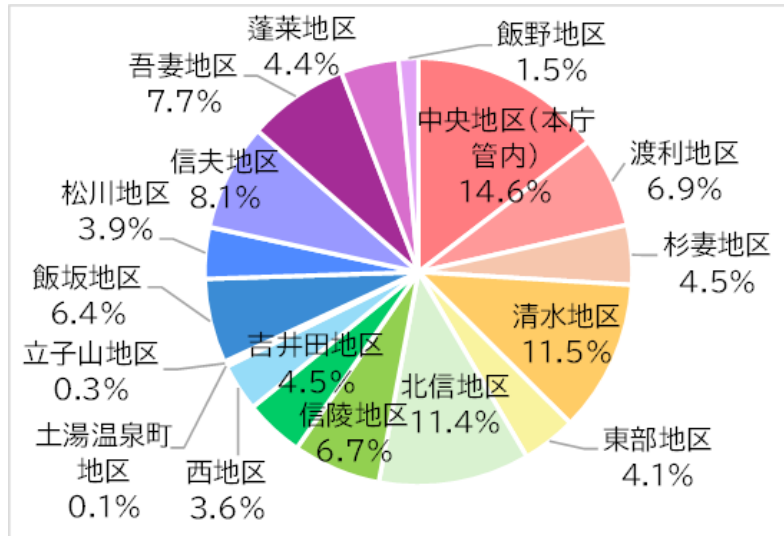


図 9-4 居住地

表 9-1 居住地

	回答数	割合
1 中央地区(本庁管内)	265 名	14.6%
2 渡利地区	124 名	6.9%
3 杉妻地区	81 名	4.5%
4 清水地区	209 名	11.5%
5 東部地区	74 名	4.1%
6 北信地区	206 名	11.4%
7 信陵地区	120 名	6.6%
8 吉井田地区	81 名	4.5%
9 西地区	65 名	3.6%
10 土湯温泉町地区	2 名	0.1%
11 立子山地区	5 名	0.3%
12 飯坂地区	115 名	6.4%
13 松川地区	70 名	3.9%
14 信夫地区	146 名	8.1%
15 吾妻地区	138 名	7.6%
16 蓬萊地区	79 名	4.4%
17 飯野地区	27 名	1.5%
合計	1807 名	100.0%

③ 各地区の回答者数

- 各地区の人口総数に対する回答者数をみると、「西地区」が 1.04%と最も高く、「松川地区」の回答率が 0.49%と最も低い。

表 9-2 回答者属性

	総数	男	女	回答数	回答数/総数	順位
中央地区	38,226	18,366	19,860	265	0.69%	6
渡利地区	14,685	7,248	7,437	124	0.84%	3
杉妻地区	12,420	6,271	6,149	81	0.65%	8
清水地区	34,597	16,704	17,893	209	0.60%	10
東部地区	10,528	5,040	5,488	74	0.70%	5
北信地区	31,624	15,393	16,231	206	0.65%	8
信陵地区	13,542	6,474	7,068	120	0.89%	2
吉井田地区	11,963	5,808	6,155	81	0.68%	7
西地区	6,224	3,207	3,017	65	1.04%	1
土湯温泉地区	321	140	181	2	0.62%	9
立子山地区	949	475	474	5	0.53%	13
飯坂地区	19,089	9,223	9,866	115	0.60%	10
松川地区	14,335	7,302	7,033	70	0.49%	14
信夫地区	23,396	11,616	11,780	146	0.62%	9
吾妻地区	23,231	11,171	12,060	138	0.59%	11
蓬萊地区	9,673	4,624	5,049	79	0.82%	4
飯野地区	4,665	2,276	2,389	27	0.58%	12
合計	269,468	131,338	138,130	1,807		
平均					0.67%	

※人口総数は、市 HP「推計人口及び人口動態(令和 7 年 7 月 1 日)」

※地区別人口総数に対する回答者数の平均 0.67%より高い地区を赤字、低い地区を青字で表示。

(2) 花と緑に関する満足度・今後の取組方針(回答者数:1,807人)

① 地区別の満足度

1) 満足度【花の量:市内全体】

- 居住地別で見ると、「不満」「やや不満」の回答割合が高かったのは、東部地区、渡利地区等であった。

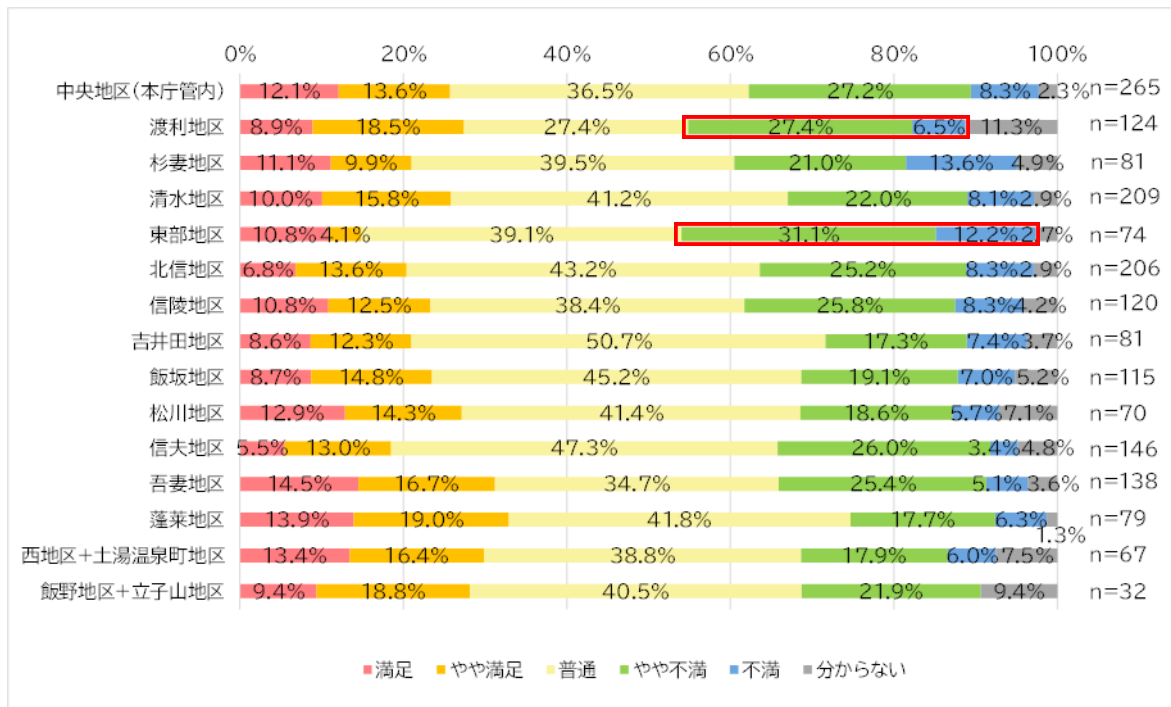


図 9-5 花の量の満足度(居住地区別)

2) 満足度【花の量:中心市街地】

- 居住地別で見ると、「不満」「やや不満」の回答割合が特に高かったのは、中央地区(本庁管内)、杉妻地区、東部地区、北信地区、渡利地区、信夫地区等であった。

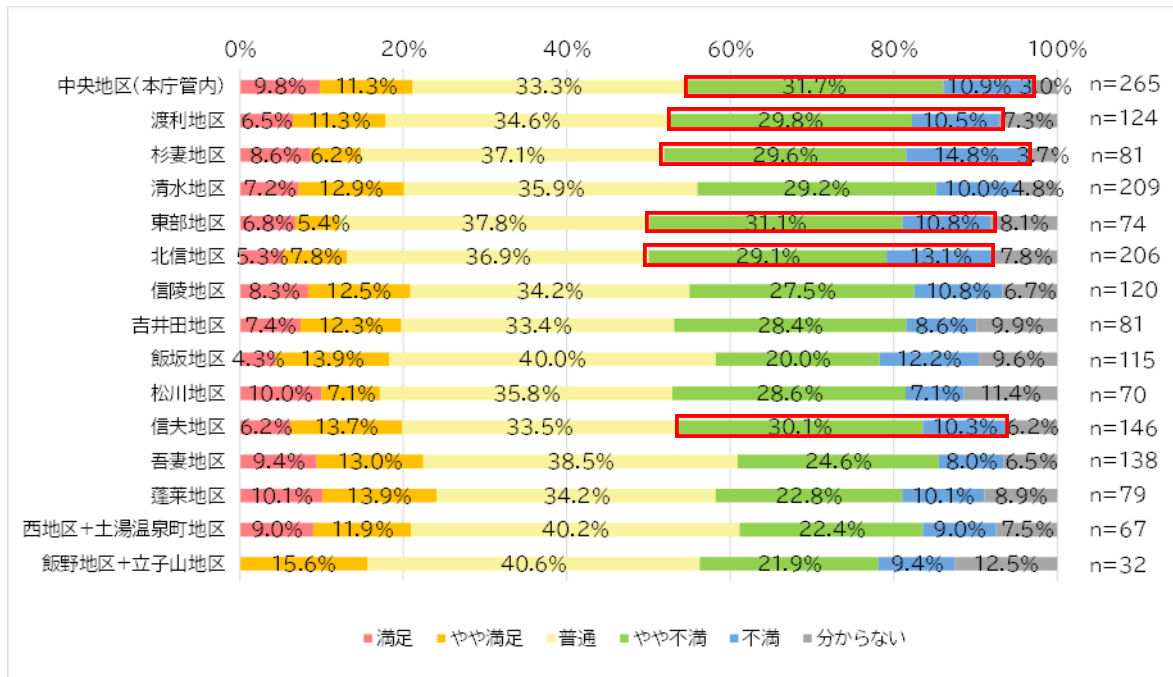


図 9-6 花の量の満足度(居住地区別)

3) 満足度【緑の量:市内全体】

- 居住地別で見ると、蓬萊地区、清水地区等で「満足」「やや満足」の回答割合が比較的高かった一方で、渡利地区、杉妻地区、東部地区、信陵地区等では「不満」「やや不満」の回答割合が比較的高かった。

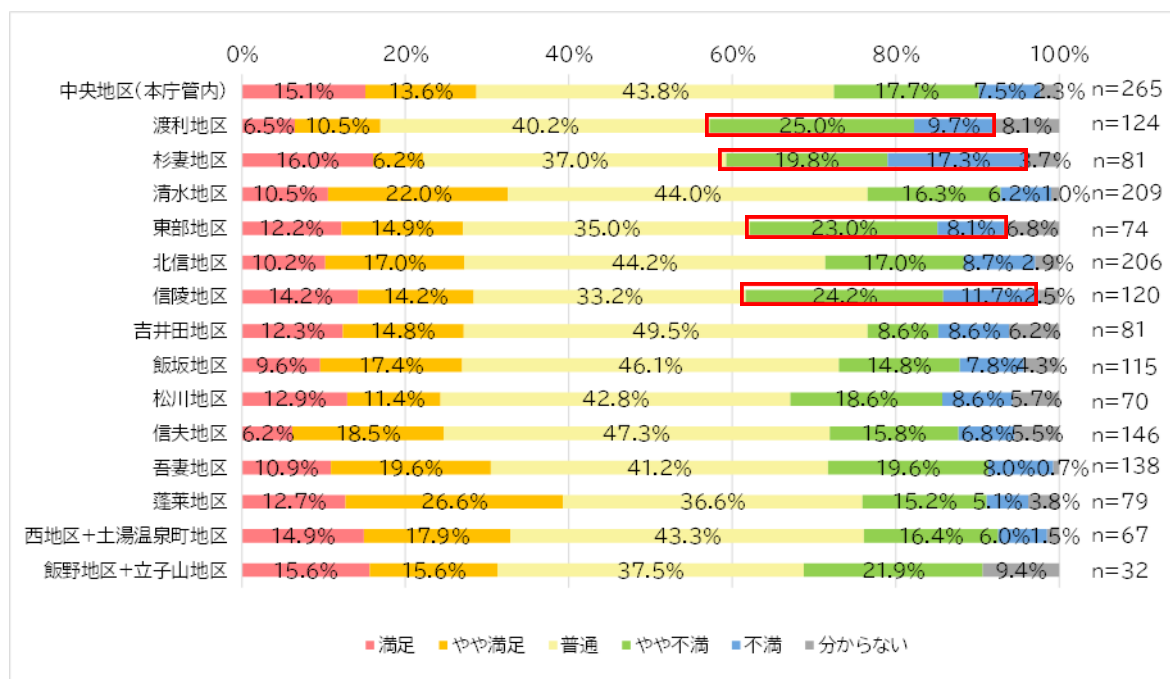


図 9-7 緑の量の満足度(居住地区別)

4) 満足度【緑の量:中心市街地】

- 居住地別で見ると、「不満」「やや不満」の回答割合が特に高かったのは、**渡利地区**等であった。

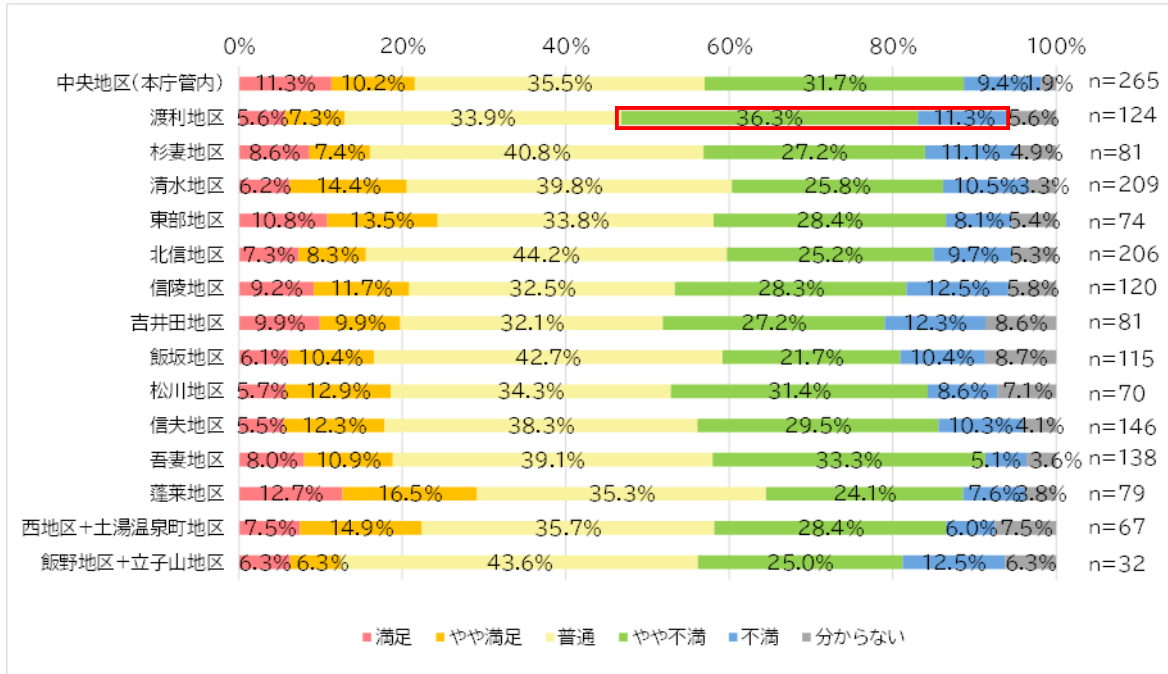


図 9-8 緑の量の満足度(居住地区別)

5) 満足度【緑の維持管理:市内全体】

- 居住地別で見ると、「不満」「やや不満」の回答割合が高かったのは、中央地区(本庁管内)、渡利地区、北信地区、吉井田地区等であった。

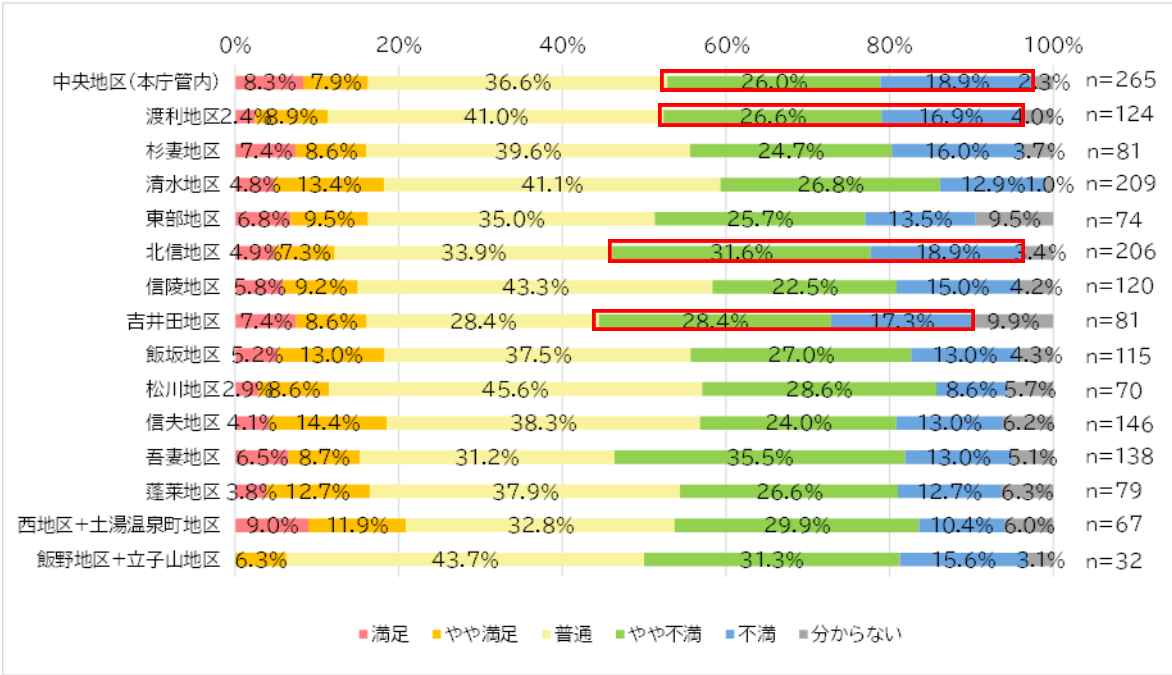


図 9-9 緑の維持管理の満足度(居住地区別)

6) 満足度【緑の維持管理:中心市街地】

- 居住地別で見ると、「不満」「やや不満」の回答割合が高かったのは、**中央地区(本庁管内)、吾妻地区、飯野地区+立子山地区**等であった。

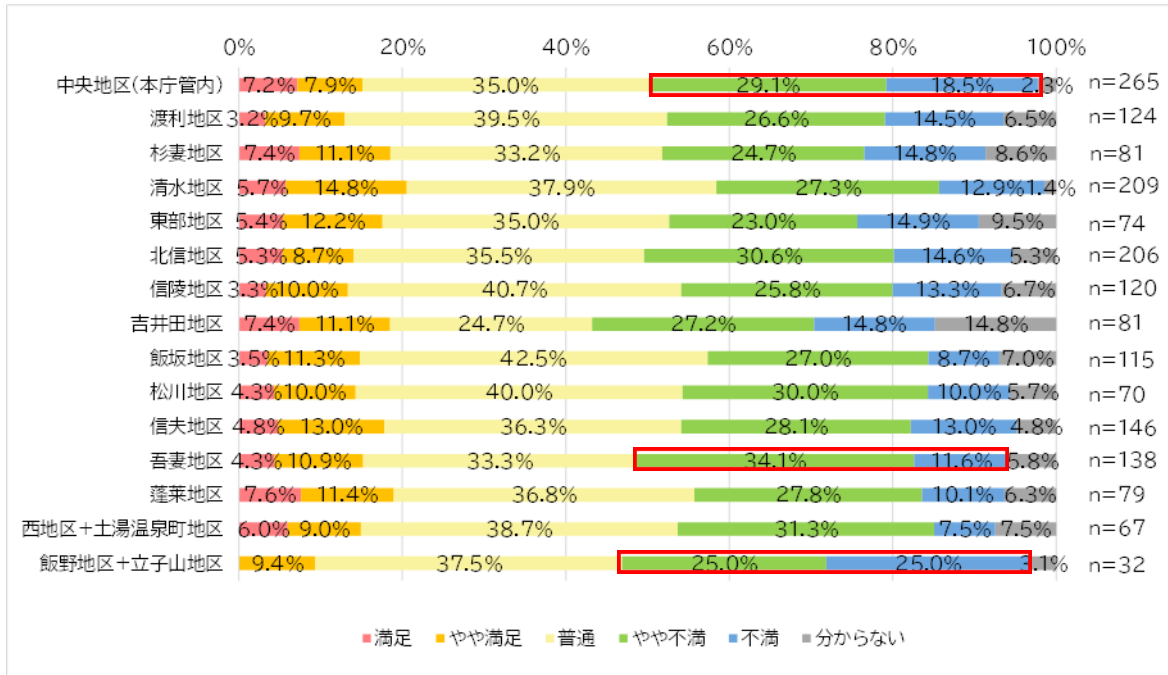


図 9-10 緑の維持管理の満足度(居住地区別)



② 満足度の点数化による分析

1) 満足度の平均点

満足度の回答について右表の通り満足度の点数化を行い、各設問の平均点を算出した。その結果、以下の内容を把握した。

- 緑の量の満足(市内全体)のみ平均点が3点を超えたが、5点満点に対して、いずれの項目も平均点が全体的に低い。
- 花の量の満足度と緑の量の満足度は市内全体の平均点と比較して、特に中心市街地の点数が低い。
- 標準偏差がどの項目も1程度であり、回答に大きなばらつきはない。

【算出方法】

- 満足 = 5点
- やや満足 = 4点
- 普通 = 3点
- やや不満 = 2点
- 不満 = 1点

として算出

※「分からない」の回答は除く

表9-3 満足度の平均点

項目		平均点	標準偏差
花の量の満足度	市内全体	2.96009	1.06369
	中心市街地	2.75445	1.06724
緑の量の満足度	市内全体	3.05224	1.08328
	中心市街地	2.78243	1.05647
緑の維持管理の満足度	市内全体	2.61885	1.05374
	中心市街地	2.63562	1.04199

2) 満足度【緑の量×花の量】

- 緑の量の満足度と花の量の満足度の関係を見ると、年代があがるにつれて満足度が低くなる傾向にある。
- また、市内全体よりも中心市街地の満足度が全体的に低い。

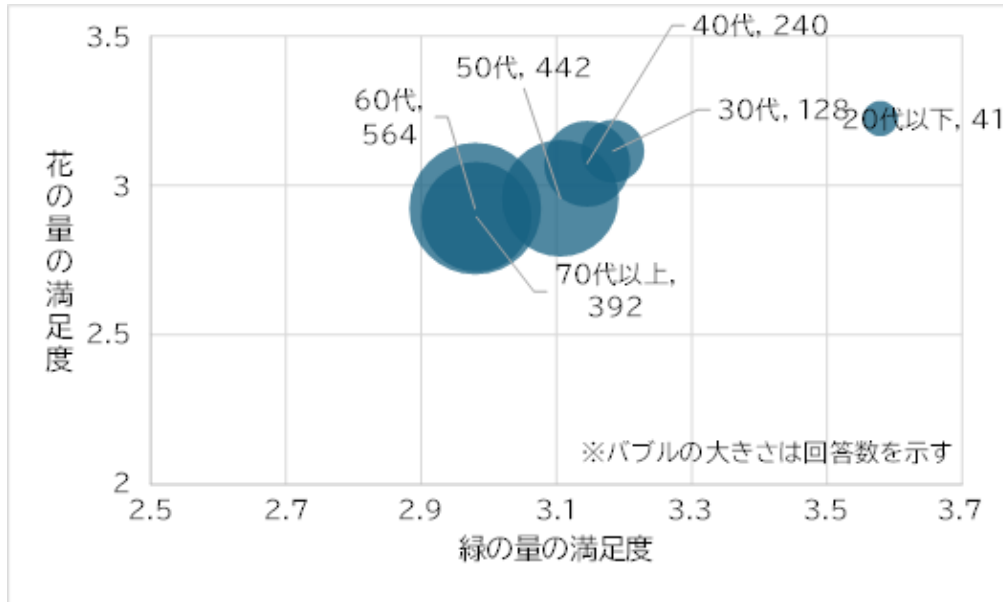


図 9-11 緑の量×花の量:市内全体

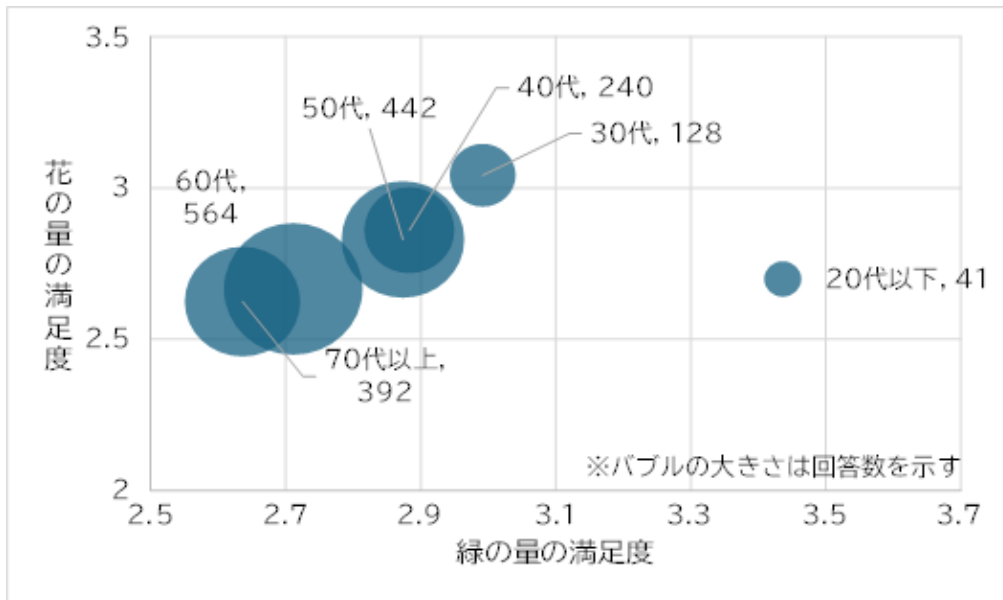


図 9-12 緑の量×花の量:中心市街地

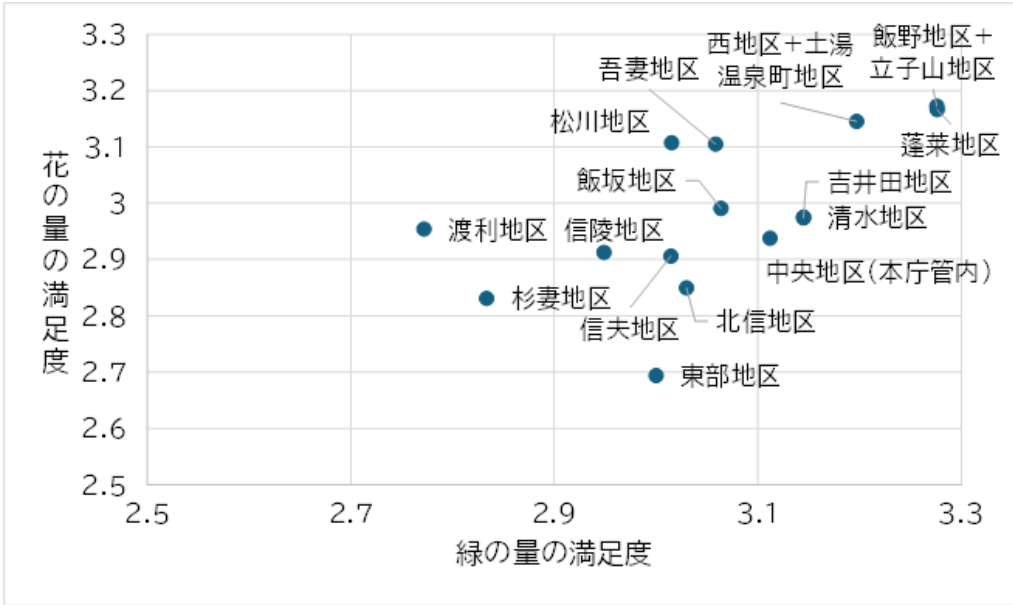


図 9-13 緑の量×花の量:市内全体(地域別)

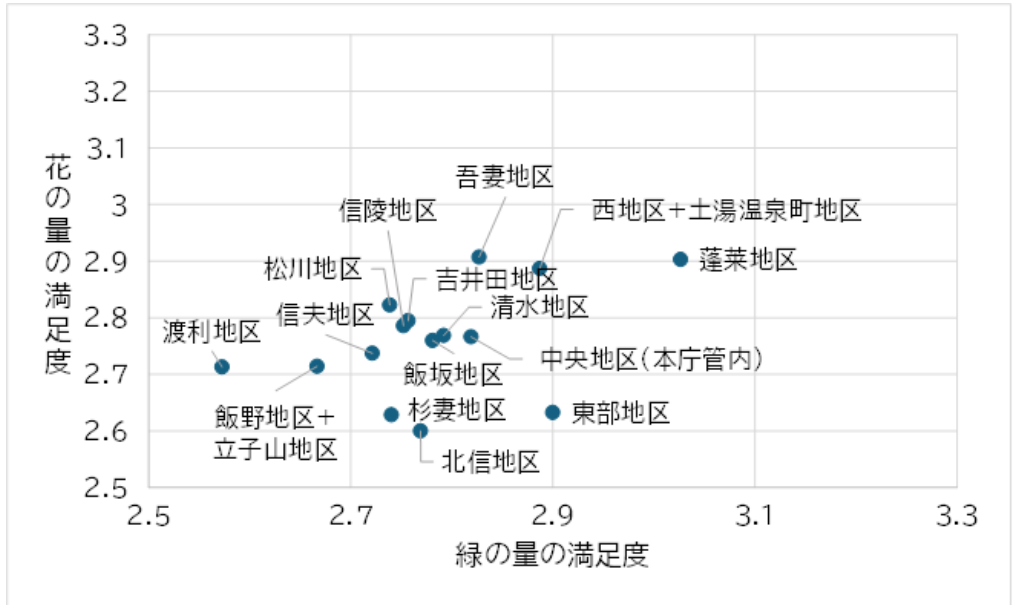


図 9-14 緑の量×花の量:中心市街地(地域別)

3) 市内で充実させたい緑【緑の量】(複数回答可)

- 市内で充実させたい緑の回答と緑の量の満足度の関係を見ると、「満足」「やや満足」と回答した人の割合と、「やや不満」「不満」と回答した人の割合に特に乖離が大きかった項目は、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」、「市街地(住宅、商業、工場施設など密集地)の緑」、「公園の緑」、「道路(街路樹など)の緑」であった。
- つまり、市内全体及び中心市街地における緑に対する不満を解消させるためには、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」、「市街地(住宅、商業、工場施設など密集地)の緑」、「公園の緑」、「道路(街路樹など)の緑」等を充実させる必要があると考えられる。

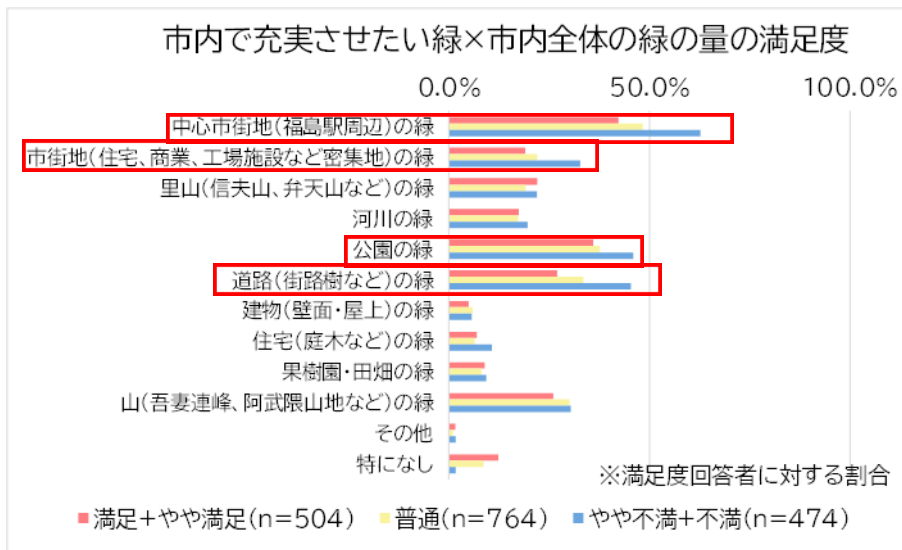


図 9-15 緑の満足度(市内全体)

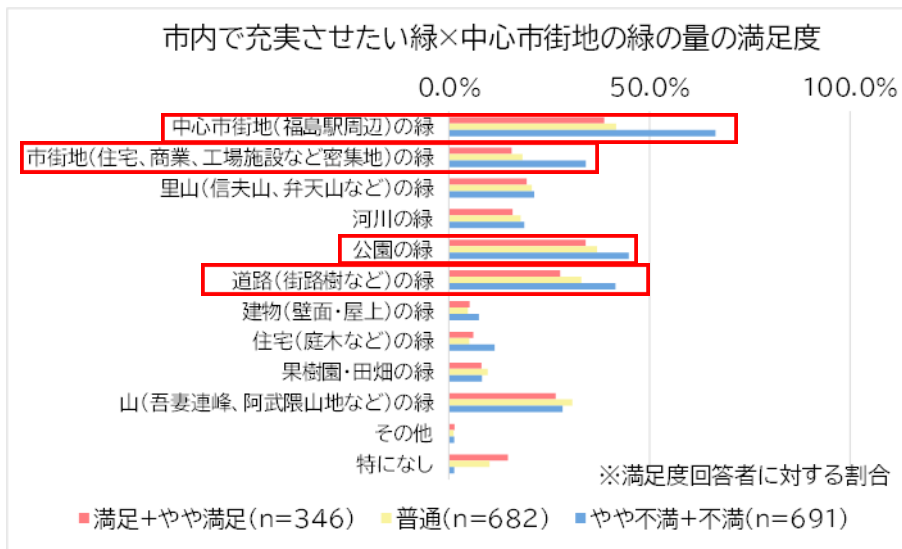


図 9-16 緑の満足度(中心市街地)



4) 市内で充実させたい緑【花の量】(複数回答可)

- 市内で充実させたい緑と花の量の満足度の関係を見ると、「満足」「やや満足」と回答した人の割合と、「やや不満」「不満」と回答した人の割合に特に乖離が大きかった項目は、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」、「市街地(住宅、商業、工場施設など密集地)の緑」、「公園の緑」であった。
- つまり、市内全体及び中心市街地における花に対する不満を解消させるためには、「中心市街地(福島駅周辺)の緑」、「市街地(住宅、商業、工場施設など密集地)の緑」、「公園の緑」、「道路(街路樹など)の緑」等を充実させる必要があると考えられる。

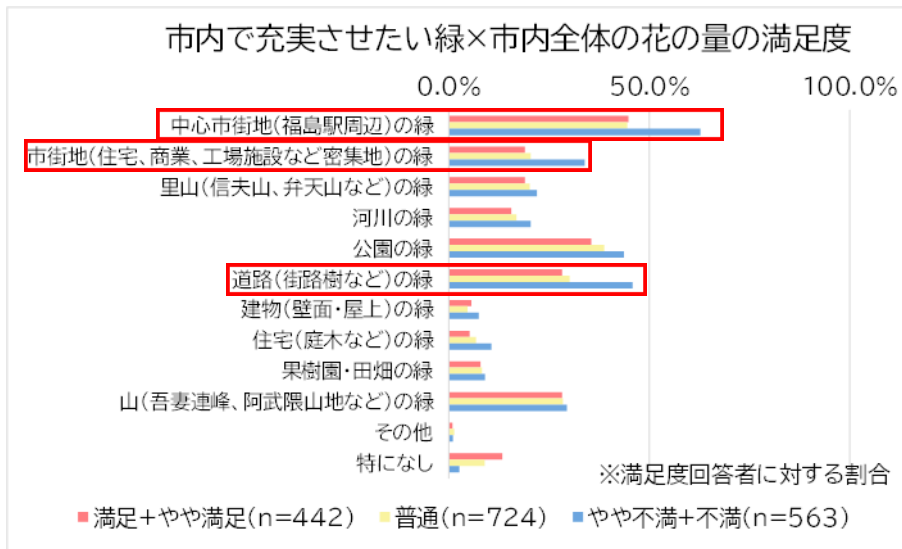


図 9-17 花の満足度(市内全体)

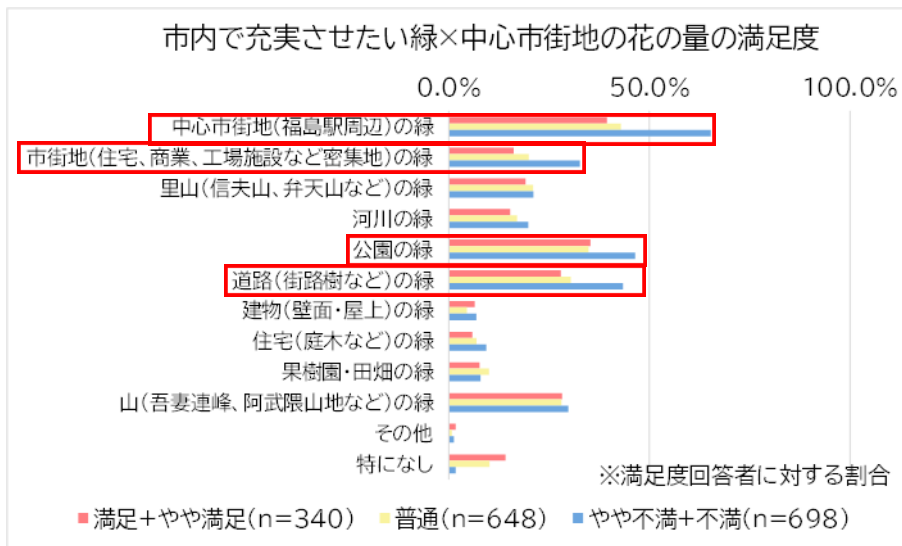


図 9-18 花の満足度(中心市街地)

(3) 市民の緑との関わり(回答者数:1,807人)

① 現在行っている/今後行ってみたい取組【緑の量】(複数回答可)

- 現在行っている/今後行ってみたい取組と緑の量の満足度の関係を見ると、「満足」「やや満足」と回答した人の割合と、「やや不満」「不満」と回答した人の割合で、市内全体では大きな乖離は見られなかったが、中心市街地では「自宅で花や三緑を育てる」に乖離がみられた。
- つまり、花に対する不満を解消させるためには、中心市街地における「自宅で花や緑を育てる」等の取組を促す必要があると考えられる。

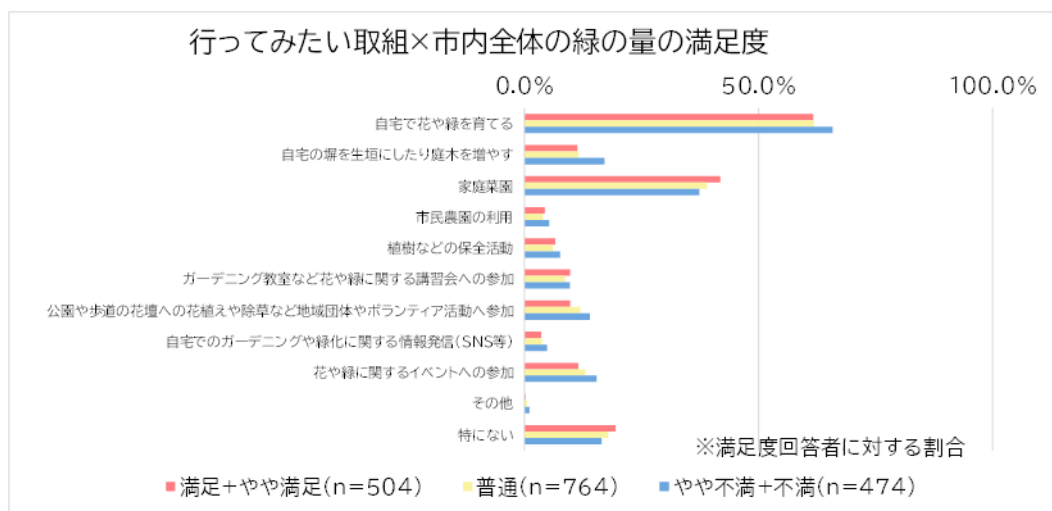


図 9-19 緑の満足度(市内全体)

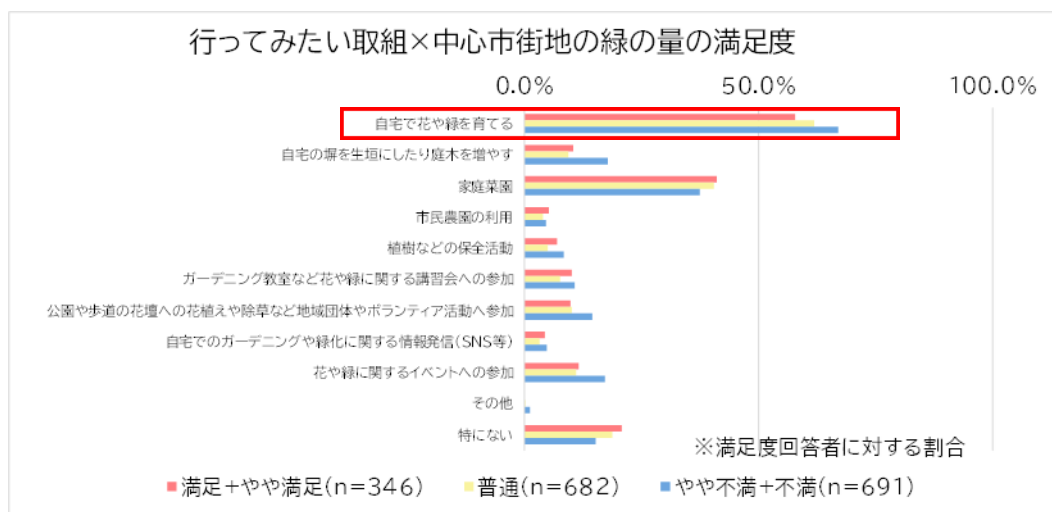


図 9-20 緑の満足度(中心市街地)

② 現在行っている/今後行ってみたい取組【花の量】(複数回答可)

- 現在行っている/今後行ってみたい取組と花の量の満足度の関係を見ると、「満足」「やや満足」と回答した人の割合と、「やや不満」「不満」と回答した人の割合で乖離がみられた項目は、「自宅で花や三緑を育てる」であった。
- つまり、市内全体及び中心市街地における花に対する不満を解消させるためには、「自宅で花や緑を育てる」等の取組を促す必要があると考えられる。

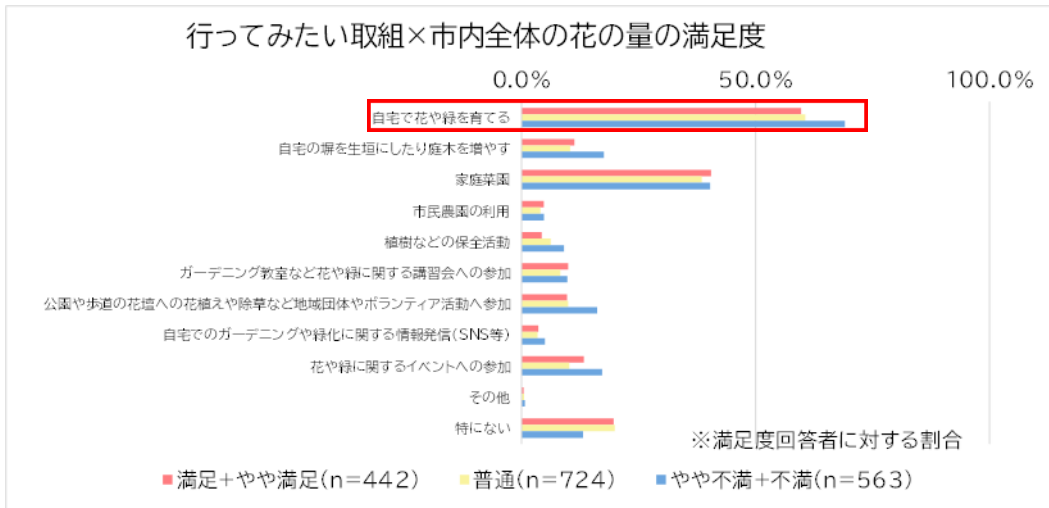


図 9-21 花の満足度(市内全体)

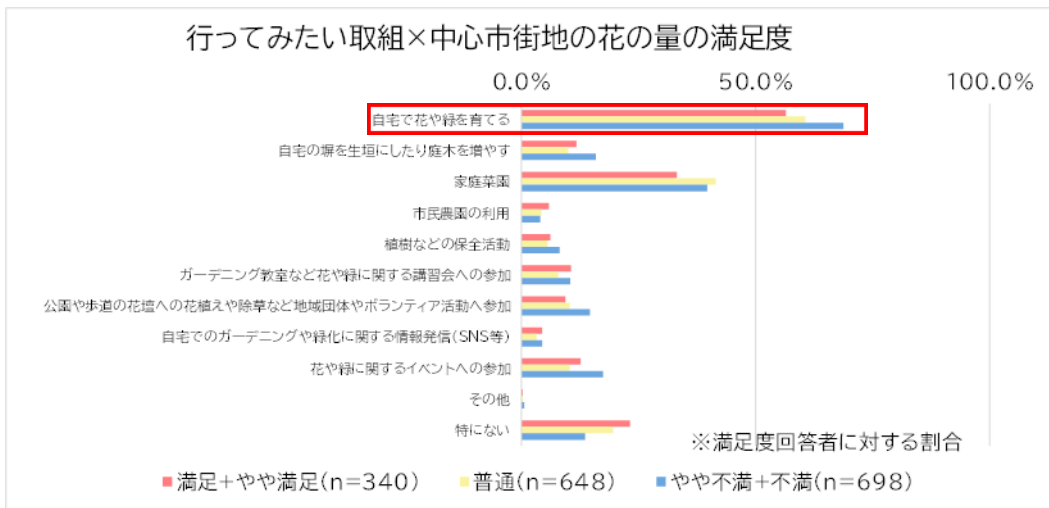


図 9-22 花の満足度(中心市街地)

③ 今後本市が力を入れていくべき取組【花の量】(複数回答可)

- 今後本市が力を入れていくべき取組と花の量の満足度の関係を見ると、「満足」「やや満足」と回答した人の割合と、「やや不満」「不満」と回答した人の割合に特に乖離が大きかった項目は、「中心市街地への花や花木等の整備」、「公園施設などの緑化の充実」、「植樹などの緑化の保全活動」であった。
- つまり、市内全体及び中心市街地における花に対する不満を解消させるためには、「中心市街地への花や花木等の整備」、「公園施設などの緑化の充実」、「植樹などの緑化の保全活動」等に積極的に取り組む必要があると考えられる。

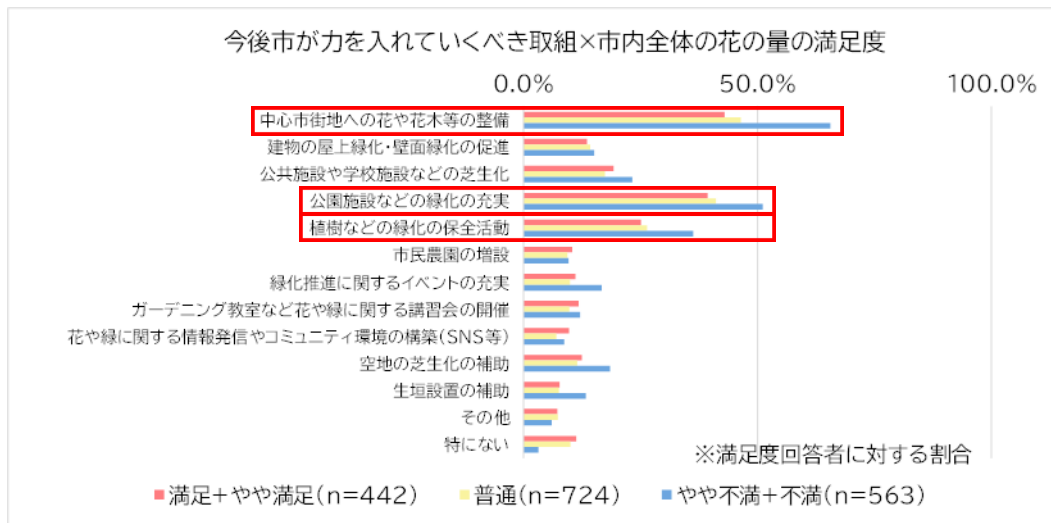


図 9-23 花の満足度(市内全体)

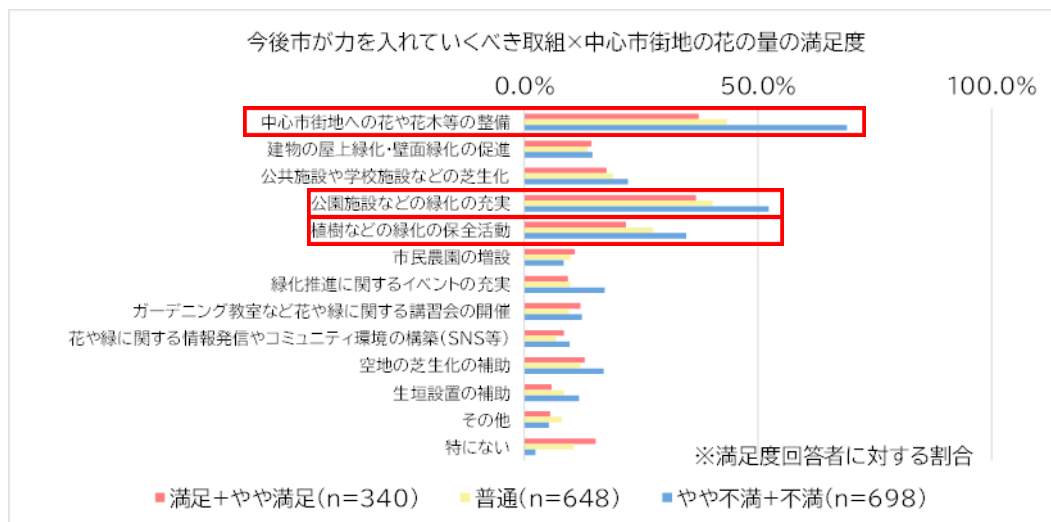


図 9-24 花の満足度(中心市街地)

④ 今後本市が力を入れていくべき取組【緑の量】(複数回答可)

- 今後本市が力を入れていくべき取組と緑の量の満足度の関係を見ると、「満足」「やや満足」と回答した人の割合と、「やや不満」「不満」と回答した人の割合に特に乖離が大きかった項目は、「中心市街地への花や花木等の整備」、「公園施設などの緑化の充実」、「植樹などの緑化の保全活動」であり、花の満足度と同様の結果であった。
- つまり、市内全体及び中心市街地における緑に対する不満を解消させるためには、「中心市街地への花や花木等の整備」、「公園施設などの緑化の充実」、「植樹などの緑化の保全活動」等に積極的に取り組む必要があると考えられる。

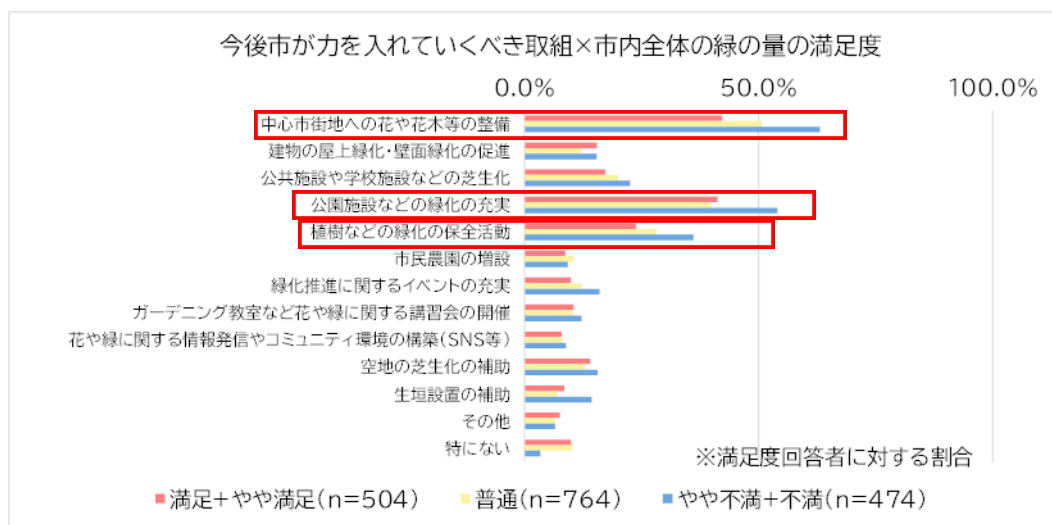


図 9-25 緑の満足度(市内全体)

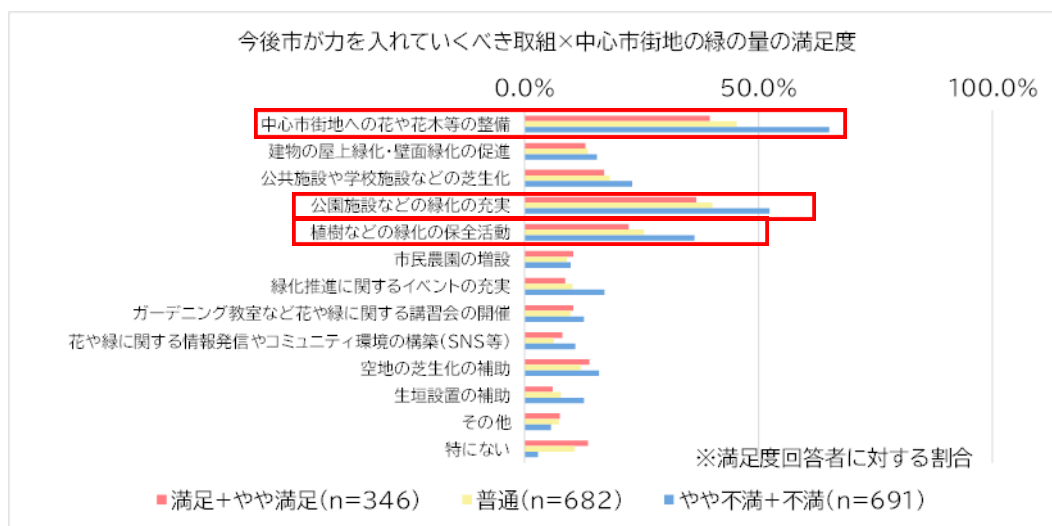


図 9-26 緑の満足度(中心市街地)

(4) 緑被率の算出方法

① 緑被率算出方法の変更

計画改定にあたり緑被率の再算出が必要であるが、①精度を上げる必要があること、②継続して調査を行うためより簡易的な手法にする必要があることから、本計画においては NDVI 分布図※を用いた算出方法に変更することとした。

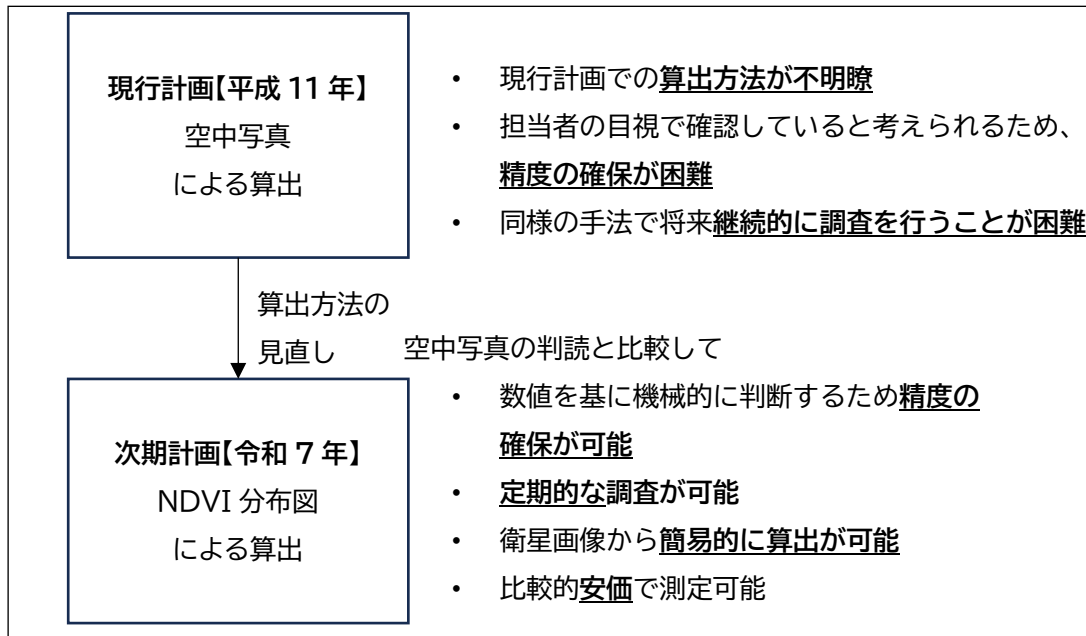


図 9-27 算出方法の変更経緯

※横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院清野友規准教授作成

参考：清野友規，藤原邦彦，鶴見隆太. Google Earth Engine を用いた町丁目別緑被率オープンデータ（全国版）の作成と評価，日本建築学会技術報告集，2022，vol. 28，no. 68，p. 527-532

② NDVIとは

NDVI(Normalized Difference Vegetation Index:正規化植生指標)の略。植物による光の反射の特徴を生かし、衛星データを使って簡易な計算式で植生の状況を把握することを目的として考案された指標で、植物の量や活力を表している。

衛星写真の光の反射率を解析する際、目に見える赤い光(R)(約 620~700nm の波長範囲)と、近赤外線(NIR)(約 700~1100nm の波長範囲)の 2 つに分けられる。NDVI はこの2つの光を用いて『緑』を確認するものである。

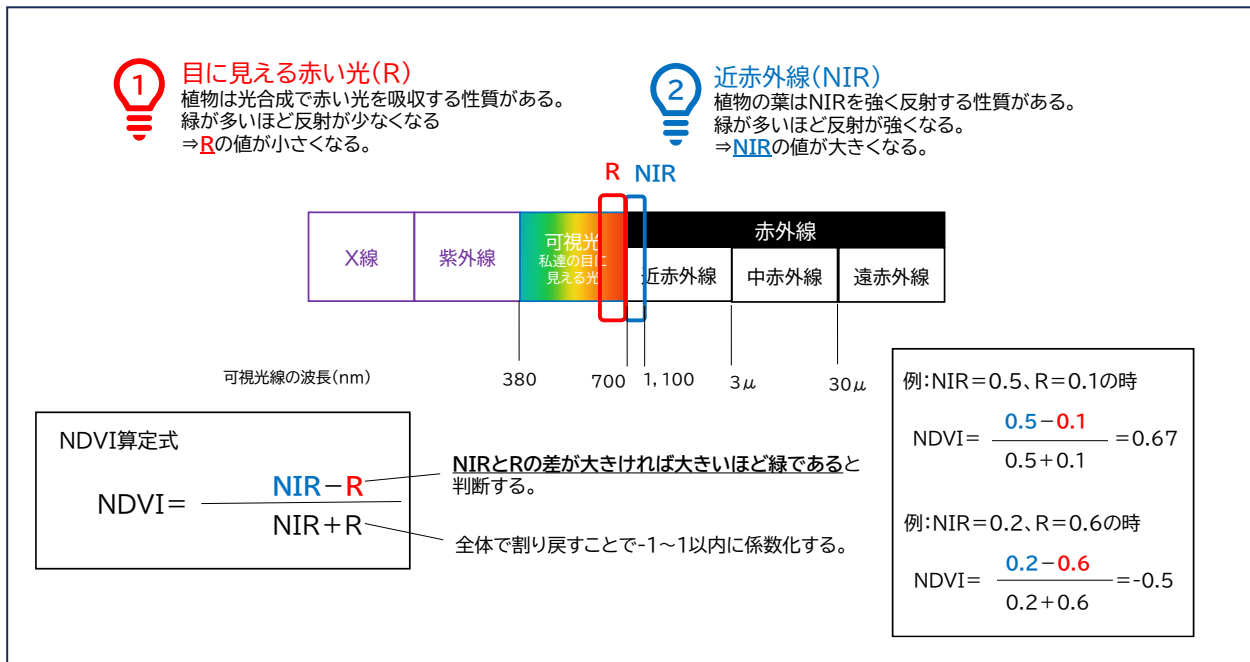


図 9-28 NDVI の定義

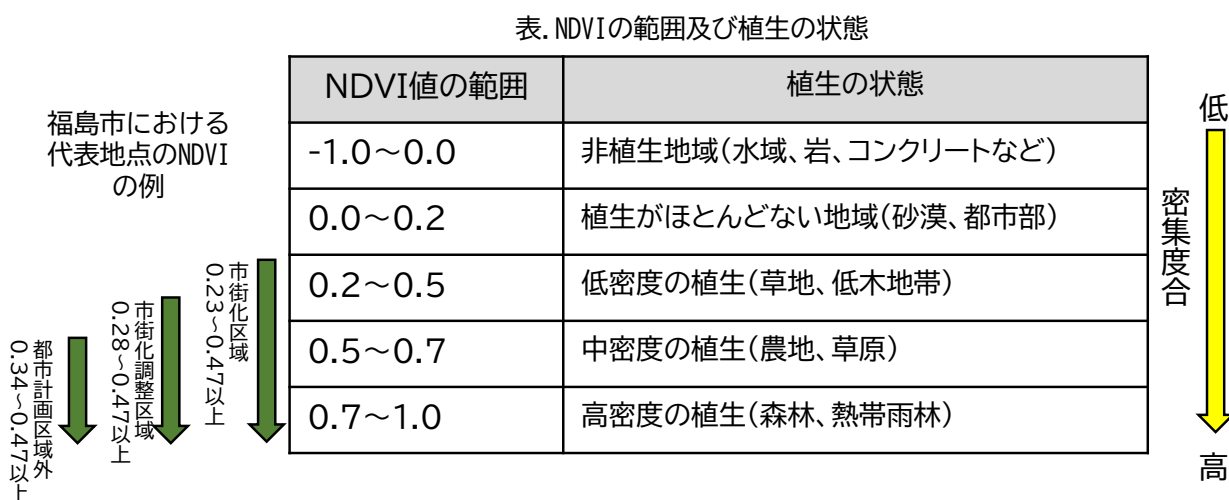
③ NDVI 分布図を用いた算出方法について

NDVI 分布図とは衛星画像を基に植物等の量を数値で表現したものである。数値の範囲は-1~1で、1に近いほど植物等の緑が多く密集していることを表す。

NDVI は、緑が多い郊外部では解像度の影響で実態より多く、建物が集積している市街地中心部では建物の反射率の影響によって実態より少ない値を示す可能性があるとしてされている。したがって緑量が異なるエリアごとに「NDVI がどの数値以上を緑と定義するか」決める必要があるとされている※。

今回は、これらの研究に従事している横浜国立大学 清野友規准教授から市内の町丁目毎の緑被率を基にした NDVI 値データの提供を受け、緑被率を算定した。なお、緑被率算定にあたっては令和6年5~9月に観測された衛星画像を採用している。

表 9-4 NDVI の範囲及び植生の状態



※ Google Earth Engine を用いた町丁目別緑被率オープンデータ(全国版)の作成と評価 清野友規(横浜国立大学)(日本建築学会技術報告集)

参考: View of Classification of Landsat 8 Satellite Data Using NDVI Thresholds

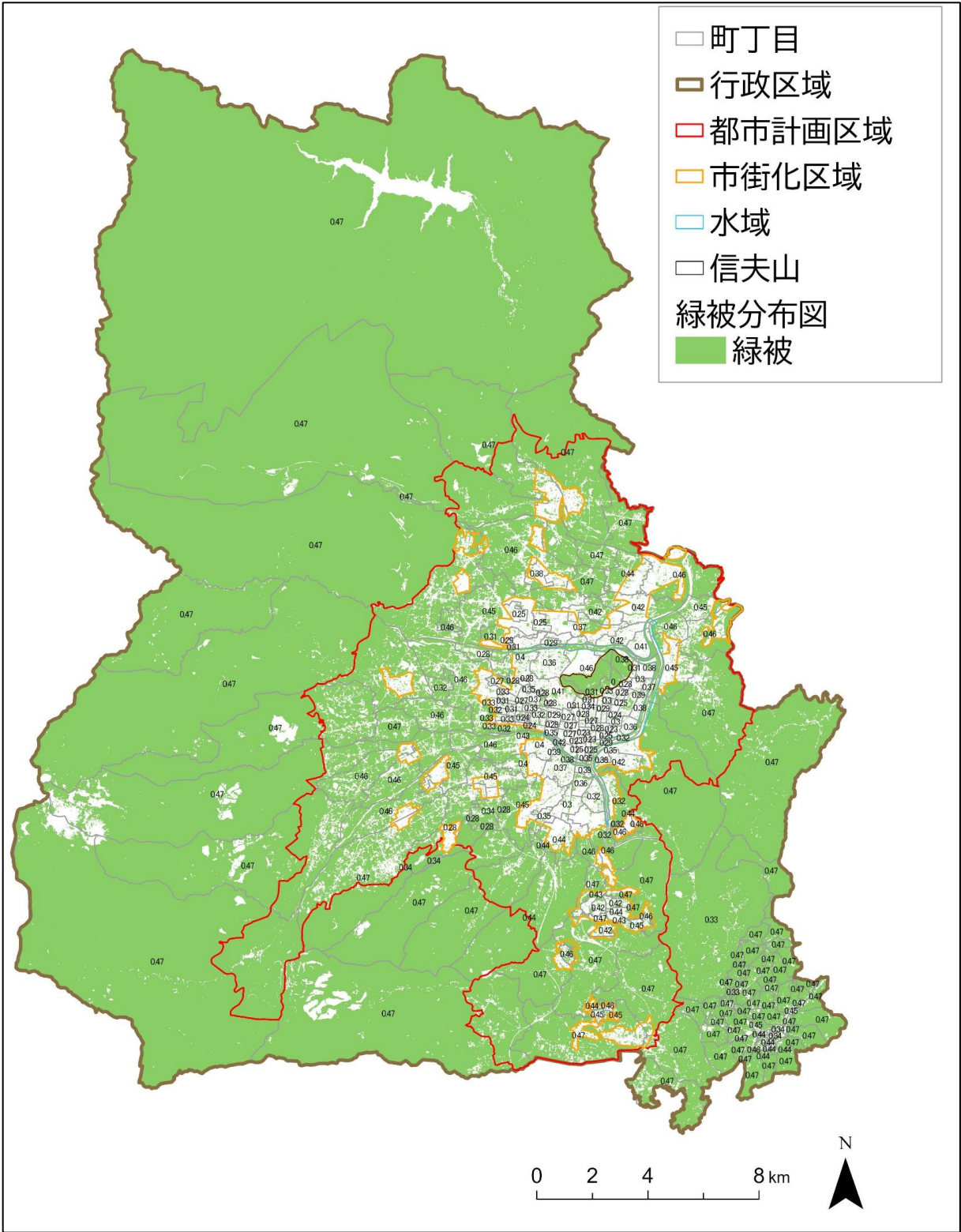


図 9-29 町丁目別 NDVI の設定について

出典: NDVI 値データ

(5) 従前計画における数値等

従前計画策定時における持続性のある緑地の量を下表に示す。

表 9-5 持続性のある緑地の現況量

緑地種別	都市計画区域		市街化区域	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
施設緑地合計	563	614.90	343	201.88
都市公園	140	238.53	97	74.66
公共施設緑地	396	246.71	231	91.96
民間施設緑地	27	142.24	15	47.84
地域制緑地合計	—	8,055.08	—	232.97
都市計画関連法によるもの	4	954.00	1	317.00
上記以外の法によるもの	—	9,097.90	—	0.00
持続性のある緑地の合計	—	8,669.98	—	434.85

出典：福島市庁内資料(公園緑地課他)



福島市 都市政策部 公園緑地課